

茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版） 進捗状況報告書(令和 2 年度版)

令和元年度に実施した環境施策の検証報告と
市民・市民団体・事業者の取り組みに関する報告

クイズ ここはどこでしょうか？



ベニシジミ

ヒント

特に重要度の高い自然環境を有する、市内 7 つの「コア地域」の 1 つであり、市内で最も多くの動植物が確認されている谷戸です。

答えはこの裏面にあります

令和 2 年 11 月
茅ヶ崎市

はじめに

「茅ヶ崎環境基本計画(2011 年版)」は、世界的な情勢や国の動向、本市の環境施策に関する動きの変化に対応するため、自然環境や生物多様性の保全、資源循環型社会や低炭素社会の構築を軸として、平成 23 年 3 月に策定した計画です。

本書は「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」に基づき実施した、令和元年度の主な環境施策の取り組み状況の報告書です。本書では、計画に掲げた 19 の目標の進捗状況、37 の重点施策の実施状況、市による実績評価、課題等をお示ししています。また、市民・事業者などによる環境に関する取り組みに加え、日頃から本市の自然環境の保全に御尽力いただいている市民団体の皆様に御協力をいただき、市民から見た自然環境の現況についても掲載しています。本市の環境の現状を御理解いただくとともに、今後も引き続き、本市の環境の保全にお力添えくださいますようお願い申し上げます。

令和 2 年 11 月

茅ヶ崎市長 佐藤 光

表紙クイズの答え：柳谷(やなぎやと)

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)では、平成 15 年度から 17 年度に実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において特に重要な地域として挙げた 7 つの地域を、生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域(※)」として優先的に保全するとしています。

コア地域の 1 つである柳谷は、市内で最も多くの動植物が確認されている谷戸です。

谷戸の大部分は茅ヶ崎里山公園に含まれていて、水田・湿地・細流・草地などとこれらを囲む樹林が広がり、この地域だけに生息・生育が記録されている動植物も見られます。

確認されている主な生きものは、ベニシジミ、シュレーゲルアオガエル、アキアカネ等です。

※コア地域については、本報告書 13 ページの「生物多様性を保全する『核(コア)』として重要な 7 つのコア地域」を御参照ください。

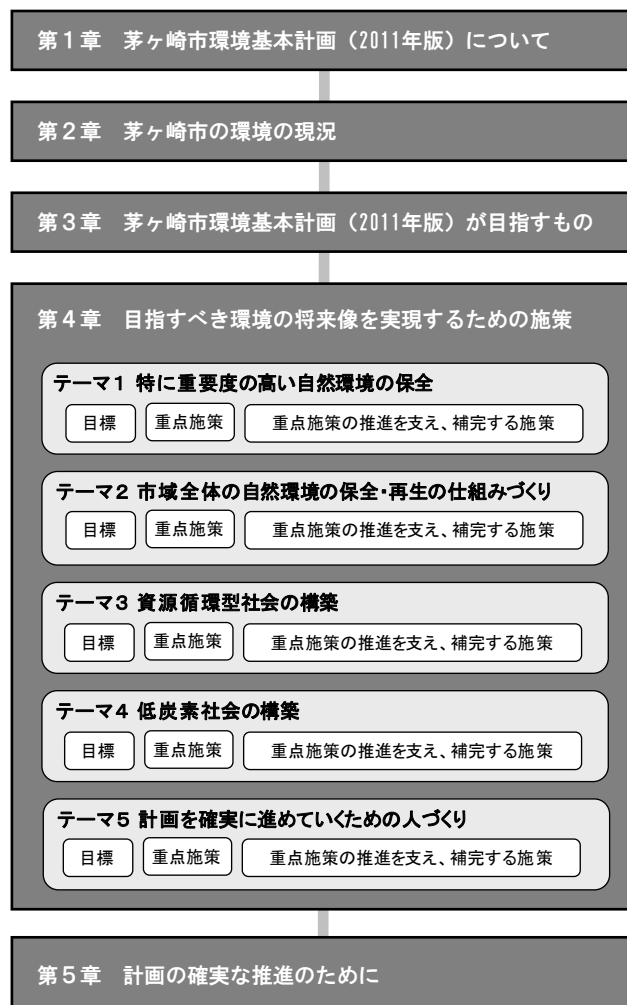
目 次

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)とは	2
■計画の策定経緯／■目標及び重点施策について／■計画の進行管理	
2 体系図	4
3 目標と実績(総括表)	6
4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)	8
5 目標及び重点施策の進捗評価	
凡例	10
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	
1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	12
1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	33
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	
2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	40
2.2 生物多様性の保全方針の策定	44
テーマ3 資源循環型社会の構築	
3.1 4Rの推進	46
3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	54
テーマ4 低炭素社会の構築	
4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	59
4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	67
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	
5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	72
5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	77
5.3 学校における環境教育の充実	82
資料編	
1 市民などを対象とした環境に関する事業	86
2 市民活動団体や事業者等の活動状況	93
3 用語集	110
(参考)茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧	

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)とは

■計画の策定経緯

本市では、環境の保全及び創造をすべての人に推進していただくため、平成 8 年 9 月に「茅ヶ崎市環境基本条例」を制定しました。10 年 3 月には、条例の基本理念を実現するため、「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定し、本市が目指す五つの望ましい環境像を達成するための施策を示しました。その後、15 年 3 月の改訂を経て、23 年 3 月には、世界的な情勢にも対応するため、茅ヶ崎市環境審議会に加えて、より多くの市民意見を取り入れるために、「茅ヶ崎市環境基本計画改定市民会議」を立ち上げ、自然環境や生物多様性の保全、資源循環型社会や低炭素型社会の構築を計画の軸とした「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」を新たに策定しました。



▲計画の構成

■目標及び重点施策について

計画では、目指すべき環境の将来像を実現するために、本市における環境政策の基軸となる 5 つのテーマを掲げ、各テーマに設ける施策の柱ごとに、達成すべき目標と施策を示しています(4 ページ及び 5 ページの施策の体系図を御参照ください)。

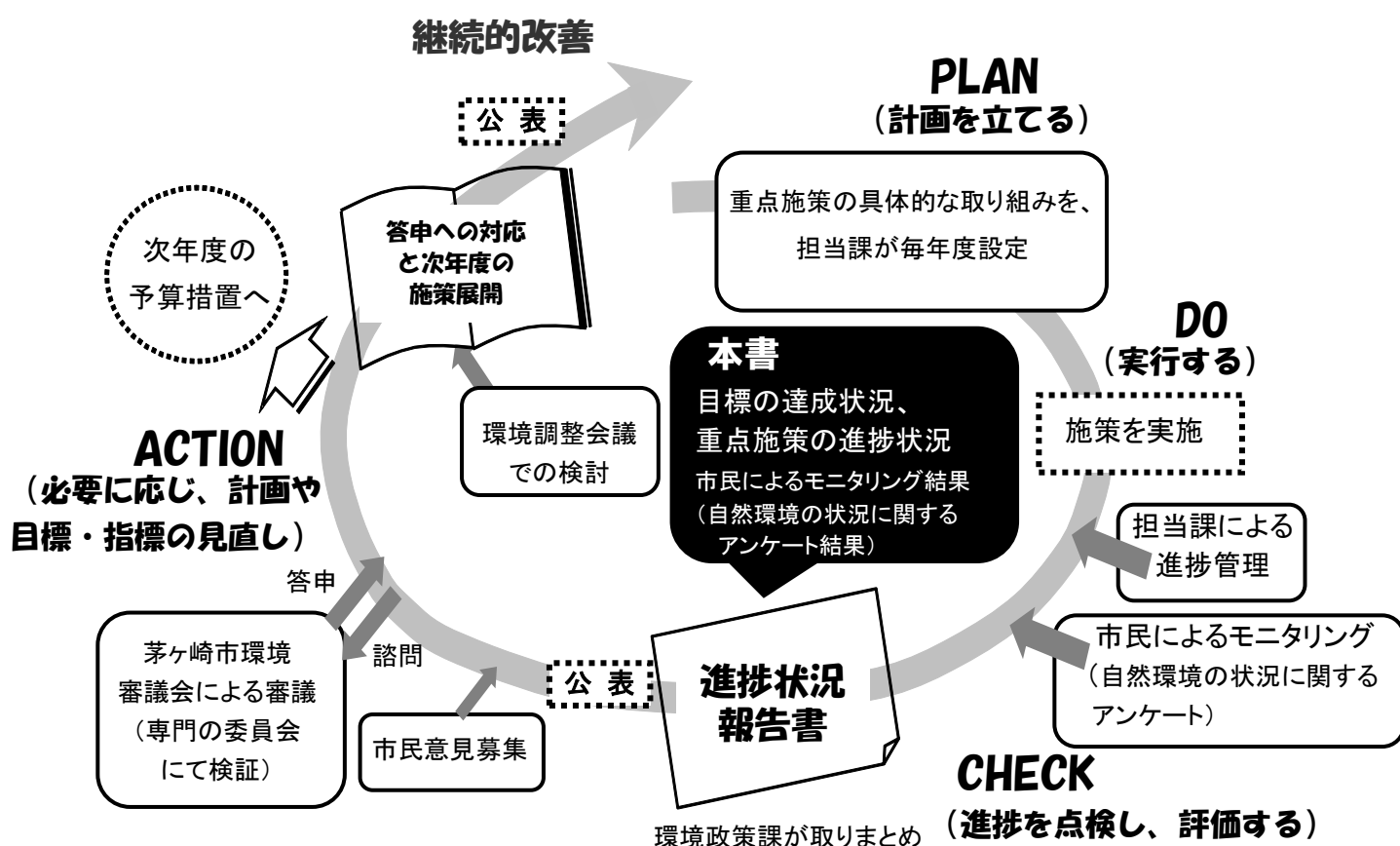
重点施策は、特に優先的に取り組むべき事項、計画全体の進捗を牽引していく取り組みとして絞り込まれた施策です。毎年、年度ごとの取り組み内容を評価し、課題等を整理して公表することにより、施策の推進を担保します。

■計画の進行管理

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)(以下、計画という)では、計画全体の迅速な進捗を図るため、できる限り早い時期に取り組みの検証結果をまとめ、市民の意見も取り入れて軌道修正を行い、次年度の予算措置に反映できるように PDCA サイクルを構築することとしています。

本書では計画の第 4 章「目指すべき環境の将来像を実現するための施策」について、令和元年度における目標の達成状況と重点施策の実施状況について公表しています。

内容について市民から頂いた御意見は環境審議会に提出され、それを踏まえて、環境審議会による施策の評価及び課題の抽出が行われます。その結果と対応状況は、年度末に公表します。



▲ 環境基本計画 年間の進行管理図

※令和 2 年度は茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)の計画期間の最終年度となるため、例年 3 月に発行する「答申への対応と次年度の施策展開」報告書は作成しません。令和 3 年度を始期とする新たな環境基本計画の令和 3 年度の取り組みについては、別途公表予定です。

2 体系図

テーマ	施策の柱	目標
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域(※)の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。 2 各コア地域の自然環境を保全するため、令和2年度(2020年度)までに、コア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を令和2年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。 4 経営耕地面積を令和2年度(2020年度)時点で348haを目標とします。
	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。 6 保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和2年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。 8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和2年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和2年度(2020年度)までに614gにします。 10 リサイクル率を令和2年度(2020年度)までに27.0%にします。
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、令和2年度(2020年度)までに90店舗にします。 12 学校給食における地産農水産物の使用品目数について、令和2年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。 13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。
	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を令和2年度(2020年度)までに約1,492千tCO ₂ (平成2年度(1990年度)の約80%)にします。 15 エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を令和2年度(2020年度)までに455.5回にします。
テーマ4 低炭素社会の構築	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

(※)コア地域:「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において特に重要な地域として挙げた清水谷、平太夫新田、赤羽根十三区、
ながやと、ながやと、やなぎやと、やなぎしま
長谷、行谷、柳谷、柳島の7地域のこと。

重 点 施 策	重点施策の推進を支え、補完する施策
1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理体制の作成・実施 2 財政担保システムの確立 3～12 各コア地域における施策	1.1(1)コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進
13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生 14 農業支援による農地の保全・再生 15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	1.2(1)コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化 1.2(2)農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進 1.2(3)水環境の保全 1.2(4)歴史的・文化的遺産の保全・活用
16 自然環境の保全に向けた条例の制定 17 保全すべき地域の指定 18 自然環境庁内会議の効果的な運用	2.1(1)自然環境に配慮した土地利用の誘導 2.1(2)快適で安全な住環境の確保
19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成	2.2(1)動植物の生育・生息環境の保全 2.2(2)海岸の自然環境の保全
21 リフューズ(要らないものを買わない・断る) 22 リデュース(ごみの排出を抑制する) 23 リユース(繰り返し使う) 24 リサイクル(資源として再生利用する)	3.1(1)4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続 3.1(2)適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり
25 地産地消の推進 26 環境に配慮した農業の普及促進	3.2(1)地域資源を活かした農水産業の推進 3.2(2)環境に配慮した農業の普及啓発
27 情報発信・啓発活動の推進 28 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援 29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	4.1(1)市民・事業者における取り組みの支援 4.1(2)市における率先的な取り組み
30 乗合交通の利便性向上 31 徒歩・自転車利用の促進	4.2(1)自動車の走行に伴う環境負荷の低減
32 庁内の環境意識の向上 33 庁内における人材育成	5.1(1) 市における環境配慮の取り組みの推進
34 意識啓発・人材育成 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	5.2(1)市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進 5.2(2)事業活動に伴う環境負荷の低減 5.2(3)環境に関する活動の支援
36 地域と連携した環境教育 37 学校における取り組みの支援	5.3(1)学校における環境教育の推進

本計画では令和2年度を目標年度として、平成23年度より各種施策を実施しています。
目標と重点施策については、達成状況の確認や社会状況・情勢の変化を踏まえた妥当性等の検証を行い、必要に応じて計画期間中においても変更を行います。これまでの目標・重点施策の見直し内容一覧については、巻末の「(参考)茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」を御参照ください。

3 目標と実績(総括表)

テーマ	施策の柱	令和2年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。	—	平成27～29年度実施	景観みどり課	p12
		2 各コア地域の自然環境を保全するため、令和2年度(2020年度)までに、コア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。	—	一部達成	景観みどり課	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を令和2年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します(※)。 *緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度(1993年度)には市域の35.2%(約1,259ha)でしたが、平成17年度(2005年度)には市域の31.0%(約1,109ha)となっています。このまま推移すると令和2年度(2020年度)には、市域の25.8%(約923ha)程度まで減少することが予想されます。	28.5%	26.3%(平成27年度)	景観みどり課	p33
		4 経営耕地面積を令和2年度(2020年度)時点で348haを目標とします。(※) *平成19年度(2007年度)の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると令和2年度(2020年度)には、335ha程度まで減少することが予想されます。	348ha	346ha(令和元年度)	農業水産課	
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。	—	平成29年4月施行	景観みどり課	p40
		6 保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。	—	特別緑地保全地区2地区指定済み	景観みどり課	
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和2年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。	—	平成31年3月策定	景観みどり課	p44
		8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和2年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。	—	未作成		
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和2年度(2020年度)までに614gにします。	614g	642g(令和元年度)	資源循環課	p46
		10 リサイクル率を令和2年度(2020年度)までに27.0%にします。	27.0%	21.8%(令和元年度)	資源循環課	
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、令和2年度(2020年度)までに90店舗にします。	90店舗	33店舗(令和元年度)	農業水産課	p54
		12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、令和2年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。	15品目以上	12品目(令和元年度)	学務課	
		13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	—	—	農業水産課	

テーマ	施策の柱	令和2年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を令和2年度(2020年度)までに約1,492千tCO ₂ (平成2年度(1990年度)の約80%)にします。	約1,492千tCO ₂	約1,971千tCO ₂ (平成29年度暫定値)	環境政策課	p59
		15 エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。	—	—	環境政策課	
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を令和2年度(2020年度)までに455.5回にします。	455.5回	449.1回 (平成30年度)	都市政策課	p67
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための市内における環境意識の向上と人材育成	17 市内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する市内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。	—	—	環境政策課／ 景観みどり課	p72
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。	—	—	環境政策課	p77
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。	—	—	環境政策課	p82

4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)

評価基準: A=極めて順調に進んでいる B=おおむね順調に進んでいる

C=ある程度進んでいる D=あまり進んでいない

E=積極的な取り組みが必要 ―=取り組みなし(評価不能)

(*) 施策実施担当課については、実際に施策の推進状況を確認する中で取り組みを実施している課を掲載しており、「環境基本計画(2011年版)」に掲載している担当課とは異なる場合があります。

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課 (※) (太字は主担当課)	市による 評価	(参考) 平成30年度 市評価	ページ
テーマ1 特に重要度の高い 自然環境の保全	1.1 コア地域の保 全管理体制、 財政担保シス テムの確立	1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	景観みどり課 公園緑地課	C	C	p14
		2 財政担保システムの確立	景観みどり課	C	C	p16
		3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課 公園緑地課 下水道河川建設課 教育政策課 青少年課	C	C	p18
		4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】				
		5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	広域事業政策課 環境政策課 景観みどり課	C	C	p21
		6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】				
		7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】	景観みどり課	B	B	p24
		8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	景観みどり課	D	D	p25
		9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	広域事業政策課 農業水産課 景観みどり課 下水道河川建設課	C	C	p27
		10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	広域事業政策課 環境政策課 衛生課 景観みどり課	C	C	p29
		11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】				
		12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課 景観みどり課 公園緑地課	C	C	p31
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	景観みどり課 公園緑地課 下水道河川建設課 社会教育課	C	C	p35
		14 農業支援による農地の保全・再生	農業水産課	B	B	p38
		15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮				

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課 (※) (太字は主担当課)	市による 評価	(参考) 平成30年度 市評価	ページ
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 自然環境の保全に向けた条例の制定	景観みどり課	B	B	p41
		17 保全すべき地域の指定				
		18 自然環境庁内会議の効果的な運用	景観みどり課	C	C	p43
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	C	B	p45
		20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成				
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B	B	p48
		22 リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課	B	B	p49
		23 リユース(繰り返し使う)	環境政策課 資源循環課	C	C	p51
		24 リサイクル(資源として再生利用する)	環境政策課 資源循環課	C	B	p52
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25 地産地消の推進	農業水産課 保育課 学務課	B	B	p56
		26 環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課	C	C	p58
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27 情報発信・啓発活動の推進	環境政策課	B	B	p61
		28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	環境政策課 産業振興課	B	B	p64
		29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	安全対策課 環境政策課 環境事業センター 教育施設課	B	B	p65
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30 乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	p69
		31 徒歩・自転車利用の促進	安全対策課 都市政策課 道路管理課 道路建設課	B	B	p70
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32 庁内の環境意識の向上	職員課 環境政策課 景観みどり課	B	B	p74
		33 庁内における人材育成				
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34 意識啓発・人材育成	環境政策課 資源循環課 景観みどり課 社会教育課	B	B	p78
		35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	B	B	p80
	5.3 学校における環境教育の充実	36 地域と連携した環境教育	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	B	B	p83
		37 学校における取り組みの支援				

5 目標及び重点施策の進捗評価

凡例(目標)

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全										
施策の柱1.1 コア地域(※)の保管理体制、財政担保システムの確立										
目標1 コア地域の適切な保管理体制を行うため、各地域における指標種(※)の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。 【目標担当課：景観みどり課】										
目標2 各コア地域の自然環境を保全するため、令和2年度(2020年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保管理体制を作成します。 【目標担当課：景観みどり課】										
■目標1の進捗状況 ●各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7箇所及び城之腰・汐見台地区) モニタリング調査(自然環境評価調査)										
年度(平成)	清水谷	平太夫新田	赤羽根十三国	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰(参考)	汐見台(参考)	
15～17年度	42	14	30	32	62	57	19	25	17	
27～29年度	63	28	42	38	72	75	28	39	22	
確認した指標種数の変化	21	14	12	6	10	18	9	14	5	
*表中の数字はモニタリングエリア内で確認した指標種数を示す。柳島、汐見台は海岸指標種の数値。										
■目標2の進捗状況										
コア地域名	保管理体制計画	活動組織	達成状況の概要等							
しみずやと清水谷	策定済み	あり	・平成23年度に特別緑地保全地区(※)に指定。 ・平成25年度に保管理体制計画を作成。 ・平成29年度に市民団体「清水谷を愛する会」と協定締結。 ・市民団体「清水谷を愛する会」が保管理体制作業を実施。							
へいぢゅうしんてん平太夫新田	一部区域(市占用地)のみ策定済み	あり(市占用地内)	・平成29年度に保管理体制計画を作成。 ・市占用地域で市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保管理体制作業を実施。							
あかばねじゅうさんず赤羽根十三国	策定済み	なし(有志あり)	・平成27年度に特別緑地保全地区に指定。 ・平成27年度に保管理体制計画を作成。 ・平成28年度に地権者と協定締結。 ・有志による保管理体制活動を実施。							
ながやと長谷	未策定	なし	・今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。 ・地区内の希少性が高い植物の保全について、土地所有者と協議中。							
なめがや行谷	未策定	あり	・今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。							

- ① 施策の柱ごとの目標と担当課を記載しています。
- ② 図表やグラフ等を用いながら、各目標に対する進捗状況を記載しています。

凡例(重点施策)

① 重点施策 ① コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成、実施

■概要

- 各コア地域に即した保管理体制を構築し、保管理計画を作成します。
- 保全活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■令和元年度の取り組み

(1) コア地域ごとの活動組織の設置

(2) 保管理のための計画の作成

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
保管理計画の作成及び活動組織体制の構築(長谷)	土地利用の方向性がある程度定まってきた後に具体的な検討を実施	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進	景観みどり課
保管理計画の作成及び活動組織体制の構築(行谷)	土地利用の方向性がある程度定まってきた後に具体的な検討を実施	予算額【432千円】 決算額【 千円】	景観みどり課

(3) 計画に基づく活動の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
「清水谷保全管理計画」に基づく活動の推進(清水谷)		自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【432千円】 決算額【 千円】	景観みどり課
「平太夫新田保全管理計画」に基づく活動の推進(平太夫新田)			
「赤羽根十三園保全管理計画」に基づく活動の推進(赤羽根十三園)			
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(神奈川県作成)」に基づく県・市民団体・市による活動の推進(柳谷)			
「柳島キャンプ場における保全管理計画」に基づく活動の推進(柳島)		柳島キャンプ場管理運営事業 予算額【0千円】 決算額【 千円】	公園緑地課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
	C
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)

- ① 「茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）」に記載している重点施策の説明等を簡条書きで記載しています。
- ② 当該重点施策について令和元年度に実施した具体的な取り組み内容を記載しています。
- ③ 取り組み内容が含まれる茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画事業名と令和元年度事業費を記載しています。事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み」個別の事業費を示すものではありません。
- ④ 取り組みを実際に行った担当課名を記載しています。
- ⑤ 実施した取り組みの効果や予定以上に実施できた取り組みなどを記載しています。
- ⑥ 実施できていない取り組みや改善を要する取り組みについて理由や内容などを記載しています。
- ⑦ 「A～E」及び「-」（評価不能）の6段階で評価しています。

(※)がついている語句は用語集に説明を記載しています。

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域(※)の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標1

コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種(※)の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

目標2

各コア地域の自然環境を保全するため、令和2年度(2020年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。

【目標担当課: 景観みどり課】

■目標1の進捗状況

●各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7箇所及び城之腰・汐見台地区)

モニタリング調査(自然環境評価調査)

年度	清水谷	平太夫新田	赤羽根十三図	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰(参考)	汐見台(参考)
平成15～17年度	42	14	30	32	62	57	19	25	17
平成27～29年度	63	28	42	38	72	75	28	39	22
確認した指標種数の変化	21	14	12	6	10	18	9	14	5

*表中の数字はモニタリングエリア内で確認した指標種数を示す。柳島、汐見台は海岸指標種のための数値。

■目標2の進捗状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
しみずやと清水谷	策定済み	あり	- 平成23年度に特別緑地保全地区(※)に指定。 - 平成25年度に保全管理計画を作成。 - 平成29年度に市民団体「清水谷を愛する会」と協定締結。 - 市民団体「清水谷を愛する会」が保全管理作業を実施。
へいだゆうしんでん平太夫新田	一部区域(市占用地)のみ策定済み	あり(市占用地内)	- 平成29年度に保全管理計画を作成。 - 市占用地域で市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全管理作業を実施。
あかりねじゅうさんず赤羽根十三図	策定済み	なし(有志あり)	- 平成27年度に特別緑地保全地区に指定。 - 平成27年度に保全管理計画を作成。 - 平成28年度に地権者と協定締結。 - 有志による保全管理活動を実施。
ながやと長谷	未策定	なし	- 今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。 - 地区内の希少性が高い植物の保全について、土地所有者と協議中。
ながやと行谷	未策定	あり	今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
やなぎやと 柳谷	県により策定済み	あり (神奈川県)	・茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画を作成(平成20年度神奈川県作成)。 ・保全管理作業の実施(神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽)
やなぎしま 柳島	一部区域 (柳島キャンプ場) のみ策定済み	市 (柳島キャンプ場内) 神奈川県 (砂浜や飛砂防備保安林)	・柳島キャンプ場における保全管理計画を作成(平成24年度)し、その計画に基づき保全管理作業を実施。 ・柳島キャンプ場外において自然環境評価調査を実施。 ・砂浜や飛砂防備保安林について神奈川県が保全管理を実施。

生物多様性(※)を保全する「核(コア)」として重要な7つのコア地域



「コア地域」は、茅ヶ崎らしい良好な自然環境が保たれ、希少性、固有性の高い生きものが生息・生育する生物多様性の高い地域などで、特に重要と評価された生態系ネットワークの核(コア)となる7つの地域です。

食料・水・空気などの私たちの生活に必要なものは、自然のめぐみによるものが多く生物多様性の恩恵を受けていますが、近年様々な要因により生物多様性が失われつつあります。コア地域の重要性を理解し保全していくことが、生物多様性を保全するために重要なのです。

■概要

- ・各コア地域に即した保全管理体制を構築し、保全管理計画を作成します。
- ・保全活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- ・コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■令和元年度の取り組み

(1) コア地域ごとの活動組織の設置

(2) 保全管理のための計画の作成

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
保全管理計画の作成及び活動組織体制の構築(長谷) (土地利用の方向性がある程度定まってきた後に具体的な検討を実施)	・これまでに移植した、地区内の希少性が高い植物の移植の状況を把握するため、モニタリングを実施しました。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【2,345千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
保全管理計画の作成及び活動組織体制の構築(行谷) (土地利用の方向性がある程度定まってきた後に具体的な検討を実施)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)に特別緑地保全地区(※)候補地として位置付け、候補区域選定の基礎資料とするため公図連続図を作成しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 計画に基づく活動の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
「清水谷特別緑地保全地区保全管理計画」に基づく活動の推進(清水谷)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。 詳細は重点施策3・4「(1)清水谷の保全」を御参照ください。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【2,345千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保全管理の考え方」に基づく活動の推進(平太夫新田)	・「保全管理の考え方」に基づく活動を実施しました。 詳細は重点施策5・6「(1)水害防備保安林(※)及び移植樹林の保全管理に関するルール、システムの確立」を御参照ください。		
「赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区管理計画」に基づく活動の推進(赤羽根十三図)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。 詳細は重点施策7「(1)水源地、樹林地の保全」を御参照ください。		
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(神奈川県作成)」に基づく県・市民団体・市による活動の推進(柳谷)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。 詳細は重点施策10・11「(1)神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全」を御参照ください。		
「柳島キャンプ場における保全管理計画」に基づく活動の推進(柳島)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。 詳細は重点施策12「(2)クロマツ林や海浜植生の保全」を御参照ください。	柳島キャンプ場管理 運営事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	公園緑地課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・清水谷、平太夫新田、赤羽根十三図、柳谷、柳島において保全管理計画に基づいた保全管理活動が行われ、環境が維持されています。 ・行谷においては、特別緑地保全地区指定の基礎資料となる公図連続図を作成し、指定に向けて前進しました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・行谷については、特別緑地保全地区指定の取り組みを進めるとともに、洪水調整施設候補地となっているため今後の土地利用の方向性を見定め、保全に関する具体的な取り組みを検討する必要があります。また、開発行為が実施された長谷については、引き続き、土地所有者による土地利用の状況について情報収集を行い、土地所有者に御協力をいただきながら、自然環境の保全策等について検討を行う必要があります。	



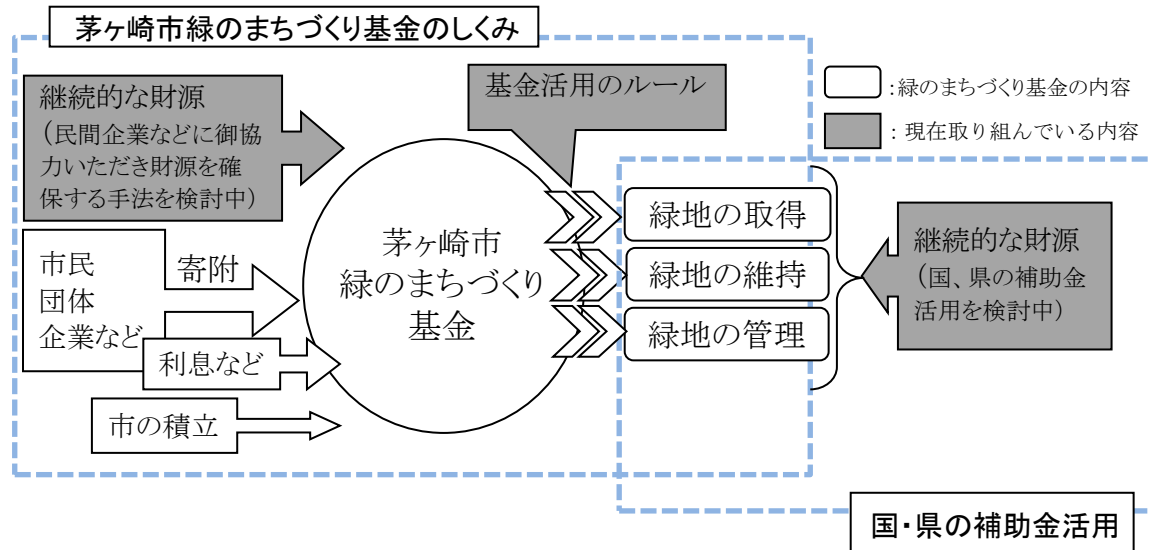
保全管理計画将来像イメージ

左：清水谷 右：赤羽根字十三図

「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」より

■概要

- ・失われる危険性のある貴重な自然を有する地域の公有地化等へ効果的に茅ヶ崎市緑のまちづくり基金(※)を充てられるよう、基金活用の優先度などを示すルールづくりを行います。作成の際には基金使用の透明性に留意します。
- ・保全活動の円滑な推進の支援や、環境負荷低減のために使用できる財源等、新たな方策についても検討し、継続的な財源確保の仕組みを構築します。



■令和元年度の取り組み

(1) 緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくり

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
緑のまちづくり基金運用ガイドラインの作成	・平成29年度にみどり審議会(※)へ報告した、基金を処分する優先度や、処分の対象となる「良好な自然環境を形成している緑地」の定義等の案を基にガイドラインの検討を行いました。令和元年9月に茅ヶ崎市森林環境譲与税基金を設立したことから、改めて緑のまちづくり基金運用ガイドラインについて検討していきます。	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実 予算額【836千円】 決算額【991千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 継続的な財源確保に向けた取り組み

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
国及び県の補助金の情報収集と活用に向けた準備	・国の社会資本整備総合交付金(※)の申請時期や条件を把握し、特別緑地保全地区(※)内の土地の買入れ申し出に対応できるよう準備を進め、土地取得にあたり社会資本整備総合交付金を活用しました。 ・相模川河畔林保全作業を実施するため、かながわトラストみどり財団(※)が行う「ふれあい緑化事業」を活用しました。	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実 予算額【836千円】 決算額【991千円】	景観みどり課
事業者による継続的な寄附	・事業者などから約232千円、公共施設に自動販売機を設置している事業者等から約44千円、市内で活動する団体等から約33千円の寄附をいただきました。 ・かながわトラストみどり財団より、みどりの保全にかかる助成を受けました。(助成金6,500千円、助成にあたっては各種要件あり)		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
新たな事業者による寄附の確保	・ホームページ、広報紙等で、緑のまちづくり基金について周知し、新たな事業者からの寄附を得ました。(1件)	茅ヶ崎市緑の まちづくり基金の充実 予算額【836千円】 決算額【991千円】	景観みどり課
ふるさと納税(※)の活用	・ふるさと納税制度により緑のまちづくり基金(良好な自然環境を形成している緑地の取得または取得した緑地の維持管理に関する事業)へ約491千円の寄附をいただきました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・森林環境譲与税基金を創設したことにより、森林の整備のために必要な財源を確保することができました。 ・社会資本整備総合交付金、かながわトラストみどり財団「ふれあい緑化事業」のほか、事業者等による寄附、助成の受け入れ、ふるさと納税の活用を引き続き行うことで、継続的な財源確保につなげることができました。また、周知活動により、新たな事業者からの寄附を得られました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・森林環境譲与税基金の導入によって、緑のまちづくり基金以外の財源を緑地の取得のために活用できる可能性が生じてきたことなどを含め、近年の情勢の変化を踏まえて基金のあり方そのものを含めた検討が必要です。	

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の活用事例



- 松が丘緑地
取得時期 : 平成4～8年度
面積 : 約3,000㎡
基金充当額 : 約15億6,660万円



- 松浪緑地
取得時期 : 平成21年度
面積 : 約960㎡
基金充当額 : 1億6,200万円



- 清水谷及び
赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の一部
取得時期 : 平成24～令和元年度
面積 : 約7,100㎡
基金充当額 : 約8,960万円

重点施策

- ③ 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性(※)の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】
- ④ 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】

概要

- ・周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生します。
- ・駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指します。
- ・水源地の保全を図ります。
- ・清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。
- ・周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用を図ります。

令和元年度の取り組み

(1) 清水谷の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
市民団体「清水谷を愛する会」と連携した清水谷保全管理に向けた調整	・協定に基づく保全作業への支援や情報交換を行っています。 ・市民団体「清水谷を愛する会」により毎週火曜日に保全作業が実施されており、保全管理計画に基づく外来種(※)の除去や草刈り等、清水谷の生物多様性に配慮した保全作業を行いました。会から提出していただいた作業日報や観察記録を基に保全情報の管理をしています。 ・「清水谷を愛する会」が行う定例観察会について、広報紙、市ホームページ、みどりの情報誌「ちが咲き」で周知を行いました。	自然環境評価調査のコア地域(※)における保全管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
事業者による清水谷保全作業への協力	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(※)が、里山保全事業として市民団体「清水谷を愛する会」と協働で保全作業を実施しました。		
関係市民団体及び関係課との連携による、緑地の保全活動の実施	・「清水谷を愛する会」と市が現地立会いし、作業の優先順位をつけて、計画的に危険木・枯損木の伐採等実施しました。 ・台風被害による倒木処理、竹林の一部皆伐及び竹のチップ化を行いました。	北部地区緑地維持管理事業 予算額【21,928千円】 決算額【21,587千円】	公園緑地課
市民の森の法面管理	・除草作業を実施し管理に努め、法面に分布する希少種についてはマーキングにて除草の対象外としました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 水源地の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
沈殿分離層の管理	・沈殿分離槽の清掃の実施により、源流部付近に流入する汚水の浄化に努めました。	北部地区緑地維持管理事業 予算額【21,928千円】 決算額【21,587千円】	公園緑地課
合併浄化槽(※)の普及及び汚水流入への対策	・近隣住民の方に対して、清水谷地区の自然環境への配慮を依頼しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 清水谷周辺の自然環境の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
土地利用に対する環境配慮への指導	・清水谷の地権者や隣接者へ環境配慮への依頼を行いました。 ・希少な植物は、「清水谷を愛する会」の活動の中で移植するなどの対応を行いました。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
市民の森の再整備及び当地の利活用の促進	・危険木や枯損木の伐採を適宜実施しました。また、市民団体「市民の森再整備ワーキング」と打ち合わせを実施し、今後の市民の森の保全管理について協議しました。 ・ツリーハウス設備の点検を実施しました。	北部地区緑地維持 管理事業 予算額【21,928千円】 決算額【21,587千円】	公園緑地課
遊水機能土地保全事業(※)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました。(補助面積<堤分>30,566.84㎡)	遊水機能土地 保全事業 予算額【10,159千円】 決算額【9,884千円】	下水道河川 建設課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(4) 周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
教育委員会内部検討会議の開催	・教育委員会内部検討会議を開催し、野外研修施設等の検討に関する上位計画の位置づけ、柳島キャンプ場や小出暫定スポーツ広場としての利用状況等について、教育委員会内での情報共有を図りました。	教育施設整備の 総合調整 野外研修施設等の検討 予算額【0千円】 決算額【0千円】	教育政策課 青少年課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・清水谷については、「清水谷を愛する会」と連携・協力し、保全管理計画に基づく保全管理や、沈殿分離層の管理、源流部への汚水の流入対策等を実施することで、保全を推進することができました。地権者のほか、隣接者に対しても環境配慮について依頼を行い、自然環境の重要性について周知しました。 ・市民の森については「市民の森再整備ワーキング」と連携し適切な管理を行うことで、自然環境の保全を図ることができました。 ・水田に関しては、遊水機能土地保全補助金制度によって遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・清水谷、市民の森については、市民団体との協働による保全活動が実施されており、ある程度進んでいると考えます。樹林と樹林をつなぐ環境の再生や、(仮称)小出第二小学校用地に関する自然環境に配慮した活用については、具体的な取り組みには至っておらず、施策の推進が求められます。	

清水谷

駒寄川の源流の一つである湧き水に起因する良好な水辺環境をはじめ、湿地や樹林等の多様な環境が一体となっている谷戸(※)です。シュレーゲルアオガエル等の多くの生きものの生息・生育地となっています。

平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。平成25年度末には保全管理計画を作成し、市民、市民活動団体、土地所有者、市が連携し、かつ協力して保全管理を行っています。また、平成26年度には、市民団体「清水谷を愛する会」と協定を結び、協定に基づく保全管理が行われています。



～自然環境保全活動の現場から 清水谷 ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：清水谷を愛する会（令和元年度の活動報告はp97参照）／主な活動場所：清水谷

○令和元年度に実施した主な環境保全作業

- ・林床内の落ち葉かきや枯枝等の除去作業を実施し、生物多様性に配慮した作業
- ・外来種・園芸種の除去（オオブタクサ、セイタカアワダチソウ、クレソン、トキワツユクサ、オオアマナなどの植物及びアメリカザリガニ、モリアオガエルなど）。中央池のアメリカザリガニの駆除を実施
- ・草地環境を保全するために草刈りやカナムグラ除去等の手入れ
- ・湿地はアシ原を中心として湿地の水流改善作業
- ・散策路や水路等の保守管理
- ・田んぼやトンボ池、細流の生物のための維持管理
- ・竹林管理（タケの保全管理及びタケの範囲制約）
- ・ヤマユリ、ホタルブクロ、ヒトリシズカ、オトギリソウ等の移植、生育地域拡大を図る
- ・在来種の実生で生えた樹木の移植及び希少種の樹木の播種
- ・希少種の保護のための保全作業
- ・来訪者のための安全措置

○令和元年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・隣接地からの汚水流入
- ・隣接地からの不法投棄
- ・隣接地からの外来種（ソルニチニチソウやトキワツユクサ等）の越境
- ・周囲の隣接地の土地開発と隣接境界域樹木の伐採
- ・外来種の持ち込み

○その他特記事項

2020年1月、景観みどり課により、赤羽根の大規模土地開発地域から「キッコウハグマ」が6株清水谷に移植された。

今回のことを契機に、茅ヶ崎市の在来植物、特に希少種の移植等などに必要な生物多様性ガイドラインの作成を依頼した。今後の茅ヶ崎市の自然環境のために早急に必要である。

本来は、環境基本計画(2011年版)により、2013年度までに策定されているはずのものである。

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

- ・水量の低下
- ・池沼の底が浅くなっている
- ・周辺樹木の伐採、それによるドミノ現象での谷戸樹木の倒れ
- ・手入れするマンパワーの低下
- ・地権者、近隣住民への啓蒙不足と負担金の意味が伝わっていない
- ・市が特別緑地保全地区にした覚悟とそれに基づく施策が計画的に実施されていない

重点施策

- ⑤ 現存する水害防備保安林(※)及び移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】
- ⑥ 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】

概要

- ・水害防備保安林及び移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。
- ・地域の方たちとの連携による管理体制を確立します。

令和元年度の取り組み

(1) 水害防備保安林及び移植樹林の保安全管理に関するルール、システムの確立

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
関係機関(国)との情報共有	・相模川の堤防整備等の状況について、国から収集した情報を庁内で共有しました。また堤防整備と合わせ、自然環境と景観を活かした河川環境の整備を河川管理者である国へ要望しました。	相模川適正管理 促進事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	広域事業 政策課
関係団体との情報共有	・相模川の堤防整備等の状況について、国から収集した情報を庁内関係各課に対し、情報提供しました。必要に応じて市民団体にも情報提供しました。 ・相模川河川敷における畑や草地、多様な生きものの移動空間確保のため、河川管理者である国と連携を図りました。 ・河川区域における自然環境保全のため、管理者である国との情報共有を行いました。 ・市が占有している地域の保安全管理等について、国と市民団体「相模川の河畔林を育てる会」、市で意見交換を行いました。	自然環境評価調査の コア地域(※)における 保安全管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
保安全管理計画に基づいた活動 体制の構築	・保安全管理計画を基に、市占有地で外来種(※)の除草等の保全作業を実施し、活動実績や課題等について国及び市民団体と情報共有しました。		
保安全管理計画に基づいた保 安全管理作業の実施	・昆虫類の指標種であるジャコウアゲハの幼虫の餌となる、ウマノズグサの移植作業を試みました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 地域との連携による管理体制の確立

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
保安全管理活動の支援(広報紙、 ホームページによる周知、参加 者募集)	・市ホームページ「参加してみよう！環境活動」のページにて、「相模川の河畔林を育てる会」による保全活動や学習会の周知を行いました。 ・市民団体が開催する環境学習会の講師謝礼を市が負担する「環境学習会に関する講師派遣事業」として、「相模川の河畔林を育てる会」主催の「夜風の中で虫の鳴き声を聞こう」(令和元年9月8日開催)に、講師を派遣しました。 ・「相模川の河畔林を育てる会」との共催で、シンポジウム「相模川河畔林の環境活動 ～自然環境の保全を考えそして行動へ～」を開催しました。(令和元年12月8日開催。参加者27名)	市民・事業者・市との 環境活動連携 支援事業 予算額【100千円】 決算額【45千円】	環境政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
保安全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集、資材や物品の提供)	・広報紙、みどりの情報紙「ちが咲き」等で、「相模川の河畔林を育てる会」による保全活動や講座(「野鳥観察会」)の周知を図りました。 ・自然環境保全ボランティアあっせん制度に基づき、受入団体である「相模川の河畔林を育てる会」の活動情報等をボランティア登録者へ伝え、周知を図りました。(あっせん件数2件) ・外来種の除去等の保全作業を実施しました。	自然環境評価調査の コア地域における 保安全管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
現地の植生の希少性の周知	・平成29年度に発行した、みどりの情報紙「ちが咲き」No.2(相模川河畔林を特集し、「オドリコソウ」、「ウマノズクサ」等について紹介)を、環境フェア(※)、庁内関係各課の窓口で配布しました。 ・かながわトラストみどり財団(※)のふれあい緑化事業を活用し、希少性を周知する看板を設置しました。	自然環境評価調査の コア地域における 保安全管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
事業者による平太夫新田保全作業への協力	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(※)が、里山等保全事業として「相模川の河畔林を育てる会」と協働で保全作業を行いました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・平成30年2月に策定した「平太夫新田＜相模川河川敷内市占用地＞保安全管理の考え方」に基づく保安全管理を「相模川の河畔林を育てる会」と連携・協力して実施しました。 ・「相模川の河畔林を育てる会」と市の共催によるシンポジウムの開催、同団体主催の学習会への市による講師派遣を通じ、市民と市の連携により、当該地の自然環境の重要性を一般に周知することができました。 ・新たな看板の設置により、地域の方々に周辺環境の重要性を周知することができました。	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題	
・「平太夫新田＜相模川河川敷内市占用地＞保安全管理の考え方」は、市が占有している国有地部分を対象とするものであり、平太夫新田全体の保全について検討する必要があります。	



新たに設置した看板



シンポジウム「相模川の河畔林の環境活動」



平太夫新田

畑や草地在る相模川河川敷の地域です。他市町まで広がる草地、樹林等は生きものの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市内唯一のオドリコソウの自生地です。

近隣住宅地との間に水害防備保安林(※)がありましたが、堤防工事によりその多くが失われてしまうため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の樹木の移植が行われました



～自然環境保全活動の現場から 平太夫新田 ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：相模川の河畔林を育てる会（令和元年度の活動報告はp93参照）／主な活動場所：平太夫新田

○令和元年度に実施した主な環境保全作業

- ・芽立ちの樹木や希少種等のためのクズなどの草刈り
- ・外来植物（セイタカアワダチソウ、オオブタクサなど）の除去
- ・台風後のゴミの整理

○令和元年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・築堤工事によるトラック通過
- ・そのトラックのための鉄板敷き及び砂利播き
- ・民有地の畑をやっている人による樹木の伐採及び枝折りなど
- ・隣接地の人による外来種植え
- ・隣地の人による越境耕作

○その他特記事項

茅ヶ崎市が占用している南側の部分の草刈りをみどり財団からの補助金によって事業者が実施した。実生の樹木を残してもらったので、樹林になってきた。

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☐望ましくない方向に進んでいる ☒どちらともいえない ☐わからない

- ・希少種のオドリコソウの保全については、保全作業の成果として、群落が増えている
- ・実生で芽生えた樹木も育ってきている（エノキ、ケヤキ、タブノキ、マユミ、ヤマグワなど）
- ・周囲の土地を利用している方々が、この場所の自然環境を大切にしようという気持ちがないので、樹木がない方が良く、さまざまな形の妨害をされる
- ・築堤工事のために日々トラックが通過していたので、野鳥等があまり見られなかった



トモエソウ



オドリコソウ

重点施策

⑦ 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】

概要

・湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

令和元年度の取り組み

(1) 水源地、樹林地の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和元年度事業費*	担当課
保管理体制の検討	・保管理体制に基づく保全管理を、市民有志と協働で実施し、指標種(※)等をモニタリングしました。保全活動作業やモニタリングの結果をもとに保全活動の方法や方針等について検討しました。	自然環境評価調査のコア地域(※)における保全管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
市民有志との協働による保全管理作業	・市民有志とともに保全活動作業を4回実施しました。		
地区の自然環境の周知	・赤羽根十三図周辺特別緑地保全地区(※)に残る貴重な自然を周知するための観察会を開催しました。(令和元年8月30日開催。参加者20名)		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
・土地所有者の御理解のもと、市民有志との連携・協力により、保管理体制に定めた地区ごとの特性に応じた湿地性植物の生育環境保全、昆虫の生息に配慮した草刈等の作業を実施することで、保全を推進することができました。	B
課題	
・赤羽根十三図は藤沢市を流れる小糸川の源流となる細流が流れています。藤沢市を流れる小糸川の源流であり、藤沢市と連携した保全に努めるものとしていましたが、藤沢市へ流入すると大部分が3面のコンクリートの水路や暗渠で段差もあることから、現在は動植物が藤沢市から茅ヶ崎市へ入ってくる環境ではありません。現況では藤沢市との連携の有効性が少ないため、現在策定作業中の次期環境基本計画では見直しを行います。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

赤羽根十三図

藤沢市を流れる小糸川の源流域で、水質が良好な谷戸です。ゴルフ場に隣接し、細流、湿地、草地、樹林が組み合わさった良好な環境です。一部の草地にはツツワムシが多数生息しており、市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われています。また、平成27年度に、保管理体制を作成しました。また、平成28年3月に特別緑地保全地区に指定されました。



夜の鳴く虫の観察会



保全作業

重点施策

⑧ 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】

概要

・土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。

令和元年度の取り組み

(1) 現地のモニタリング調査

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
モニタリング調査による自然環境の現状把握	・モニタリング調査を実施し、移植した植物の生育状況を確認しました。また、希少性の高い植物の移植について現地調査を行いました。	自然環境評価調査のコア地域(※)における保全管理の推進	景観みどり課
特徴的な貧栄養表土の保全	・開発行為が行われたため、現状のままの保全を行うことはできませんでした。	予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 土地所有者との協議、要望

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
土地利用状況の把握	・土地所有者の協力により、土地利用に関する状況を把握しました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進	景観みどり課
土地所有者に自然環境保全への理解を得る取り組み	・開発行為の実施にあわせて、現地のモニタリングを行いました。また、移植した植物の現地調査について協力を得ました。	予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
・開発行為が実施されたものの、土地所有者に御協力いただき、現地調査を実施することができました。	D
課題	
・引き続き、土地所有者による土地利用の状況について情報収集を行い、土地所有者に御協力をいただきながら、自然環境の保全策等について検討を行う必要があります。	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)



樹林内に移植したエビネ

長谷

2つのゴルフ場に挟まれ、赤羽根斜面林に隣接し、エノキやコナラを主体とする広葉樹林に囲まれた、まとまりのある乾燥した草地です。草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しており、クルマバツタ等、ここでしか見られない動植物が多数確認されています。

現在土地利用が予定されており、今後どのような保全をしていくか土地所有者との協議の中で検討を進めています。平成24年度には表土の移植による保全の可能性を検証するため、土地所有者の理解のもと稀少植物の移植を行い、その後活着したことを確認しています。



～自然環境保全活動の現場から 長谷～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：駒寄川 水と緑と風の会（令和元年度の活動報告はp99参照）

／主な活動場所：長谷、駒寄川

○その他特記事項

コア地域を重要視している、と行政は言うが、長谷については実感できない。調査した人にも現状の説明がないし、移植した貴重な植物はどうなったのかの説明もない。
コア地域も市街地の緑もどちらも大事にしているように見えない。

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

重点施策

⑨ 生物の生存基盤など多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】

概要

- ・生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。
- ・水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、一体的な保全を図ります。

令和元年度の取り組み

(1) 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
土地所有者に対する援農ボランティア(※)制度の周知	・生産組合長回覧及びイベント等において、援農ボランティア制度に関するリーフレットを回覧・配付することで制度の周知に努めました。	援農ボランティア事業 予算額【345千円】 決算額【343千円】	農業水産課
遊水機能土地保全事業(※)(再掲)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました。 (補助面積<行谷分>42,119.00㎡)	遊水機能土地保全事業 予算額【10,159千円】 決算額【9,884千円】	下水道河川建設課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 水田や畑、樹林等の多様な環境の一体的な保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
洪水調整施設事業に伴う情報共有	・洪水調整施設事業の進捗状況及び今後の予定について、神奈川県及び庁内関係課と協議し、情報共有を図りました。	小出川整備促進事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	広域事業政策課
特別緑地保全地区(※)指定の検討	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に位置付けられた2箇所の候補地のうち、先行着手地区とすることがみどり審議会(※)において了承され、候補区域選定の基礎資料とするため公図連続図を作成しました。	特別緑地保全地区指定の推進 予算額【22,322千円】 決算額【19,757千円】	景観みどり課
みどりの保全地区指定の検討	・特別緑地保全地区の指定手続きと併せて検討を続けます。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【34,859千円】 決算額【30,755千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
・引き続き、遊水機能土地保全事業者、援農ボランティア等を実施し、水田の保全に寄与することができました。 ・特別緑地保全地区指定候補地の検討を進め、公図連続図の作成を行い、指定に向けた取り組みを進めることができました。	C
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
・洪水調整施設の整備が予定されているエリアにおいては、今後、施設の検討時に併せて保全策を検討する必要があります。	

行谷

地区全域が谷戸地形となっており、小出川沿いの水田や樹林等によって豊かな湿地環境が現存しています。耕地整理されていない水田、畑地、樹林、自然のままの細流等、昔ながらの景観が残っており、茅ヶ崎市景観計画における景観ポイントにも位置づけています。湿地では、アカバナ、アマサギ等が確認されています。

当地域では農業を営む方が多くおり、土地所有者の理解を得ながら農業を通じた自然環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地(※)の対策と自然環境保全への関連性について考えていくことも必要です。



～自然環境保全活動の現場から 行谷 ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：行谷ツリフネソウ友の会（令和元年度の活動報告はp96参照）／主な活動場所：行谷

○令和元年度に実施した主な環境保全作業

- ・外来種の除去（セイタカアワダチソウ、アレチウリ、オオブタクサなど）
- ・希少種、在来種の保護のための除草作業
- ・昆虫等のための細流の保全

○令和元年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・小出川拡幅工事のための杭打ちがされ、耕作放棄地が増えた
- ・小出川遊水地のための測量による全面的な草刈りが行われた
- ・北側埋め立て地がだんだん滑ってきているので、細流が細くなっている

○その他特記事項

私たちが保全活動をしている場所は、細流の周囲の草刈りを行い、外来種を除去し、アシ等の枯草を刈り取っているため、環境が良くなっているが、周囲はこれからもっと放置されていくと考えられる。

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

上記の特記事項に書いたように、保全作業による細流周辺とツリフネソウ自生地 of 自然環境は改善しており、良い方向に変化していると考える。

しかし、自然環境評価調査で素晴らしい評価がされている行谷への小出川遊水地建設のための道路設置などの具体策が出て来ており、これに対する対応はない。

また、1時間50mm対応の遊水地は、現在の豪雨の実情を見ると役に立つのかと考える。これができるまでに早くて15年とのこと。その頃には自然環境を破壊しない、違う対策が実施される可能性がある。環境省が提案する湿地を自然のダムにする方法が採用されるように願っている。

団体名：茅ヶ崎野外自然史博物館（令和元年度の活動報告はp100参照）／主な活動場所：行谷、柳谷

○令和元年度に実施した主な環境保全作業

【茅ヶ崎市行谷湿地管理作業】

- ・6/9、6/16、7/6、10/14、10/27日に保全作業・外来種駆除を行った。

○自然環境の変化に関する所感

■よい方向に変化している □望ましくない方向に進んでいる □どちらともいえない □わからない

茅ヶ崎市民全体では、自然環境は良い方向に行っているとは言えないが、私たちの活動している場所ではよい結果が出ている場所もある。

○行谷

行谷はもともとの湿地の細流を掘り下げて側溝としているため、本来は湿地環境であるべき場所がが乾きがちだ。そのため当会で借地し、シートをした場所は冬でも水がたまり、湿地性生物が生育生息できる環境になっている。しかし面積が小さいので行政で借り上げていただき、冬でも水のある湿地環境を増やしていただきたい。

重点施策

- ⑩ 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】
- ⑪ 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

■概要

- ・神奈川県と連携した県立茅ヶ崎里山公園の保全を図ります。
- ・柳谷周辺地域を含めた保全を図ります。
- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。

■令和元年度の取り組み

(1) 神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(神奈川県作成)」に基づく県・市民団体・市による活動の推進(再掲)	・保全管理計画に基づき、神奈川県公園協会、「茅ヶ崎里山公園倶楽部」、市民活動団体、市で保全管理について協議を行いました。広報等を用い、活動について周知しました。	自然環境評価調査のコア地域(※)における保全管理の推進	景観みどり課
茅ヶ崎里山公園運営会議「保全部会」への参画	・市職員が里山保全部会へ参加し(5回)、生態系管理の実施や里山公園内外での作業及び工事について、生物多様性(※)に配慮するよう要望しました。また、保全管理作業に参加協力しました(2回)。	予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	
特定外来生物(※)アライグマの捕獲	・指定管理者へ捕獲用のわなを貸し出すとともに捕獲後の個体の回収処分を行いました(3頭捕獲)。	野生鳥獣保護管理事業 予算額【1,533千円】 決算額【1,308千円】	衛生課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 公園周辺地域の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
公園西側駐車場付近の市道8570号線道路設計業務に伴う自然環境配慮方法の打ち合わせ	・公園西側駐車場付近の市道8570号線道路設計業務を実施し、今後の事業方針を協議しました。	県立茅ヶ崎里山公園外周道路整備事業 予算額【5,139千円】 決算額【4,118千円】	広域事業政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) まとまりのある樹林地等の良好な里山景観の保存

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
環境学習事業「里山はっけん隊(※)！」を通じた里山の魅力の周知	・第6期「里山はっけん隊！」を実施し(夏・冬)、自然観察や保全作業を通じ、斜面林、農地、水辺、屋敷林等が織り成す里山景観の魅力を体験的に伝えました。	環境学習支援事業 予算額【102千円】 決算額【57千円】	環境政策課
民有地の緑化への助成	・沿道への緑化に対する助成(条件有り)を行っていますが、柳谷周辺では実績はありませんでした。	民有地緑化推進事業 予算額【266千円】 決算額【50千円】	景観みどり課
景観計画における眺望点の設定による里山景観の保全	・茅ヶ崎市景観計画において、里山公園(芹沢・柳谷)を「眺望点」として設定し、眺望点からの一定の範囲内で届出対象行為を行う場合は、見晴らしを阻害しないように景観模擬実験による事前検証を行うことを義務付けています。令和元年度の届出対象行為はありませんでした。	景観計画推進事業 予算額【11,900千円】 決算額【11,579千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・茅ヶ崎里山公園内の自然環境について、公園管理者である神奈川県をはじめとする関係機関等との連携により、生態系に配慮した保全を進めることができました。 ・第6期「里山はっけん隊！」を実施し(夏・冬)、自然観察、保全活動に併せ、斜面林、農地、水辺、屋敷林等が織りなす里山景観の魅力を体験的に伝えることで、保全につながる心の醸成を図りました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・道路整備にあたっては、引き続き地元及び関係機関と連携を図り、自然環境に配慮しながら工事を進めていく必要があります。 ・里山公園内の谷戸(※)底や樹林については、保全管理計画に基づき生態系に配慮した管理作業が行われていますが、里山公園周辺の樹林・屋敷林等の保全が課題となっています。	



里山はっけん隊！

柳谷

約24haの面積を持つ市内最大の谷戸です。その多くは県立茅ヶ崎里山公園に含まれており、一年を通じて多くの方が訪れています。水田・湿地・細流・草地等とこれらを囲む樹林が広がり、市内で最も多くの動植物が確認されています。

神奈川県の計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置づけられており、その一部は指定管理者である(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部による保全管理が行われています。また、市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。



～自然環境保全活動の現場から 柳谷 ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：柳谷の自然に学ぶ会（令和元年度の活動報告はp102参照）／主な活動場所：柳谷

○令和元年度に実施した主な環境保全作業

- ・畑の村湿地で水路の整備、土の掻き出し等湿潤化作業、外来種の除去
- ・アカガエル産卵、幼生生育のためのトンボ池整備

○自然環境の変化に関する所感

■よい方向に変化している □望ましくない方向に進んでいる □どちらともいえない □わからない

トンボ池の水環境が良くなった。畑の村湿地の湿潤化が進んだ。

団体名：茅ヶ崎野外自然史博物館（令和元年度の活動報告はp100参照）／主な活動場所：行谷、柳谷

○自然環境の変化に関する所感

■よい方向に変化している □望ましくない方向に進んでいる □どちらともいえない □わからない

茅ヶ崎市全体では、自然環境は良い方向に行っているとは言えないが、私たちの活動している場所ではよい結果が出ている場所もある。

○柳谷

柳谷は保全部会ですべての整備・工事に対して話し合いを行っている。生態系管理作業が行われている場所は、多様な生きものが生息できる良い環境になっている。

重点施策

⑫ 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】

概要

- ・海岸侵食による砂浜の減少を防止します。
- ・クロマツ林や海浜植生の保全に努めます。

令和元年度の取り組み

(1) 海岸侵食による砂浜の減少防止

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
養浜(※)事業	・海岸管理者である神奈川県が継続的な養浜を実施するとともに、本市では、県事業に対して良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。	海岸侵食防止 対策事業 予算額【3,740千円】 決算額【4,114千円】	農業水産課
国、県に対する養浜事業推進の要望	・海岸管理者である県に対して、継続的な養浜と海岸植生に配慮した養浜材の使用並びに投入方法の検討、化学物質含有量などの検査を徹底するよう要望しました。また、現状を確認し、県との協議を踏まえ、状況に応じた養浜を実施していただけるよう引き続き要望しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) クロマツ林や海浜植生の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
現地のモニタリング調査及び保全管理	・柳島キャンプ場内の海浜植生保全地域周辺のモニタリングを行い、配慮事項を指定管理者と協議しました。 ・柳島記念館敷地内で保全している海浜植生の管理を行いました。	自然環境評価調査の コア地域(※)における 保全管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
海浜植生を移植した植栽帯の管理	・植栽帯の状況を確認するとともに、除草等の管理を行いました。		
計画に基づく柳島キャンプ場内の海浜植生保全	・環境保全エリアについては、松葉かき及び外来種(※)の除去を行いました。また、モニタリングを実施し、環境保全エリアの修正を行いました。	柳島キャンプ場 管理運営事業 予算額【0千円】	公園緑地課
ミニコミ自然ミュージアムの管理	・自然に関する展示物を適宜整理し、親子イベントで利用しています。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・神奈川県による養浜事業に養浜材を提供するとともに、養浜事業への要望を継続的に実施しました。 ・柳島キャンプ場における保全管理計画に基づき、海岸指標種の生息・生育環境の維持のため、自然環境保全エリアの管理及びモニタリングを実施しました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・砂浜の減少防止のため、神奈川県による養浜事業が行われていますが、養浜材による環境への影響に留意する必要があることから、引き続き、県に対して海岸植生に配慮した養浜材の使用等について要望を行う必要があります。	

柳島

市内他地区の海岸に比べ多様な生きものが生息し、砂浜特有の植物なども多く確認されています。クロマツ林等では、ハマヒルガオ等砂地特有の植物が生育しています。海岸は渡り鳥の重要な休息・給餌場となっています。

市営のキャンプ場について、場内の豊かな自然環境は、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全管理をしています。

柳島海岸は神奈川県が管理する海岸保全区域であり、平成23年3月に県が策定した「相模湾沿岸浸食対策計画」に基づき、藤沢土木事務所が養浜事業を実施しています。また、クロマツ林(飛砂防備保安林)について県による保全が行われています。



コボタンヅル保全エリア



エゾスズラン保全エリア



増加しているハマエンドウ



ハマエンドウの説明版

施策の柱1.2 コア地域（※）をつなぐみどりの保全と再生

目標3

緑被面積（人工草地（※）を除く）を令和2年度（2020年度）時点で市域の28.5%（約1,019ha）以上確保します。

【目標担当課：景観みどり課】

＊緑被面積（人工草地を除く）は、平成5年度には市域の35.2%でしたが、平成17年度には市域の31.0%となっています。このまま推移すると令和2年度には、市域の25.8%程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により、市域の28.5%以上確保することを目標としています。

目標4

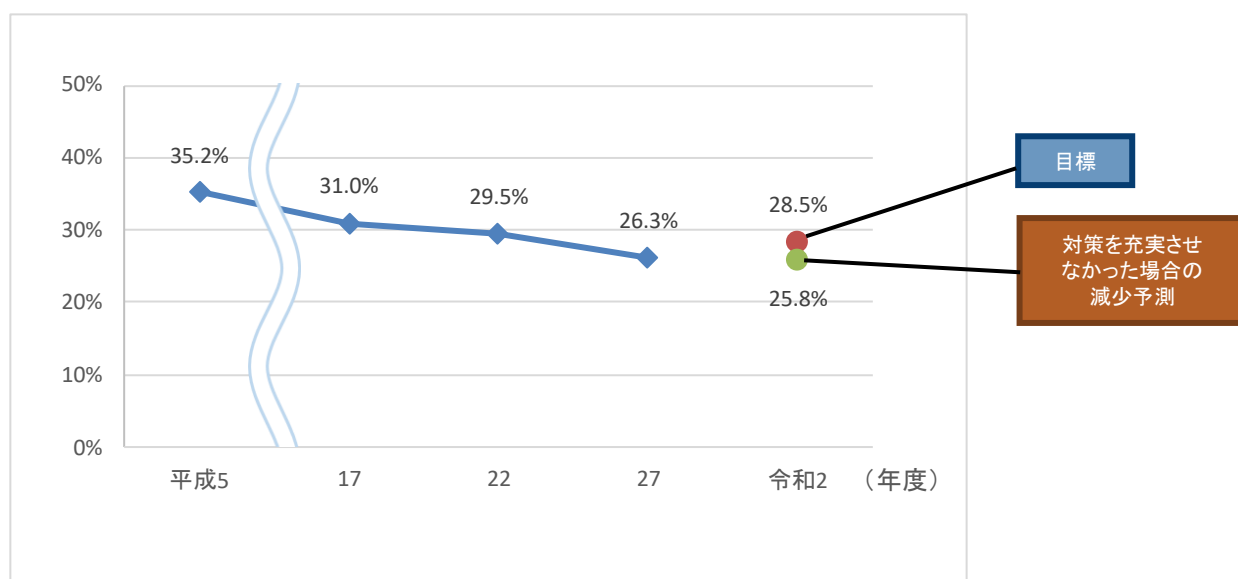
経営耕地面積を令和2年度（2020年度）時点で348haを目標とします。

【目標担当課：農業水産課】

＊平成19年度の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると令和2年度には、335ha程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により348ha確保することを目標としています。

■目標3の進捗状況

●市域の緑被率の推移



＊緑被率は市域面積に占める緑被地の面積割合です。緑被地は航空写真を基に樹木地、農耕地、自然草地、水面を抽出したものです。人工草地（ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等）は除きます。

（参考）緑地面積

項目	平成 20年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和10年度 目標（＊2）
緑地面積(ha)（＊1）	625.28	646.73	649.22	651.32	653.56	653.52	659.00	689.68
緑地割合(%)	17.49	18.09	18.15	18.21	18.28	18.28	18.43	19.29

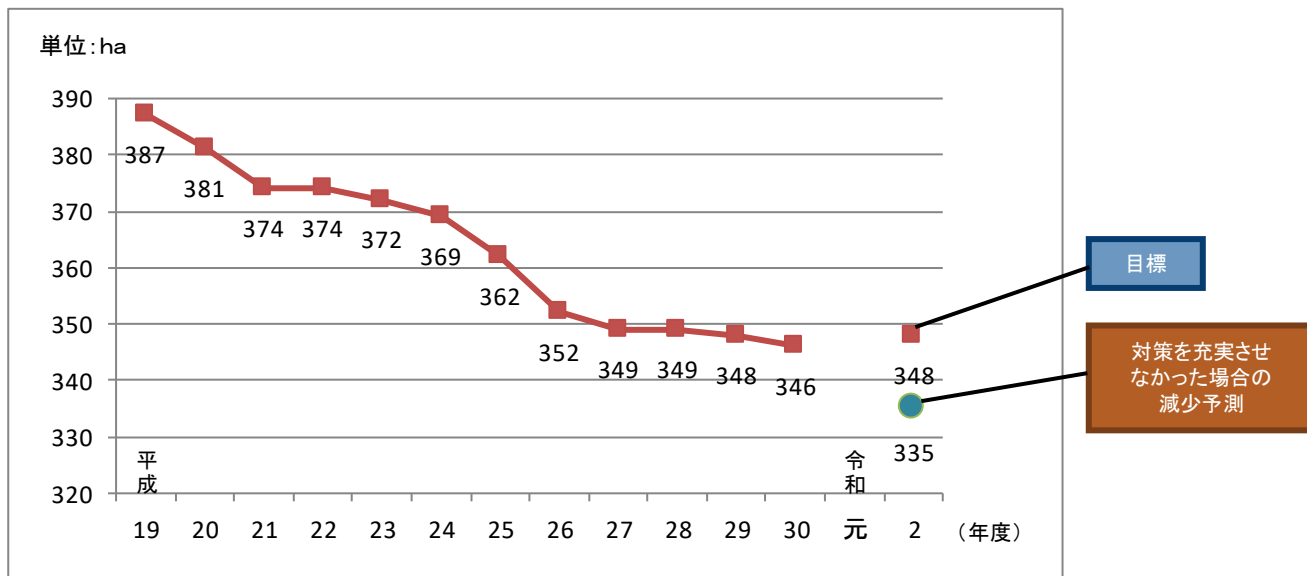
＊1 都市公園、公共施設緑地（青少年広場等）、民間施設緑地（ゴルフ場・社寺境内地等）、地域制緑地（特別緑地保全地区（※）・生産緑地・保存樹林（※）等法や条例、協定等によるもの）の面積。ある程度土地利用の改変が少なく、担保された土地であることから、参考値として記載しています。

＊2 緑地面積の平成30年度の目標は、「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」（平成31年3月策定）で目標としている数値です。

■目標4の進捗状況

●経営耕地面積の推移

項目	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
面積	374ha	372ha	369ha	362ha	352ha	349ha	349ha	348ha	346ha



■概要

- ・良好な自然景観の形成要素である斜面林や農地、河川・海岸・沼地等の水辺、社寺林・屋敷林等について、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全を図ります。
- ・既にもどりが失われてしまった地域については生物多様性(※)に配慮した対策を行い、現状の自然環境の保全を図るとともに、新たなみどりのネットワーク化を図ります。

■令和元年度の取り組み

(1) 斜面林、農地、水辺環境、社寺林・屋敷林等の、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
保存樹林(※)、保存樹木(※)への助成	・保存樹林について、31件の助成を行いました。(平成30年度末指定件数33件(うち未更新2件)、令和元年度末指定件数31件) ・保存樹木について22件の助成を行いました。(平成30年度末指定件数24件(うち年度途中解除2件))	みどりの保全等に関する条例の運用事務	景観みどり課
開発予定地における移植作業	・開発が計画されている予定地において、事業者の協力を得て、工事着手前にコウヤボウキ、ノアザミ等の希少植物の移植を行いました。(移植作業地4件。うち公共工事2件)	予算額【34,859千円】 決算額【30,755千円】	
斜面林の保全	・赤羽根斜面林で倒木処理を実施しました。	公園緑地等管理運営事業 予算額【80,499千円】 決算額【78,224千円】	公園緑地課
街路樹の管理	・提案型民間活用制度事業を活用し、市内の公園にある樹木や街路樹について、一括した植栽管理を実施しました。	公園・街路樹等剪定・除草業務事業(提案型民間活用制度事業) 予算額【54,232千円】 決算額【54,232千円】	
遊水機能土地保全事業(※)(再掲)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました(補助面積<市内全域分>395,328.48㎡)	遊水機能土地保全事業 予算額【10,159千円】 決算額【9,884千円】	下水道河川建設課
指定文化財(天然記念物等)の保護管理	・指定文化財の定期的な見回りや清掃等を行い、保護管理に努めました。 ・台風15号及び19号の影響を受けた指定文化財への緊急対応や補助事業を行いました。特に、鶴嶺八幡宮参道及び松並木については、倒木が2本発生したため、補正予算にて健全な松並木となるよう剪定委託を一部実施しました。 ・文化財保護審議会から御意見をいただきながら、市指定重要文化財(天然記念物)の保全に努めました。	文化財保護管理事業 予算額【13,877千円】 決算額【13,730千円】	社会教育課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 生物多様性に配慮した新たなみどりのネットワークの創出

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
民有地の緑化への助成(再掲)	・1本の植樹から助成対象とする「みどりのまちなみ推進補助制度(※)」を令和元年度から運用し、1件の助成を行いました。	民有地緑化推進事業 予算額【266千円】 決算額【50千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
グリーンバンク制度(※)	- 不要となった樹木を市で引き取り、希望される方にその樹木を配布する制度として継続的に実施しました。(配布1件1本) - 除草作業を実施し、適切な管理に努めました。	樹木センター 維持管理事業 予算額【821千円】 決算額【695千円】	公園緑地課
(仮称)歴史文化交流館整備事業における自然環境への配慮	(仮称)歴史文化交流館整備事業については、積算委託を行い、工事契約を締結しました。また、広場整備のための測量委託を行いました。	(仮称)歴史文化 交流館整備事業 予算額【10,028千円】 決算額【8,544千円】	社会教育課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
- 新たに「みどりのまちなみ推進補助制度」を創設したことにより、民有地の緑化が推進されることが期待できます。 - 開発予定地における希少種の移植、保存樹林・樹木への助成や斜面林や農地の保全等を実施することにより、コア地域をつなぐみどりの保全・再生につなげる取り組みを進めることができました。	C
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
個々の取り組みの推進は図られているものの、重点施策として掲げている「歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全」までには至らず、今後地権者等の理解を得ながらさらに取り組みを進める必要があります。また、赤羽根斜面林については、特別緑地保全地区(※)候補地としており、将来的に指定に向けた取り組みが必要です。	

～自然環境保全活動の現場から コア地域をつなぐみどり ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：駒寄川 水と緑と風の会（令和元年の活動報告はp99参照） ／主な活動場所：長谷、駒寄川
○令和元年度に実施した主な環境保全作業 ・駒寄川で外来種（アメリカザリガニ）の除去を行っている。
○その他特記事項 香川公民館南側の雑木林は698㎡あり、30年前から保存樹林に指定されているが、3月31日で保存樹林は解除され、民間に売却されていた。会では30年前からこの雑木林の下草を刈るなど保全活動を続け、公民館まつりでも「樹木の名札付け」「樹木クイズ」などのイベントを行い、子ども達と楽しんでいた。緊急に運用できる「緑のまちづくり基金」を取り崩すことを景観みどり課に要望しているが、「良好な自然環境と言えない」と断られている。宅地開発されるため、地権者の了解を得て、カマツカとムラサキシギブを避難させた。地域にとって貴重な雑木林なので、残すために 公民館利用者の方々と様々な活動を行っている。
○自然環境の変化に関する所感 ☐ よい方向に変化している ☒ 望ましくない方向に進んでいる ☐ どちらともいえない ☐ わからない 今回保存樹林については「公有地にするという考えはなく、借り続けていく」という茅ヶ崎市の考え方を初めて聞いた。このままでは保存樹林は減少し、市街地のまとまりのある緑は減っていくだけである。また「緑のまちづくり基金」について所管課だけが都合のよい運用をしているだけにみえる。

団体名：「生きのこれ川」の応援団（令和元年度の活動報告はp101参照）／主な活動場所：千ノ川 梅田橋親カ
○令和元年度に実施した主な環境保全作業 ・水草（外来種）の除去
○自然環境の変化に関する所感 ☐ よい方向に変化している ☐ 望ましくない方向に進んでいる ☒ どちらともいえない ☐ わからない

団体名：小出川に親しむ会（令和元年度の活動報告はp94参照）／主な活動場所：小出川（主に中流域）

○令和元年度に実施した主な環境保全作業

- (1) 小出川の「川そうじ」（3月15日（日）10時～12時）（中止）
浜園橋周辺・新鶴嶺橋周辺間の土手及び河川敷を中心にゴミひろいを計画したが、「新型コロナウイルス感染防止」のために中止した。
- (2) 古代米の栽培
年間を通しての主な活動は次のとおり。
5月：草刈り、田起こし、種もみ選別、種蒔き 6月：代かき、田植え 7月：草取り 8月：防鳥ネット張り 9月：稲刈り（定例会の一環として実施） 10月：脱穀 11月：籾摺り 12月：種もみ採取、しめ縄づくり
- (3) 散策路の手入れ
「木の実の散策路」（新鶴嶺橋上流）及び「花の小径」（浜園橋上流）の下草刈りと樹木の剪定を行った。

○令和元年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・小出川の萩園橋・西久保橋間及び大曲橋周辺の河川改修工事。

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

小出川は、洪水対策のために橋の架け替え、河道掘削などの河川整備工事が行われ、これからも続けられる計画です。工事に当って「河川が本来有する動植物の生息・生育・繁殖環境や親水性に配慮した多自然川づくりを進める。」としています（「相模川水系小出川・千の川河川整備計画」、平成27年4月、神奈川県）。とはいえ、景観の変容、生態系への影響は避けられないところです。上記趣旨での工事の進捗や川の状況で気が付いたことなど、自然環境を保全する目線で声を届けることが大切と考えます。

団体名：三翠会（令和元年度の活動報告はp98参照）／主な活動場所：西久保田圃、小出川、千ノ川、相模川

○令和元年度に実施した主な環境保全作業

- ・西久保田んぼ（湘南タゲリ米の里）に設置している水田ビオトープの保全維持作業活動
- ・ビオトープに隣接する小出川左岸土手草の丸刈りを防ぐため一部植生を残すための保全作業
- ・水路に設置している4箇所魚道の修繕など整備作業
- ・田んぼでのお米づくり：2枚の田で田植えから収穫まで農家との共同作業（5月～11月）

○令和元年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・田んぼに隣接する小出川土手法面の草を丸刈り

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

田んぼ環境の大きな変化は無いが、周辺の環境として土手の草の丸刈りなどの影響か、カヤネズミが見られなくなった。また野鳥では土手の草地を好むアオジやホオジロが著しく減少している。

重点施策

⑭ 農業支援による農地の保全・再生 ⑮ 耕作放棄地(※)の再生にあたっての生物多様性(※)への配慮

概要

- ・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア(※)制度や「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定による農地の貸し借りの推進等の農業支援を行います。
- ・耕作放棄地を再生し、市民農園や体験学習の場等として活用していきます。
- ・土地所有者の協力を得ながら生物多様性に配慮した土地利用を図ります。

令和元年度の取り組み

(1) 農地の継続利用を促すための農業支援

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
援農ボランティアのあっせん	・援農ボランティアのあっせんの取り組みにより、令和元年度は16件の新規あっせんが成立しました。また、制度登録者数に関しては、受入農家6名、登録者19名の増加がありました。	援農ボランティア事業 予算額【345千円】 決算額【343千円】	農業水産課
援農ボランティア育成講座	・全21名に対し、4月から12月にかけて、月2～3回、計19回の援農ボランティア育成講座を実施しました。		
かながわ農業サポーターの支援	・令和元年度は、かながわ農業サポーターの面談はありませんでした。		
「人・農地プラン(※)」による農地の保全・有効活用	・「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心経営体に対し農地をあっせんすることで、耕作できなくなった農地の利用集積を図りました。		
農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と地権者への交渉	・農地利用状況調査の結果を受け、農業委員会と協力して、地権者が管理しきれない農地と、認定農業者、中心経営体、新規就農者等の担い手のマッチングを行い、耕作放棄地の解消及び未然防止を図りました。	認定農業者・農地 利用集積事業 予算額【9,134千円】 決算額【4,604千円】	
意欲ある営農者や新規就農者への農用地利用集積	・新規就農者への農地の利用集積を積極的に行った結果、更新を含み、45,186㎡(29件)の利用権設定を行いました。うち、新規設定は14,824㎡(11件)でした。		
農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定	・担い手への農地の利用集積を積極的に行った結果、更新を含み、61,751㎡(38件)の利用権設定を行いました。うち、新規設定は14,824㎡(11件)でした。		
農業協同組合との連携	・農業の活性化支援と経営安定を図り、各種情報の共有や、栽培技術向上のための各種共進会の実施等、農業協同組合との連携により様々な事業を展開しました。	農産物地産地消 推進事業 予算額【20,099千円】 決算額【15,551千円】	
農地中間管理機構からの依頼業務	・農地中間管理機構からの依頼に応じ、農地の受け手(担い手)と出し手(地権者)の情報収集及び報告を行うとともに、農用地利用配分計画案の作成に協力しました。	農地保全管理事業 予算額【8,107千円】 決算額【6,552千円】	

* 事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 耕作放棄地の再生と市民農園や体験学習の場等としての活用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
農業・漁業体験プロジェクトでの 遊休農地(※)の活用	・令和元年度は、前年度と同じ圃場(※)(275.4㎡)を 活用するとともに、年度に新たな遊休農地を活用す べく、圃場の選定及び地権者や関係者、関係機関と の調整を行いました。	農産物地産地消 推進事業 予算額【20,099千円】 決算額【15,551千円】	農業水産課
市民農園の新規開設支援	・耕作できなくなった地権者からの相談に応じ、地権 者が希望する場合には、市民農園の新規開設支援 を行いました。令和元年度は相談案件は6件あり、3 箇所の支援を行い、6園(33.82a(※))が開園しまし た。	市民農園・家庭菜園事業 予算額【663千円】 決算額【367千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・援農ボランティアのあっせんや市民農園の開設支援等、農地の保全に寄与する取り組み を継続的に行うことができました。援農ボランティアの受入農家、登録者は、前年度に比べ 増加しています。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・農地としての生産効率を求めることと、生物多様性に配慮した土地利用とを両立させるた めには、土地所有者の理解を得ることが課題となっています。	

援農ボランティアちらし

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

施策の柱2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

目標5

平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

目標6

保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

■目標5の進捗状況

- ・平成29年4月に「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」を施行しました。
- ・条例に位置付けられた、保存樹林(※)指定制度、保存樹木(※)指定制度に基づき、市内のみどりの保全に対し助成しました。
- ・条例に位置付けられた市民緑地制度について、保存樹林・保存樹木の助成と併せて土地所有者に周知を図りました。

■目標6の進捗状況

●指定及び位置づけ

コア地域(※)	・本計画において、自然環境上特に重要な地域を優先的に保全するため、「コア地域」として清水谷(堤)、平太夫新田、赤羽根十三区、長谷(甘沼)、行谷、柳谷(芹沢)、柳島の7地域を位置付けています。
特別緑地保全地区(※)	・平成24年3月に清水谷を指定しました。 ・平成28年3月に赤羽根十三区周辺を指定しました。 ・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)で、指定候補地として位置付けた2箇所(行谷と赤羽根斜面林)のうち、行谷を先行着手地区とすることがみどり審議会(※)で了承され、候補区域選定の基礎資料とするため公図連続図を作成しました。
保全配慮地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)で、みどりの保全について重点的に配慮を加えるべき地区として位置付けています。
緑化重点地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)において、みどりの創出について重点的に配慮を加えるべき地区として、従来の「茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区」と「茅ヶ崎南東部緑化重点地区」の範囲を広げ、指定地区を市街化区域全体に広げました。
保存樹林・保存樹木 (重点施策13参照)	・みどり豊かなまちづくりを推進するために、一定の基準を満たす樹林地、樹木を指定しています。 ・令和元年度末の保存樹林指定件数は31件(面積計41,953.08㎡)、保存樹木指定件数は21件となっております。

■概要

- ・市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例を制定します。
- ・貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るため、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」において位置づけた特別緑地保全地区(※)の指定候補地のほか、指定候補地周辺やその他の自然環境保全上重要な地域を保全すべき地域として指定します。

■令和元年度の取り組み

(1) 自然環境を保全するための条例運用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の運用	・条例に位置付けられた、保存樹林(※)指定制度、保存樹木(※)指定制度に基づき、市内のみどりの保全に対し助成しました。 ・条例に位置付けられた市民緑地制度について、保存樹林・保存樹木の助成と併せて土地所有者に周知・提案を行いました。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【34,859千円】 決算額【30,755千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 保全すべき地域の指定

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に位置づけられたみどりの保全地区制度の運用	・候補地の検討を行いました。指定には至りませんでした。特別緑地保全地区の指定と併せて、引き続き検討することとします。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【34,859千円】 決算額【30,755千円】	景観みどり課
特別緑地保全地区指定の検討	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)で指定候補地として位置づけた2箇所(行谷と赤羽根斜面林)のうち、行谷を先行着手地区とすることがみどり審議会(※)で了承され、候補区域選定の基礎資料とするため公図連続図を作成しました。	特別緑地保全地区指定の推進 予算額【22,322千円】 決算額【19,757千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 貴重な自然環境を有する地域の周知

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
自然環境評価調査の結果集計と公表結果	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」を通じ、指標種(※)の位置情報等の調査結果を公表しています。また、「第1回自然環境評価調査結果(概要版)」と、「第3回自然環境評価調査結果(概要版)」を市ホームページで公表しています。	自然環境評価調査業務 予算額【60千円】 決算額【60千円】	景観みどり課
広報紙やホームページを通じた周知	・「清水谷を愛する会」、「相模川の河畔林を育てる会」、「認定NPO法人ゆい」、「柳谷の自然に学ぶ会」などの観察会について周知しました。 ・「ニューズレターちがさき〜みどりをさがしにでかけよう〜」を発行し、市内の自然環境について周知しました。	自然環境評価調査のコア地域における保管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	
観察会等の開催	・赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区に残る貴重な自然を周知するための観察会を開催しました。(令和元年8月30日開催。参加者20名)		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・特別緑地保全地区指定候補地の先行着手地区を行谷とし、公図連続図の作成を行い、指定に向けた具体的な取り組みを進めることができました。	B
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・みどりの保全のため、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」において位置付けた「みどりの保全地区」の具体的な指定や、「みどりの管理団体」制度を活用する必要があります。	



市ホームページ「まっぷdeちがさき」
で公開している「自然環境評価調査結果」



■概要

- ・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行います。
- ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携します。

■令和元年度の取り組み

(1) 自然環境に関する情報共有と迅速な対応を行うための会議運営

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
定例会(月1回)、臨時会の開催 と市内の自然環境に関する課題 解決への検討・協議	・定例会を実施し、課題解決に向けた議論と情報交換を行いました。(テーマ:土地利用相談の情報共有等) ・公共工事に関する情報共有をより的確に行われるように位置づけた専門委員会を含めた全体会を開催し、重要な自然環境の情報共有などを行いました。	土地利用行為に伴う みどりの保全・創出に関する 指導事務 予算額【0千円】 決算額【0千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・定例会のほか、専門委員会を含めた全体会を開催し、迅速な情報共有及び対応策の検討を行いました。	C
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自然環境庁内会議は当面は書面会議による開催を基本としています。会議開催にあたっては、適切な情報共有、課題解決に向けた検討ができるよう留意する必要があります。	

施策の柱2.2 生物多様性（※）の保全方針の策定

目標7

「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和2年度（2020年度）までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。

【目標担当課：景観みどり課】

目標8

生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和2年度（2020年度）までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標7及び8の進捗状況

- ・平成31年3月に「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」を策定しました。
- ・平成31年3月に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に生物多様性に配慮した緑化ガイドラインの作成を位置づけました。

「生物多様性」とは？

生物多様性とは、すべての生きものの「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の3つのレベルがあります。生物多様性のたくさんの恵みによって、私たち人間を含む生きものの「いのち」と「暮らし」が支えられています

①生態系の多様性（たくさんの種類の自然環境があること）



谷戸地形（樹林など）



海



河川



草地

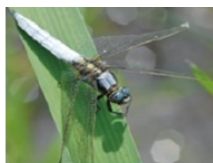


細流

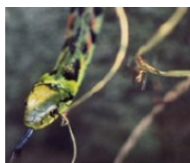
②種の多様性（たくさんの種類の生きものがいること）



ニホンアマガエル



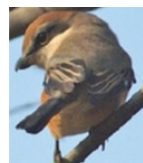
シオヤトンボ



ヤマカガシ



トゲナナフシ



モズ



カマツカ

③遺伝子の多様性（たくさんの個性があること）



メダカ



ゲンジボタル

同じ種であっても遺伝子は違います。

遺伝子が多様にあることで、環境の変化や病気の蔓延等による絶滅の可能性が低くなります。

メダカ等の淡水魚は本来、生息する川の水系で遺伝子が異なります（例：小田原メダカ（酒匂川水系）、藤沢メダカ（境川水系））。また、ゲンジボタルは関東では4秒間隔で発光し、関西では2秒間隔で発光します。

重点施策

⑲ 生物多様性(※)の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 ⑳ 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

概要

- ・「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を策定し、協働によって推進します。策定にあたっては、自然環境評価調査の結果を基礎データとした現況調査を市民参加により実施し、本市における生物多様性の現況や人との関わりの状況、取り組みの現状等を把握します。
- ・公園や住宅地、街路樹等を含めた市内のみどりの保全・再生や、土地改変等の際に生物多様性に配慮した環境整備を促すためのガイドラインを作成します。
- ・定期的にモニタリング調査を実施し、適宜内容の見直しを図ります。

令和元年度の取り組み

(1)「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」の協働による推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
自然環境評価調査の結果集計と公表(再掲)	・市ホームページ上で公開している「まっふdeちがさき」を通じ、指標種(※)の位置情報等の調査結果を公表しています。また、「第1回自然環境評価調査結果(概要版)」と、「第3回自然環境評価調査結果(概要版)」を市ホームページで公表しています。	自然環境評価 調査業務 予算額【60千円】 決算額【60千円】	景観みどり課
自然環境評価調査員養成講座を通じた調査員の養成	・自然環境評価調査員養成講座を開催し、調査員の養成を行いました。(参加申込者33名。全6回の講座で延べ125名が参加)	自然環境評価 調査業務 予算額【60千円】 決算額【60千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2)生物多様性に配慮した環境整備を促すためのガイドラインの作成

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
生物多様性に係るガイドラインの作成	・平成31年3月に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に生物多様性に配慮した緑化ガイドラインの作成を位置付けましたが、具体的な検討には着手していません。	みどりの基本計画 推進事業 予算額【788千円】 決算額【504千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
・平成30年度に引き続き、自然環境評価調査員養成講座を開催し、本調査の継続開催に向けた取り組みを進めることができました。	C
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
・緑化ガイドラインの作成について、具体的検討を進める必要があります。 ・自然環境評価調査を継続的に実施していくために、調査員養成に関する継続的な取り組みが必要です。	



自然環境評価調査員養成講座

テーマ3 資源循環型社会の構築

施策の柱3.1 4Rの推進

目標9

市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和2年度(2020年度)までに614gにします。

【目標担当課:資源循環課】

*平成20年度(2008年度)時点での市民1人あたりの資源物を除いたごみの排出量は763gとなっています。

*目標9は「茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」と整合性を図った数値としています。

平成30年3月の同計画の改訂に伴い、平成30年度の取り組みより目標値を574gから614gに変更しました。

目標10

リサイクル率を令和2年度(2020年度)までに27.0%にします。

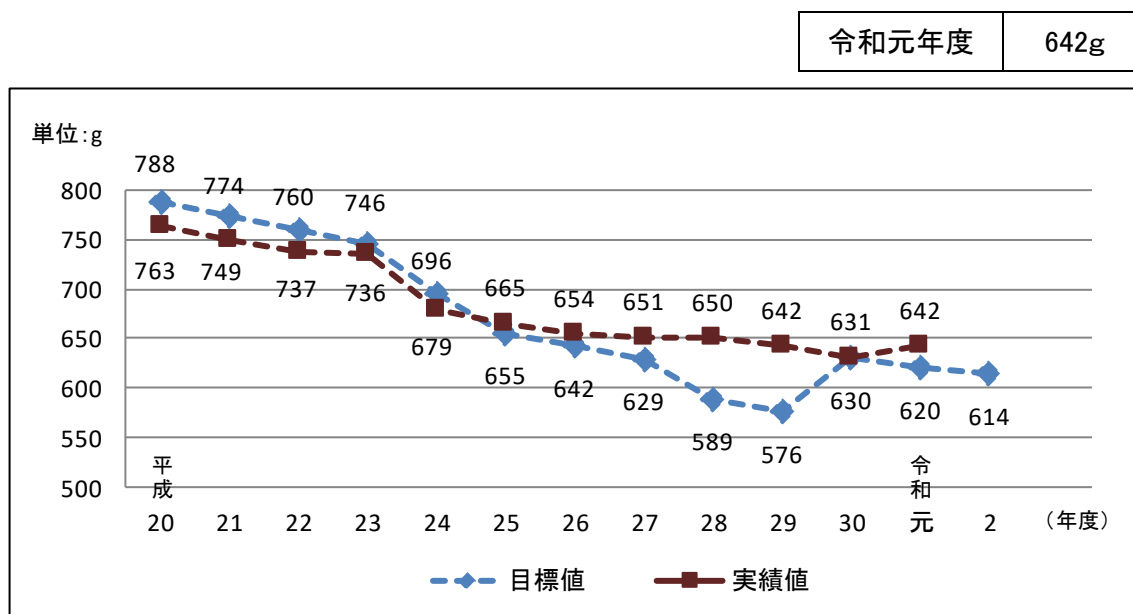
【目標担当課:資源循環課】

*ごみの排出量に占める資源物の割合。①資源ごみとして回収したもの、②収集後の選別処理により回収したもの、③焼却灰の熔融化量等をごみ排出量で除したもの。

*目標10は「茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」と整合性を図った数値としています。平成30年3月の同計画の改訂に伴い、平成30年度の取り組みより目標値を34.7%から27.0%に変更しました。

■目標9の進捗状況

●市民1人1日あたりのごみ排出量の推移(資源物を除く)



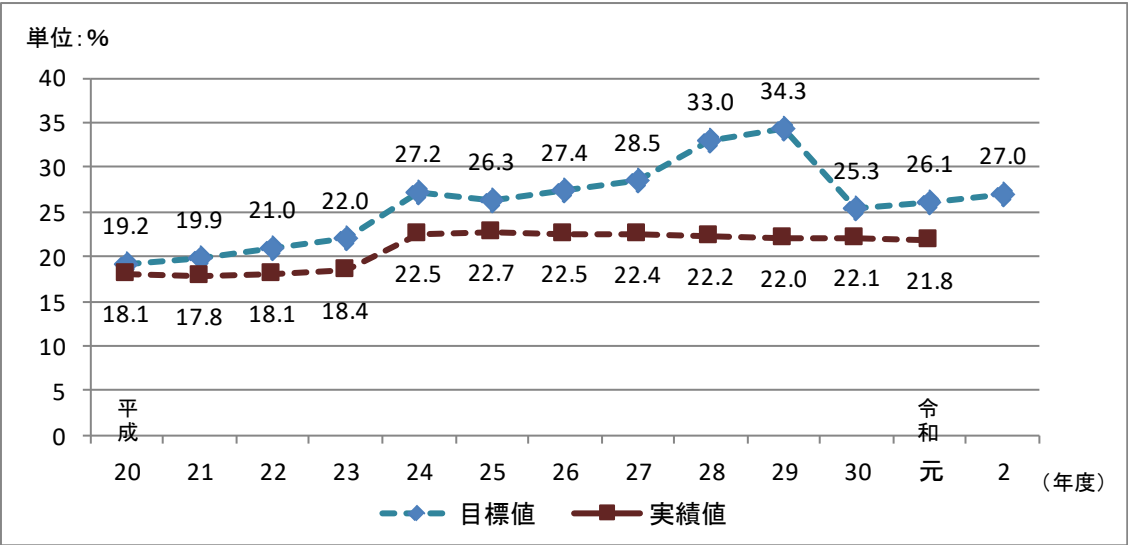
*単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」によるもの。

(平成24年度までは20年3月策定の計画、25から29年度までは25年3月改訂の計画、30年度以降は30年3月に改訂した計画より抜粋)

■目標10の進捗状況

●リサイクル率の推移

令和元年度	21.8%
-------	-------



*単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」によるもの。
 (平成24年度までは20年3月策定の計画、25から29年度までは25年3月改訂の計画、30年度以降は30年3月に改訂した計画より抜粋)

(参考)資源物排出量の推移

単位: t

項目		平成30年度			令和元年度		
		予測(A)	実績(B)	(A) - (B)	予測(A)	実績(B)	(A) - (B)
びん		2,130	1,734	396	2,156	1,701	455
かん		832	681	151	842	699	143
ペットボトル		755	721	34	764	724	40
古紙類	新聞チラシ	1,158	700	458	1,172	627	545
	本・雑誌・雑紙	4,125	3,243	882	4,175	3,373	802
	段ボール	3,127	2,778	349	3,165	2,747	418
	飲料用紙パック	80	57	23	82	57	25
衣類・布類		1,147	1,072	75	1,161	1,161	0
プラスチック製容器包装類		2,526	2,351	175	2,556	2,440	116
廃食用油		79	84	-5	80	87	-7
金属		84	67	17	85	69	16
小型家電		1	12	-11	2	20	-18
合 計		16,044	13,500	2,544	16,240	13,705	2,535

②① リフューズ(要らないものを買わない・断る)

■ 概要

- ・マイバッグ持参の普及に向けた取り組みを推進します。
- ・不要なレジ袋及び過剰包装の辞退をはじめ、不要なものを「買わない」、「受け取らない」という生活様式が本市の文化として定着するよう啓発事業を推進します。

■令和元年度の取り組み

(1)リフューズを念頭に置いた生活様式の定着に向けた啓発事業の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
マイバッグ持参の推進に向けた啓発活動	・自治会を対象にした説明会の中で、市民の取組みの一例として、マイバッグ持参を啓発しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【1,811千円】 決算額【1,561千円】	資源循環課
市内事業者へのレジ袋削減の協力呼びかけ	・市内事業者向けに説明会を開催し、協力を呼びかけました。		
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発事業	・「ごみ通信ちがさき」を10月、3月に発行し、「ごみ減量化基本方針」や「ごみの処理の流れや経費」を特集し、ごみ処理に対する意識啓発を行い、ごみの減量化・資源化を促しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・マイバッグ持参について、自治会や事業者に対し、機会をとらえて啓発活動を継続することができた。	B
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・レジ袋有料化に伴い、マイバッグへの意識は高まっています。今後は、リフューズに対する啓発として、食品ロス削減の基本である、買物時に「買いすぎない」、料理を作る際「作りすぎない」、外食時に「注文しすぎない」、そして「食べきる」こと、といった考え方をライフスタイルに浸透させていく必要があります。	



■概要

- ・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。
- ・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。
- ・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」(※)制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。
- ・必要に応じて家庭ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。

■令和元年度の取り組み

(1) ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み内容の周知と行動改善の促進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発(再掲)	・「ごみ通信ちがさき」を10月、3月に発行し、「ごみ減量化基本方針」や「ごみの処理の流れや経費」を特集し、ごみ処理に対する意識啓発を行い、ごみの減量化・資源化を促しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【1,811千円】 決算額【1,561千円】	資源循環課
生ごみ処理容器(※)、家庭用電動式生ごみ処理機(※)の普及啓発、購入補助	・生ごみ処理容器のあっせん72台、家庭用電動式生ごみ処理機の購入補助40件を行いました。	ごみの減量化・資源化に関する支援事業	
コンポスト(※)の工夫や使用方法の発信、購入者に対するアフターフォロー	・窓口で使用方法のチラシを配布し、口頭でアドバイス等を行いました。	予算額【1,447千円】 決算額【1,318千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 子どもを中心とした学習機会の充実

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
小中学生を対象とした出前講座の実施	・小学校8校、中学校4校で出前講座を実施しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【1,811千円】 決算額【1,561千円】	資源循環課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 事業者に対する簡易包装やばら売りの推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進	・市内の大型ごみ証紙販売店を中心に認定店の拡大を図るとともに、既存店の実数把握に取り組みました。	ごみの排出抑制推進事業 予算額【36,963千円】 決算額【35,773千円】	資源循環課
ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーン	・環境フェア(※)にてパネル展示を実施し、また、「ごみ通信ちがさき」に記事掲載を行うことで、認定店の利用メリットのPRを行いました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(4) 一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画に基づく可燃ごみ減量への取り組み

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費	担当課
家庭ごみの有料化検討	・有料化をはじめとするごみ減量に向けた各種施策を位置づけた「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」を市民や事業者への説明会、パブリックコメント手続きを経て、年度末に策定しました。	家庭ごみ有料化導入の 検討業務 予算額【12,637千円】 決算額【19,540千円】	資源循環課
学校給食残さ資源化事業の検討	・資源化の実施にあたっては、多額の費用が必要となることから、効率的な手法について引き続き検討を行いました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
「ごみ通信ちがさき」の発行やコンポストの使用方法的の発信、出前講座の実施等を通じたごみの排出抑制に関する啓発活動を実施しました。 - パネル展示を通じてごみ減量・リサイクル推進店に関する広報を行いました。 - 有料化を含むごみ減量に向けた各種施策を位置づけた「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」を年度末に策定しました。	B
課題 - 市民1人1日当たりのごみの排出量を昨年度と比較すると、これまで減少傾向であったものが微増に転じました。目標達成に向け、ごみ減量化について引き続き「ごみ通信ちがさき」等で啓発を継続する必要があります。 - 家庭ごみの有料化については、「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」を策定しましたが、一方でさらなるごみの減量化を実現して市民の理解が得られるように丁寧に進めていくことが求められます。	

私たちの街の「ごみ減量・リサイクル推進店」

市では、簡易包装の実施や詰め替え用品の販売など、ごみ減量やリサイクルに積極的に取り組む市内の販売店を「ごみ減量・リサイクル推進店」に認定しています。お店の目印は「リサル君ステッカー」！毎日のお買い物に、ぜひ、リサイクル推進店をご利用ください。※リサイクル推進店を随時募集しています。詳細は資源循環課までお問い合わせください。

このマークが目印です！
マスコットキャラクター
リサル君



ごみ減量・リサイクル
推進店制度



店名	店名	店名	店名
クリエイトS・D 茅ヶ崎今宿店	ローソン 茅ヶ崎東海岸南店	ミートこじま	ちがさきデポー
クリエイトS・D 茅ヶ崎門蔵文楽点前店	ローソン 茅ヶ崎芝沼店	有限会社小林園	ニュータウンサイクルごとう
クリエイトS・D 茅ヶ崎門蔵店	ファミリーマート 茅ヶ崎富士見町店	有限会社萩園ふとん店	あるえつと美容室
クリエイトS・D 茅ヶ崎高田店	ファミリーマート 茅ヶ崎小和田三丁目店	風屋酒店	さつき園 (浜見平本店)
クリエイトS・D 茅ヶ崎松林店	ミニストップ 茅ヶ崎東店	久米自転車商会	有限会社ハマミ薬局
クリエイトS・D 茅ヶ崎常盤町店	生活協同組合ユーコープ 旭が丘店	布・工房 くまじ	AKASIA
クリエイトS・D 茅ヶ崎秋園店	生活協同組合ユーコープ 秋園店	Loco Kitchen	株式会社レンティーズ
クリエイトS・D 茅ヶ崎松が丘店	ミアクチャー 高田店	青木保寿堂薬舗	田中自転車店
クリエイトS・D 茅ヶ崎みずき店	ミアクチャー 藤島店	香川屋肉店	坂田酒店
クリエイトS・D 茅ヶ崎矢野店	FUJI 鶴島店	くまじ東興	株式会社イトーヨーカ堂 茅ヶ崎店
クリエイトS・D 茅ヶ崎三通り店	FUJI 松が丘店	鈴木米店	劇団生活館 茅ヶ崎香川店
クリエイトS・D 辻堂駅西口店	イオンスタイル湘南茅ヶ崎	八百六商店	八幡酒店
株式会社たまや 幸町店	イオン 茅ヶ崎中央店	有限会社さがみ	株式会社家具マートはせがわ
株式会社たまや 茅ヶ崎南店	WE ショップちがさき 十間坂店	有限会社三橋商店	有限会社車堀企画
株式会社たまや 浜竹店	WE ショップちがさき ちがさき店	有限会社モリサイクル茅ヶ崎店	茅ヶ崎市身体障害者福祉協会 売店「パンビ」
株式会社たまや 浜見平店	大貫餅子産村	若林商店	エスパティオ 小和田店
セブン・イレブン 茅ヶ崎門蔵一丁目店	株式会社 馬場生花	蔵のおかむら	有限会社シマヤ(コミュニティストアシマヤ)
セブン・イレブン 茅ヶ崎松林二丁目店	カワグチスポーツ	有限会社三浦青果店	株式会社湘南総建
セブン・イレブン 茅ヶ崎サンビーチ店	合資会社 吉沢商店 八百梅	理容ふじまき	長崎屋建築有限会社
ローソン・スリーエフ 東香川店	茅花堂薬局	株式会社三光電気商会 鶴が台店	相模屋薬局
ローソン・スリーエフ 茅ヶ崎松林店	トモエクリエーニング	高田石油株式会社	

※令和2年2月5日現在 83店舗

ごみ減量・リサイクル推進店
「ごみ通信ちがさき」春号(令和2年3月発行)より

■概要

- ・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。
- ・リサイクル推進店未認定のリサイクルショップやリターナブルびん(※)取扱店、リペアショップなどの認定を促進し、認定店舗の情報を市民・事業者が発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。

■令和元年度の取り組み

(1) 家庭用品の再利用促進、各種制度や取り組みの運営推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
FKP(不要品回収プロジェクト)	・梅田小学校運営委員会とNPO法人もったいないジャパンに御協力いただき、環境フェア(※)において来場者から不要品を回収し、その売却益を環境に関する基金に寄附していただくFKP(不要品回収プロジェクト)を実施しました。(回収点数878点、寄附金額16,220円)	環境フェア開催事業	環境政策課
環境フェアにおけるリユース食器の活用	・環境フェアの飲食店コーナーにおいて、出店者の協力により、リユース食器を活用しました。	予算額【975千円】 決算額【835千円】	
環境フェアにおけるリユースイベントの実施	・環境フェアにおいて、「不要品回収イベント～FKP×もったいないジャパン～」や、環境事業センターによるリサイクル家具展示・抽選申込、古本市、おもちゃ病院等を開催し、再利用促進をPRしました。		
出前講座や環境学習の実施	・小中学校12校及び2自治会で、出前講座等を実施しました。また、84自治会で実施した「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)」の説明会の中で、「始めようごみ減量生活」と題した講座を実施しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【1,811千円】 決算額【1,561千円】	資源循環課
ごみ減量・リサイクル推進店(※)を活用したキャンペーン(再掲)	・環境フェアにてパネル展示を実施し、また、「ごみ通信ちがさき」に記事掲載を行うことで、認定店の利用メリットのPRを行いました。	ごみの排出抑制推進事業 予算額【36,963千円】 決算額【35,773千円】	

* 事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) リユースについての情報集約・発信

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発(再掲)	・「ごみ通信ちがさき」を10月、3月に発行し、「ごみ減量化基本方針」や「ごみの処理の流れや経費」を特集し、ごみ処理に対する意識啓発を行い、ごみの減量化・資源化を促しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【1,811千円】 決算額【1,561千円】	資源循環課

* 事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・環境フェアにおけるFKPの実施やリユース食器の活用によって、リユースに関する周知を図ることができました。 ・出前講座や自治会での説明会等の機会を通じ、リユースに関する周知を図ることができました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・民間事業者によるリユース事業の進展に伴い、不要品登録制度やリサイクル品展示室の閉鎖など、事業内容を見直してきました。今後も社会情勢等を踏まえたリユース促進につながる取り組みを検討していく必要があります。	

■概要

- ・資源物における分別品目の拡充を図ります。
- ・食品残渣の循環についてより身近に意識してもらえるよう、市民農園や家庭菜園を対象にコンポスト(※)設置と利用を啓発し、実施可能な資源化施策の推進を図ります。
- ・バイオガス化の検討を行います。

■令和元年度の取り組み

(1) 資源物における分別品目の拡充と情報発信

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
使用済小型家電の収集(※)	・4月より対象品目の拡大を行い、収集量の増加を図るとともに、民間事業者が実施している宅配便によるサービスも継続して実施しました。	資源化促進事業 予算額【250,076千円】 決算額【247,077千円】	資源循環課
剪定枝(※)の資源化検討・研究	・剪定枝の収集運搬・処分の具体的な事業スキームについて、検討しました。		
インクカートリッジ里帰りプロジェクト	・市役所本庁舎等3箇所にインクカートリッジ回収箱を設置し家庭用インクカートリッジを回収しました(回収量25.93kg)。 ・茅ヶ崎市商店会連合会のインクカートリッジ回収プロジェクトに協力し、回収したインクカートリッジを小中学校に配布しました。(回収量約67kg)	省エネルギー及び地球温暖化対策に対する普及啓発事業 予算額【113千円】 決算額【84千円】	環境政策課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発(再掲)	・「ごみ通信ちがさき」を10月、3月に発行し、「ごみ減量化基本方針」や「ごみの処理の流れや経費」を特集し、ごみ処理に対する意識啓発を行い、ごみの減量化・資源化を促しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【1,811千円】 決算額【1,561千円】	資源循環課
適正分別のための啓発、情報提供	・「ごみと資源物の分け方・出し方」及び「ごみと資源物の収集カレンダー」を発行するとともに、市ホームページ、「ごみ通信ちがさき」を作成し、各種広報媒体を活用することで、啓発・情報提供に努めました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 食品残渣の循環と実施可能な資源化施策の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
家庭菜園利用者に対するコンポストの利用案内	・家庭菜園利用者に対してコンポストの説明を行い、普及に努めました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【1,811千円】 決算額【1,561千円】	資源循環課
学校給食残渣資源化事業の検討(再掲)	・資源化の実施にあたっては、多額の費用が必要となることから、効率的な手法について引き続き検討を行いました。	家庭ごみ有料化導入の検討業務 予算額【12,637千円】 決算額【19,540千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・さらなるごみの資源化・減量化を図るため、使用済小型家電の回収対象品目を拡大しました。 ・食品残渣については、実施可能な資源化施策として、引き続き、コンポストの普及等に関する取り組みを推進することができました。 ・剪定枝の資源化について、収集方法の検討等、導入に向けた取り組みを進めることができました。	C
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
・リサイクルについては、「ごみ通信ちがさき」等で啓発を行っていますが、リサイクル率が昨年度と比較し、微減傾向となっており、目標達成に向けて、分別の徹底を目指しより効果的な情報発信が必要です。 ・剪定枝の資源化について、事業スキームの検討を進める必要があります。	



インクカートリッジ里帰りプロジェクト
回収BOX

茅ヶ崎市 使用済小型家電のボックス回収 ～リサイクルにご協力ください～

小型家電には、金属のほか、金や希少金属（レアメタル等）が使用されていますが、ごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっています。茅ヶ崎市では、この大切な資源をリサイクルするため、使用済小型家電のボックス回収を行っています。

○「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）
小型家電に利用されている有用なものの相当部分が回収されずに廃棄されている状況に鑑み、使用済小型家電の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、資源の有効な利用の確保を図り、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的として、2013年4月1日に施行されています。

○回収対象品目を拡大しました！！
2019年4月1日より、さらなるごみの資源化・減量化を図るため、以下のとおり、回収対象品目を拡大しました。

品目	変更前（～2019年3月末）	変更後（2019年4月～）
指定17品目（携帯電話等）	→	指定ボックス投入口（30cm×15cm）に入り、奥行き30cm程度の大きさの小型家電（電気・電池で動くもの）

回収対象品例 30cm×15cmの投入口に入り、奥行き30cm程度の大きさで、電気・電池で動くものに限りです！

携帯電話

PDA

電話機

デジタルカメラ

ビデオカメラ

電子書籍端末

MPプレーヤー

CDプレーヤー

ICレコーダー

デッキを置くテープレコーダー

デジタルオーディオプレーヤー（フラッシュメモリ、HDD）

補助記憶装置

電子辞書

電卓

据置型ゲーム機

携帯型ゲーム機

小型ノートパソコン

※ 電圧や電流等の仕様異なる品、テレビ等の大型リサイクル対象品目を除く。指定ボックスに入らぬものは、主に資源回収びん袋や紙袋に別とが持参。

【問い合わせ先】茅ヶ崎市環境部資源循環課 0467-82-1111

回収方法などは裏面をご確認ください。

使用済小型家電の回収ちらし

施策の柱3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

目標11

地元農畜水産物を取り扱う店舗を、令和2年度(2020年度)までに90店舗にします。

【目標担当課:農業水産課】

※ここで掲げる地元農畜水産物を取り扱う店舗とは、「茅産茅消応援団(※)」参加店舗数を指します。

目標12

学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、令和2年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。

【目標担当課:学務課】

目標13

環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。

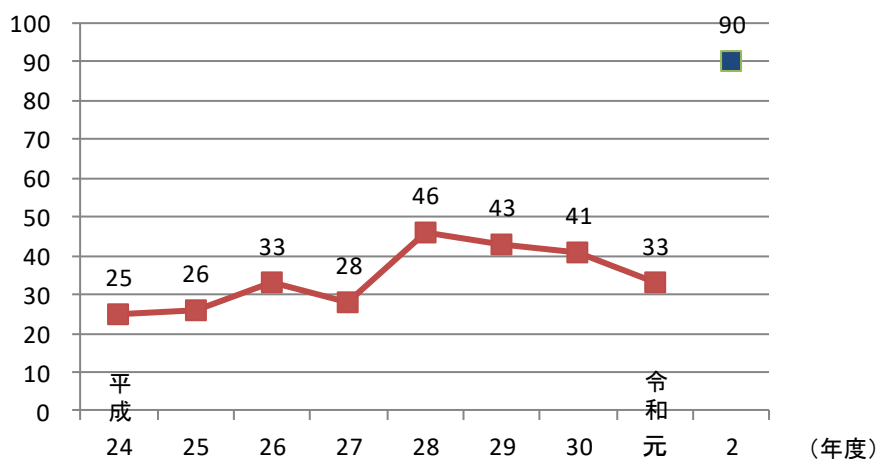
【目標担当課:農業水産課】

■目標11の進捗状況

●茅産茅消応援団参加店舗数

項目	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
店舗数	25店舗	26店舗	33店舗	28店舗	46店舗	43店舗	41店舗	33店舗

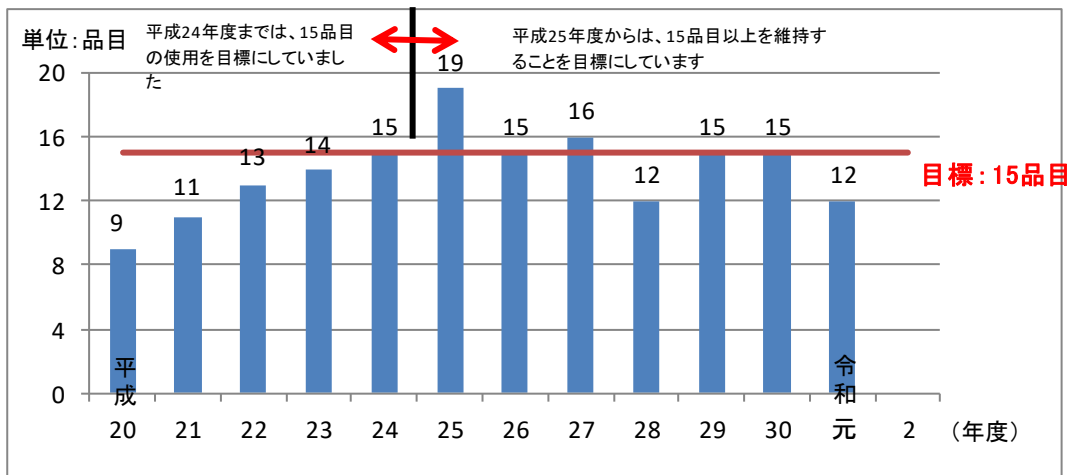
単位:店舗



■目標12の進捗状況

●学校給食における地場農水産物の使用品目数

項目	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
品目数	15品目	19品目	15品目	16品目	12品目	15品目	15品目	12品目



■目標13の進捗状況

●エコファーマー(※)認定生産者数

項目	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
人数	3名	3名	3名	2名	3名	3名	2名	1名

●マルハナバチ導入育成事業補助金

項目	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
件数	16件	16件	19件	17件	18件	17件	15件	14件

●熱水・土壌病害虫防除事業補助金

項目	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
件数	2件	2件	1件	2件	1件	1件	1件	1件

●土壌改良事業補助金

項目	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
件数	74件	68件	48件	62件	66件	59件	56件	40件

●施設野菜病害虫防除事業補助金

項目	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
件数	22件	22件	24件	21件	22件	25件	21件	22件

■概要

- ・地域農業の活性化、食の安全の確保を目的に、地域で採れたもの(資源)を地域で消費する「地産地消」(循環)を推進します。
- ・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。
- ・市内における地産地消の取り組みや方法等を市民や事業者へ広く紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。
- ・関係機関と協力し、生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充をはじめ、生産者のニーズに合った販路の拡大に対する支援を進めます。

■令和元年度の取り組み

(1) 学校給食における地産地消の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
保育園給食における地場産野菜などの使用	・茅ヶ崎青果商組合などに御協力いただき、できる限り使用しました。 ・市内産の野菜を使った献立の時には、給食時間の話題とし、園児が地産に興味を持てるように取り組みました。	児童指導育成事業 予算額【55,283千円】 決算額【54,237千円】	保育課
地場産野菜と水産物の継続的な使用	・青果市場、生産者、青果商組合の協力により茅ヶ崎産野菜が市場に出された場合には、優先的に給食用として納品いただいています。また、茅ヶ崎カレーや夏期のかぼちゃについては、地場産野菜を使用することをあらかじめ決めている場合は、市場と生産者の協力により必要な野菜の量と時期を合わせて生産量の調整などもお願いしています。また、水産物の「湘南しらす」については、毎年11月の献立に入っていますが、令和元年度は台風の影響もあり全校分の供給ができず数校のみの使用となりました。		
全校共通による地場産食材を使用した献立の提供	・6月に「地場産夏カレー(なす、かぼちゃ、トマト)」、7月に「かぼちゃのそぼろ煮(かぼちゃ)」、9月には「じゃがなすマーボー(なす)」、10月は「ちがさき秋カレー(さつま芋)」、11月には「古代米ごはん(黒米)」、1月には「ちがさきカレー(ほうれんそう)」を実施しました。	学校給食の管理及び運営等に係る事務	学務課
茅ヶ崎産新米を使った給食を提供	・11月から12月にかけて茅ヶ崎産米5tを購入し、市内各小学校において5回から6回にわたり茅ヶ崎産新米による給食を実施しました。茅ヶ崎産米はさがみ農業協同組合の協力を得て検査を実施し、市内米穀店で精米をしたものを使用しました。	予算額【19,955千円】 決算額【19,538千円】	
児童や保護者への地場野菜使用の周知	・「給食だより」(月1回)、「ミニ給食ニュース」(毎日)や地場野菜デーの際、生産者や流通に関わった業者へインタビューした時の顔写真やコメントを校内掲示板に掲示しました。また、児童から生産者へ御礼の手紙を送りました。		
栄養士による茅ヶ崎の農業についての学習、生産者・市場等との連絡調整	・毎月青果商組合から、地場野菜の最新情報を得て、各小学校の栄養士に連絡することにより献立の組み替え作業時に当月の間でより多くの地場産野菜が使用できるよう調整しています。		

* 事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 市内における地産地消の取り組み、方法等の紹介と、地場産農水産物・加工品の利用促進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
市内飲食店組合に対する茅産茅消応援団(※)への参画呼びかけ	・青果商組合と魚商組合に協力いただき、地場産農水産物が入った際には、のぼり旗を店頭に掲げていただき、見える化を図っていただきました。また茅産茅消青果まつり実行委員会による「青果まつり」に市内飲食店組合に参加していただきました。	農産物地産地消 推進事業	農業水産課
地産地消の周知	・春・秋の農業まつりをはじめ、果樹の持寄品評会、市の花の展覧会、湘南花の展覧会などを開催したほか、関係機関や団体により開催されるイベントの開催支援を行い、地場農産物の魅力のPRを行いました。また、親子を対象とした農業・漁業体験プロジェクト等の市民参加型の事業を実施することで、地産地消の推進につながる意識を醸成しました。	予算額【20,099千円】 決算額【15,551千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 生産者と地域住民との交流、地場産農水産物・加工品を販売する機会の拡充

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
買い物ツアー、各種品評会、展覧会、園芸講習会などを通じた地産地消の推進	・春・秋の農業まつりでの品評会の開催、湘南花の展覧会及び茅ヶ崎市花の展覧会を開催したほか、初めてイオンで花の直売会を2回行い、園芸講習会は3回実施しました。また果樹の品評会においても市内農家の直売所一覧を刷新し配布するなどして、本市の農業についての理解を深めていただきました。水産物についても、あったかふれあいデーや生わかめまつりの開催の支援を行い地産地消の推進に努めました。	農産物地産地消 推進事業	農業水産課
海辺の朝市の支援	・定例会へのオブザーバーとしての参加やあったかふれあいデー開催に対しての支援を行いました。	予算額【20,099千円】 決算額【15,551千円】	
道の駅を見据えた商品開発における連携	・白ナスや湘南ポモロンなど茅ヶ崎市独自の特色が出せる野菜の普及を行ったほか、市内の大学や企業などの事業者と連携を取り、流通販路拡大や商品開発などを行いました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・保育園給食及び学校給食において、地場産食材を使用したメニューを提供するとともに、「給食だより」等において地場産食材の周知を行うことができました。 ・各種イベント等を通じて地場産農水産物・加工品の利用促進を進めるとともに、関係機関と協力し、道の駅を見据えた商品開発を行うことができました。	B
課題	
・地産地消の推進は、関係機関と協力することで継続して事業が定着しており、今後も生産者のニーズと消費者の嗜好を踏まえながら、地場産農水産物・加工品を販売する場の充実を図る必要があります。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

■概要

- ・環境保全型農業(※)に関する技術や事例等の情報提供を行います。
- ・有機栽培や減農薬栽培等に取り組む農業者への補助等を実施します。

■令和元年度の取り組み

(1) 環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
市内小学校への堆肥の提供で畜産及び堆肥、循環型農業(※)の学習機会の提供	・茅ヶ崎市畜産会により、市内希望小学校に堆肥を提供するとともに、浜之郷小学校にて循環型農業の学習機会の提供を行いました。	畜産振興事業 予算額【2,828千円】	農業水産課
生産組合長回覧等を通じた環境保全型農業直接支援対策事業(※)の周知	・4月に開催された生産組合長会議にて環境保全型農業直接支援対策事業に関する資料を配布し、各組合で回覧していただきました。	農業嘱託員に関する事業 予算額【2,184千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・市内小学校への堆肥の提供や、循環型農業の学習機会の提供、生産組合長会議への環境保全型農業直接支援対策事業の周知を通じて、環境に配慮した農業の普及啓発を図ることができました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・引き続き、様々な機会をとらえて、環境に配慮した農業の普及啓発に努める必要があります。	



浜之郷小学校での学習の様子

テーマ4 低炭素社会の構築

施策の柱4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

目標14

市域のCO₂排出量を令和2年度(2020年度)までに約1,492千tCO₂(平成2年度(1990年度)の80%)にします。

【目標担当課:環境政策課】

目標15

エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。

【目標担当課:環境政策課】

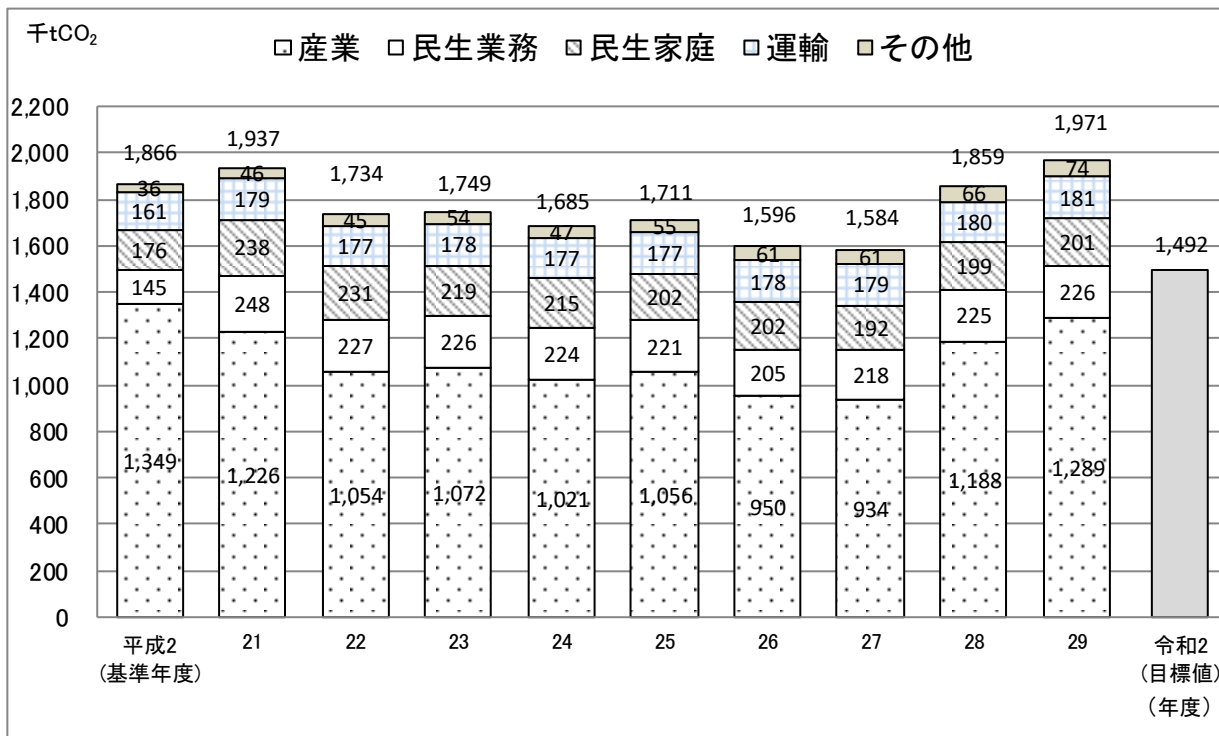
■目標14の進捗状況

●市域のCO₂排出量(基準値との比較)(変更後)

基準値 (平成2年度時点)	目標値 (令和2年度)	現状値 (平成29年度暫定値)
1,866千tCO ₂	1,492千tCO ₂ (80%)	1,971千tCO ₂ (106%)

* 市域のCO₂排出量は毎年資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を用い算出していますが、平成26年度の公表分から統計データの各種の精度改善措置を講じることを理由に過去に遡って2年度から25年度までのデータが修正されたことを受け、当該年度のCO₂排出量を再計算し基準値及び目標値を変更しました。

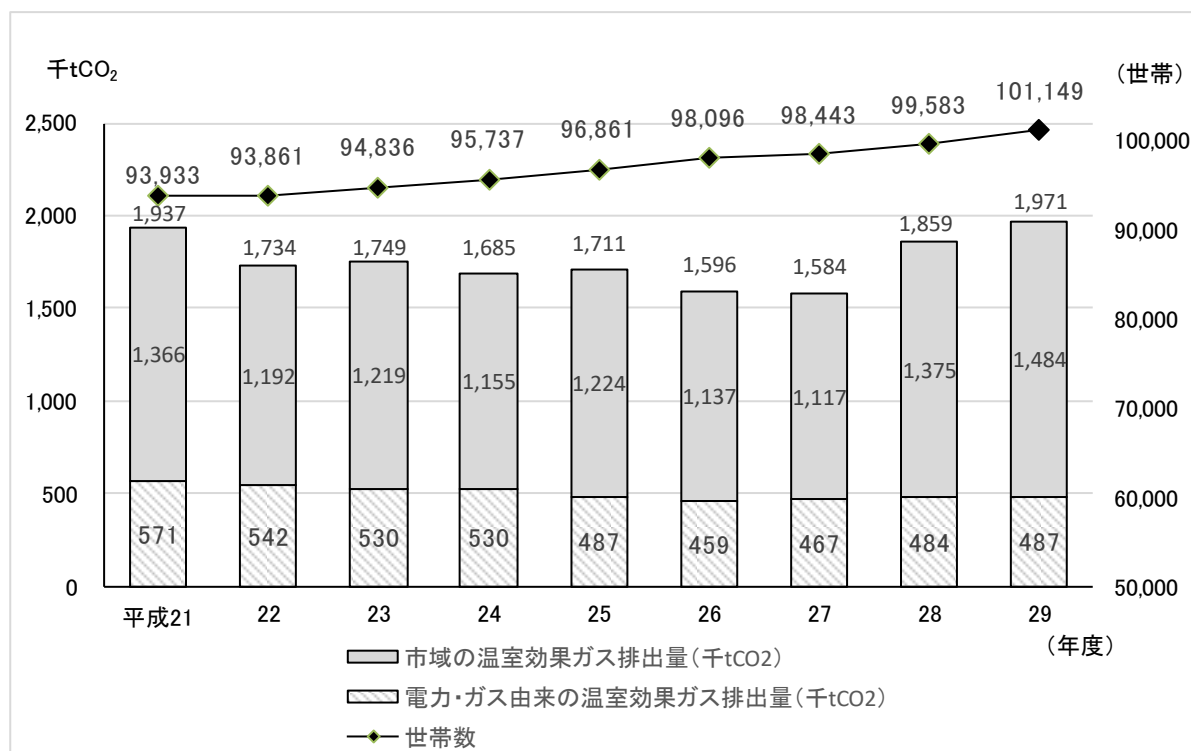
なお、変更にあたって基準値に対する目標値の削減率(20%)は変更しておらず、地球温暖化対策実行計画におけるCO₂排出削減目標の達成に向けた各種施策の方向性についてはこれまでと変わりありません。



* 電気の排出係数は、環境省発表の平成21年度実排出係数(0.000384tCO₂/kWh)を使用し算出しています。

* 市域の二酸化炭素(CO₂)排出量は「都道府県別エネルギー消費統計」(資源エネルギー庁より公表)を基に算出しており、この統計データの最新年度が平成29年度のものとすることから、市域のCO₂排出量データの最新年度も29年度となります。

(参考)電気・都市ガス由来の温室効果ガス(※)排出量



■目標15の進捗状況

●月毎のエネルギー(電気)使用量を前年度よりも削減できた世帯数(*1)

	平成30年度				令和元年度			
	削減できた 世帯数/ 世帯数	削減できた 割合	気温(*2)		削減できた 世帯数/ 世帯数	削減できた 割合	気温(*2)	
			日平均	日最高平均			日平均	日最高平均
7月	26/50	52.0%	27.1℃	30.4℃	33/46	71.7%	24.2℃	27℃
8月	11/45	24.4%	27.7℃	30.9℃	26/47	55.3%	28℃	31.2℃
9月	10/42	23.8%	23.3℃	26.4℃	29/47	61.7%	25.5℃	29.2℃
累計	47/137	34.3%			88/140	62.8%		

*1 平成30年度、令和元年度に提出された「夏の省エネコンテスト」から、電気使用量について前年度との比較ができるデータを抽出し集計しています。

*2 気象庁ホームページより。測定値は辻堂。

■概要

- ・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギー(※)の利用に関する情報を定期的に発信します。
- ・省エネナビ等の省エネツールの利用を継続的に普及推進します。
- ・市で導入した電気自動車を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及に向けたインフラ整備、燃料電池自動車(※)(水素自動車)等の普及を図ります。

■令和元年度の取り組み

(1) 家庭や事業所に対する、省エネや新エネルギーの利用に関する情報発信

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費＊	担当課
ポータルサイト「ちがさきエコネット(※)」を活用した情報発信	・「ちがさきエコネット」登録世帯の増加を目指し、夏の省エネコンテストの開催や市広報紙、タウンニュース等への記事掲載、各種イベント等でのちらしの配布、環境フェア(※)での周知により、登録世帯数は平成30年度末424世帯から534世帯となりました。 ・平成30年度に引き続き、みどりのカーテンの配布事業の受付を「ちがさきエコネット」で実施したほか、みどりのカーテン写真投稿キャンペーンを開催しました。 ・担当者ブログなど新たなコンテンツを開発し、更新回数を増加させ、アクセス数の上昇に向けて取り組みました。	ちがさきエコネット事業 予算額【1,022千円】 決算額【1,012千円】	環境政策課
省エネルギーを目的としたコンテストの実施	・電気の使用量が増える夏季(7～9月)の家庭の省エネルギー化を図るため、「夏の省エネコンテスト」を、冬季(2月)に「冬の省エネ1か月チャレンジ宣言！」を実施し、89世帯の参加がありました。		
「ちがさき環境フェア」の開催	・「ちがさき環境フェア2019」を開催しました。市民団体や事業者によるパネル展示や燃料電池について学ぶ「おもしろ環境教室」や、生物多様性(※)についてのトークショー・ワークショップ、マイクロプラスチックについてのお話・ワークショップ等により、省エネルギーや新エネルギー、生物多様性、マイクロプラスチック問題に関する情報発信を行いました。(令和元年10月5日開催。出展・協力団体61団体、来場者約1,500名)	環境フェア開催事業 予算額【975千円】 決算額【835千円】	
市民と連携した講座等の実施	・エコクッキング教室や省エネ講座の実施を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止しました。	環境学習支援事業 予算額【102千円】 決算額【57千円】	
子どもを対象とした環境に関する講座等の実施			
広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報発信	・「広報ちがさき」(2月15日号)の1面特集記事で、省エネルギーに関する記事を掲載しました。 ・県が取り組む「0円ソーラー」や「太陽光発電設備の共同購入事業」を掲載しました。 ・タウンニュースに省エネの取り組みに関する記事を掲載しました。	市民・事業者・市との環境活動連携支援事業 予算額【100千円】 決算額【45千円】	

* 事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
2市1町広域連携による啓発活動	・市民への啓発活動の一環として、湘南エコウェーブ(※)でエコバッグを作成し、環境フェアで「ちがさきエコネット」を体験していただいた方へ配布しました。	省エネルギー及び 地球温暖化対策に 対する普及啓発事業 予算額【113千円】 決算額【84千円】	環境政策課
環境バスツアーの実施(2市1町 広域連携事業)	・親子環境バスツアーで「(株)JERA川崎火力発電所」「かわさきエコ暮らし未来館」及び「ANA羽田機体工場」を、秋の環境バスツアーで「(株)鈴鹿蒲鉾本店」「(株)タツノ横浜工場」を見学し、発電の仕組みや再生可能エネルギーの取り組みなどを学びました。(親子環境バスツアー参加者41名(茅ヶ崎市参加者10名)、秋の環境バスツアー参加者37名(茅ヶ崎市参加者12名))。		
みどりの保全セミナーの実施(2 市1町広域連携事業)	・日本大学生物資源科学部に協力いただき、小学生を対象とし、みどりの保全セミナーを行いました。地球温暖化防止に関する森林の役割や森林と生物の暮らしに関係について学び、演習林で森林環境や生物を観察しました。(参加者54名(茅ヶ崎市参加者14名))。		
地球温暖化、省エネルギーに関 するアンケート調査	・無作為抽出した市民2,000名を対象に実施し、結果をホームページにて公表する予定です。回答数は687件、回収率は34.3%でした。 ・無作為抽出した事業者1,000社を対象に実施し、結果をホームページにて公表する予定です。回答数は304件、回収率は30.4%でした。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 省エネツール利用の継続的な普及推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
省エネナビ、エコワットの貸出	・広報紙、ホームページ、タウンニュース及び展示会にて利用の周知活動を行いました。 ・省エネナビの貸出件数は2件、エコワットの貸出件数は8件でした。	省エネルギー及び 地球温暖化対策に 対する普及啓発事業 予算額【113千円】 決算額【84千円】	環境政策課
緑のカーテン用苗の配布	・市民225世帯に配布しました(「ちがさきエコネット」での申込160世帯、1世帯3株。電話・FAXでの申込65世帯、1世帯2株)。 ・苗配布後に、緑のカーテンに取り組んだ世帯を対象として、「ちがさきエコネット」上で「緑のカーテン写真投稿キャンペーン」を実施し、10世帯から写真の投稿がありました。		
環境家計簿の提供	・「ちがさきエコネット」では、昨年度までと同様、エコファミリー会員向けに「環境家計簿」ページを公表しています。「環境家計簿」では、電気、ガス、水道、その他燃料などの使用量を入力することで、家庭のCO ₂ 排出量をグラフにして見える化し、省エネ意欲の向上を図りました。	ちがさきエコネット事業 予算額【1,022千円】 決算額【1,011千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 電気自動車等を活用した市民意識の向上

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
電気自動車等展示会の実施	・環境フェアにて、民間事業者に御協力いただき、電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車等の次世代自動車の展示を行いました。また、屋外会場の電力の一部を電気自動車のバッテリーから供給する様子の展示も行いました。 ・3月に開催予定であった「柳島スポーツ公園やなスポフェス★2020」に、市内の㈱オーテックジャパンの協力を得ながら、電気自動車の展示や啓発を行う予定で準備しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としました。	環境フェア開催事業 予算額【975千円】 決算額【835千円】	環境政策課
電気自動車用急速充電器の活用による普及支援	・茅ヶ崎第1・第2駐車場に設置している急速充電器を無料開放することで、電気自動車の普及を支援しています。	省エネルギー及び地球温暖化対策に対する普及啓発事業 予算額【113千円】 決算額【84千円】	

* 事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・地球温暖化防止に向け、環境ポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用や環境フェアの開催、エネルギー関連施設等を見学する「環境バスツアー」など、様々な手法で、啓発活動を実施しました。 ・「夏の省エネコンテスト」及び「冬の省エネチャレンジ宣言」では、延べ89世帯に御協力いただき、約1,900kgCO₂を削減することができました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・省エネ行動を誘発するため、啓発活動の内容を工夫しながら実施することが必要です。また、これまでは温暖化防止の啓発事業は温室効果ガス(※)を削減する緩和策が中心でしたが、変わりゆく気候に適応するための適応策にも力を入れて取り組むことが必要です。	



「緑のカーテン写真投稿キャンペーン」参加写真



ちがさきエコネットで提供している
「環境家計簿」(スマホ版)



「広報ちがさき」(2月15日号)特集記事



「冬の省エネ1か月チャレンジ宣言！」ちらし

■概要

・家庭、事業所におけるトップランナー機器、省エネ機器、新エネルギー(※)利用設備、電気自動車等の導入・利用に対する補助金給付等を実施し、省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入拡大を図ります。

■令和元年度の取り組み

(1) 家庭・事業所における省エネ機器や新エネルギー利用設備、電気自動車の導入等に対する補助事業

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
商店街街灯LED(※)化に対する補助事業	・1商店会の街路灯23基のLED化の事業費に対し、2分の1の補助を行いました。	商店街振興支援事業 予算額【19,391千円】 決算額【13,290千円】	産業振興課
太陽光発電設備普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業	・基金を活用し、太陽光の普及啓発を図る事業の一部を補助する制度の運用を開始しました。令和元年度の申請はありませんでした。 ・活用の促進に向け、募集要項を理解いただきやすい冊子にリニューアルするとともに、ポスターやチラシの作成や配布、環境フェア(※)での周知活動を実施しました。	太陽光発電設備普及啓発事業 予算額【2,000千円】 決算額【0千円】	環境政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 太陽光発電に関する新たな事業の展開

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
太陽光発電クレジット制度の周知と参加者募集	・茅ヶ崎おひさまクレジット事業(※)をNPO法人ちがさき自然エネルギーネットワークと協力して実施しました。 ・令和元年12月開催の湘南国際マラソンでランナーが着替えを入れるエコ袋のカーボン・オフセット(※)に5tCO ₂ を活用していただきました。(活用事業者名: ㈱湘南貿易) ・㈱オーテックジャパンと、令和2年度の売却に向け調整を進めました。	太陽光発電クレジット事業 予算額【72千円】 決算額【72千円】	環境政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・太陽光発電設備普及啓発基金を活用するための補助事業を開始しました。 ・NPO法人と連携し取り組んだ「茅ヶ崎おひさまクレジット事業」では、保有しているクレジットを㈱湘南貿易に売却し、活用していただきました。 ・市内商店会(全16団体)におけるLED化率が68.7%へと向上しました。(11団体が導入済)	B
課題	
・電気自動車の導入を推進するため、自動車としての機能だけでなく災害時には蓄電池として活用できることのPRを行っていく必要があります。 ・国のJ-クレジット事業に参加している茅ヶ崎おひさまクレジットは、プロジェクトの認証対象期間が令和2年度で終了するため、終了後、太陽光発電を推進するための啓発が課題となります。 ・商店街の街路灯LED化に対し事業費の1/2補助支援について、事業費の確保ができない団体に対する支援が課題となります。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

■概要

・行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガス(※)の排出削減に向け、高効率照明器具や電気自動車の導入、夏季における緑のカーテン(※)実施、新たな施設の建設における省エネ機器等の設置など、新技術を積極的に導入します。

■令和元年度の取り組み

(1) 行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向けた新技術等の導入

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
防犯灯事業におけるLED(※)灯具の設置及び維持管理	・平成28年度にESCO事業(※)を活用して市が管理する全ての防犯灯のLED化しました。令和元年度は、同事業により、各自治会からの要望による新設(89灯)を行うとともに、LED化された防犯灯の維持管理を継続しました。	LED防犯灯の設置及び 維持管理による 防犯対策事業 予算額【67,242千円】 決算額【64,123千円】	安全対策課
ごみ焼却炉から発生する熱の有効利用	・ごみ焼却施設で発生した蒸気を利用し、最大3,000kW発電することでセンターの電力を賄うとともに、余剰電力は売電しました。令和元年度は20,950,815kWh発電し、そのうち売電した電力は12,840,065kWh、売電額は152,377,316円(1か月約1,200万円)でした。発生した熱エネルギーは、環境事業センター内の給湯や冷暖房のほか、茅ヶ崎市温水プールでも利用しています。	ごみ焼却処理施設 余熱利用による売電 (行革重点推進事業名) 予算額【126,777千円】 決算額【152,377千円】	環境事業 センター
特定規模電気事業者(PPS)の活用促進	・茅ヶ崎市では電力調達に関する入札に際しては、温室効果ガス排出削減の観点から、「茅ヶ崎市電力の調達に係る環境配慮実施要綱」に基づく環境評価基準を満たした電気事業者のみが参加できる裾切り方式を採用しています。令和元年度の入札はありませんでした。 ・指定管理者が管理する地域集会施設(5施設)において、特定規模電気事業者(エネサーブ(株))と電力調達契約を締結しました。	環境マネジメント システム推進事業 予算額【487千円】 決算額【485千円】	環境政策課
公共施設への省エネ機器等の導入促進	・中央公園において、太陽光発電設備(5.6kW)を導入しました。 ・ハイブリッド自動車1台を導入しました。 ・市内公共施設(11施設)において、274灯のLED照明を導入しました。 ・松林ケアセンターにおいてデマンドコントローラーを導入しました。 ・市内公共施設(鶴嶺公民館、柳島記念館、市民活動サポートセンター)において、緑のカーテンを実施しました。	小学校施設整備事業 予算額【407,737千円】 決算額【120,902千円】	教育施設課
	・市内小学校(2校)において、166台のLED照明を導入しました。 ・市内小学校(18校)において、高効率空調室外機を導入しました。	中学校施設整備事業 予算額【227,272千円】 決算額【135,119千円】	

* 事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・災害等による停電時に、発電した電力を供給できるようにするため、防災拠点となる中央公園の管理棟に太陽光発電設備(5.6kW)を設置しました。 ・小・中学校をはじめとした公共施設においてLED照明や高効率空調機器を導入し、施設の省エネルギー化を図りました。	B
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・設備を設置・更新する公共施設については、コストを勘案した省エネ設備の導入を推進することが必要です。	

中央公園管理棟



外観



太陽光発電設備

施策の柱4.2 交通行政における温室効果ガス（※）の排出削減

目標16

市民1人あたりの年間公共交通利用回数を令和2年度（2020年度）までに455.5回にします。

【目標担当課：都市政策課】

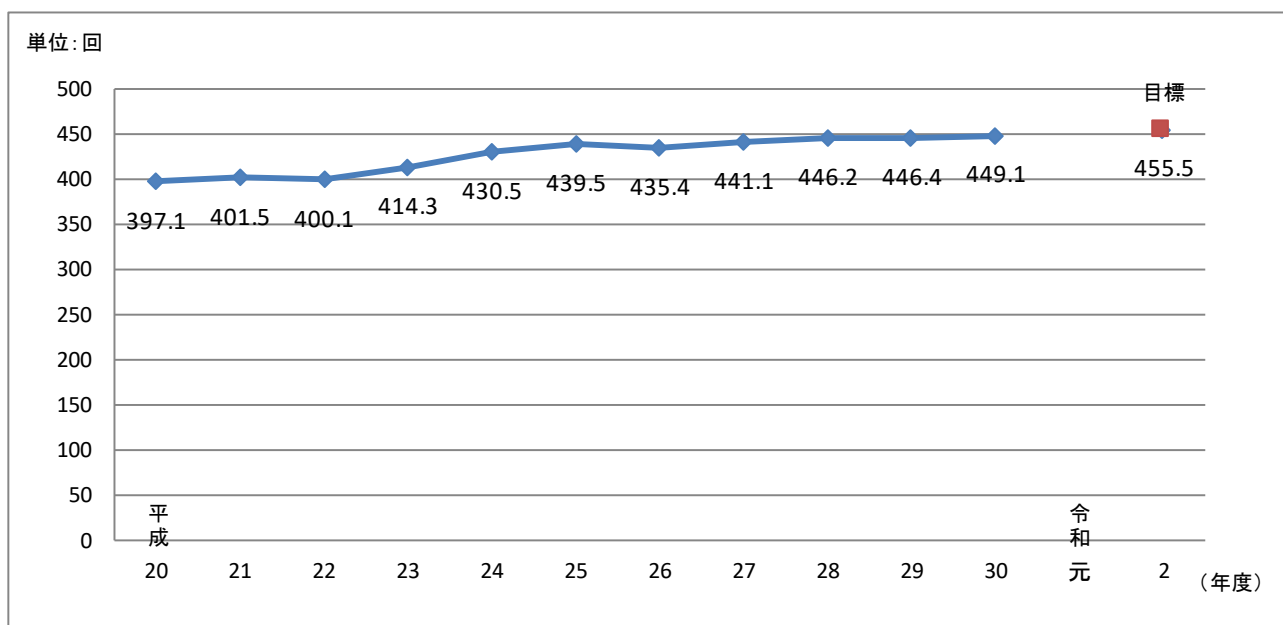
※市民1人あたりの年間公共交通利用回数：鉄道、路線バス、コミュニティバスの利用者数をその年度の人口で割ることにより算出します。

※鉄道利用者数はJRの各駅（茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅、辻堂駅）の乗降者数であり、本市以外からの利用者も含んでいます。

■目標16の進捗状況

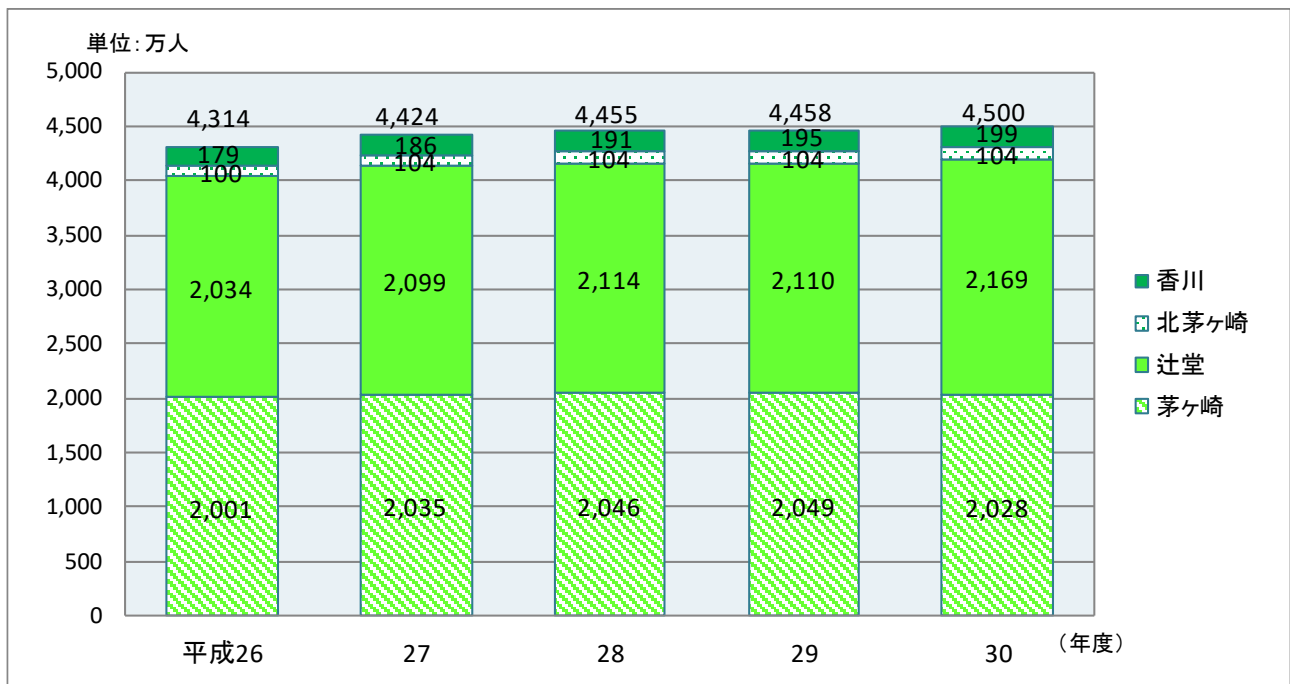
●市民1人あたりの年間公共交通利用回数

項目	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
回数	439.5回	435.4回	441.1回	446.2回	446.4回	449.1回



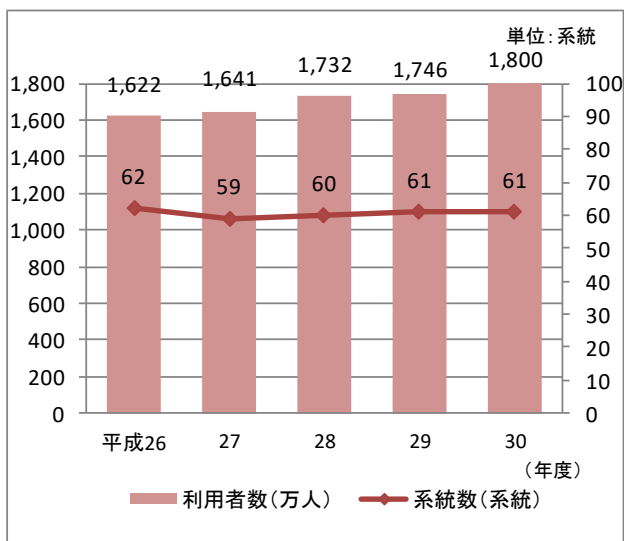
(参考)鉄道の利用状況(平成30年度)

茅ヶ崎駅	辻堂駅	北茅ヶ崎駅	香川駅
2,028万人	2,169万人	104万人	199万人



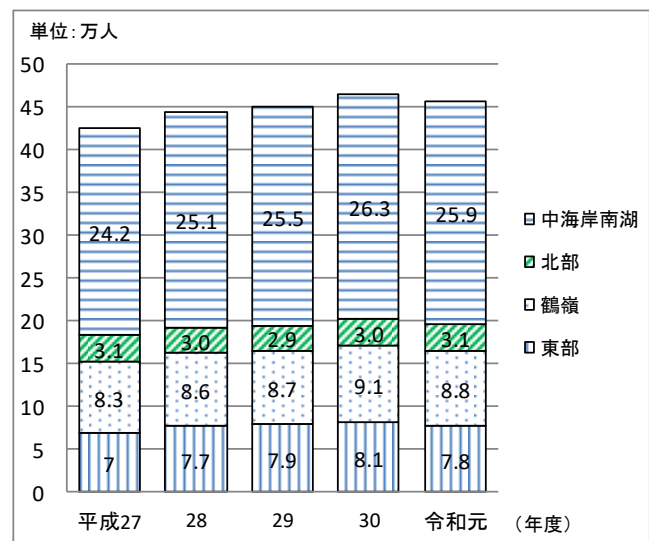
(参考)路線バスの利用状況(平成30年度)

利用人数	1,800万人
路線数	61系統



(参考)えぼし号の利用状況(令和元年度)

路線	東部	鶴嶺	北部	中海岸南湖
利用者数	7.8万人	8.8万人	3.1万人	25.9万人



■概要

・自家用車の利用を抑制し交通に伴う温室効果ガス(※)排出量を削減するため、乗合交通を利用しやすい環境づくりに努め、快適な公共交通機関ネットワークを整備します。

■令和元年度の取り組み

(1) 乗合交通を利用しやすい環境づくりに向けた公共交通機関ネットワークの整備

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
ノンステップバスの導入(事業者に対する要望)	・移動等円滑化の促進に関する基本方針の基準を満たすため、ノンステップバスを積極的に導入するように要望しました。	乗合交通整備計画 推進事業 予算額【1,560千円】 決算額【1,434千円】	都市政策課
地域公共交通の利用促進、運行改善(ルート、本数、バス停環境等)	・湘南地区の交通空白地区に対して、地域の方々と共に道路運送法の許可の様態を要しない運送法の実施を協議し、運行を開始しました。 ・緑が浜地区の住民から、江ノ島電鉄が運行しているバスの停留所新設の要望を受け、同社と協議し、新設する方針となりました。(令和2年6月頃供用開始予定) ・停留所の修繕を行いました。		
サイクルアンドバスライド(※)の整備及び適正管理	・既存施設の適正管理(見回り、放置自転車撤去等)を行いました。	ちがさき自転車プラン 推進事業 予算額【11,435千円】 決算額【3,617千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・「茅ヶ崎市総合交通プラン」を踏まえ、コミュニティバスのコース変更や乗合所の新設、停留所の修繕を行ったほか、住民要望を受け事業者と協議しバス停新設につなげるなど、乗合交通を利用しやすい環境づくりを行いました。 ・公共交通空白地区である湘南地区に対するアプローチとして、地域住民主体による新たな交通手段創出への支援を行いました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・急速に進む高齢化に対応するため、「将来利用する可能性がある高齢者等への乗り方案内」等、公共交通の利用環境をさらに整えていく必要があります。	

鶴嶺小学校前のサイクルアンドバスライド



■概要

- ・歩行者の安全と自転車利用の利便性・安全性向上を図り、自家用車の使用抑制を図ります。
- ・レンタサイクル(※)事業について、今後の事業継続実施に向けた検討を行っていきます。
- ・サイクルアンドバスライド(※)について、施設の適正な維持管理を行い利便性の向上を図ります。

■令和元年度の取り組み

(1) 歩行者の安全、自転車利用の利便性・安全性向上

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費＊	担当課
自転車利用ルールの周知	・自転車ルールの遵守やマナーアップに向けた取り組みとして、小学校、中学校、高校、高齢者、事業者等における交通安全教室や、各高校での登校時の呼びかけなどの各種啓発活動を実施しました。	交通安全教育及び啓発等事業 予算額【9,532千円】 決算額【8,635千円】	安全対策課
民設自転車駐車場に対する補助金交付の情報提供と開設促進	・ホームページにて民営自転車駐車場の補助制度を掲載しています。また、自転車駐車場の開設相談に来た民間業者へ、茅ヶ崎駅南口に自転車駐車場の需要が大きいこと等を情報提供し、開設の促進を行いました。	自転車駐車場管理運営 及び施設整備事業 予算額【63,219千円】 決算額【63,191千円】	
公設自転車駐車場設置に向けた検討	・民間自転車駐車場の閉鎖や新設といった台数の増減を注視しました。		
既存の公設自転車駐車場の維持管理と利便性向上	・本宿町自転車駐車場に防犯カメラを設置しました。 ・ツインウェイ北自転車駐車場の天井埋め込み型の換気扇を交換、事務所屋根の修理を実施しました。 ・新栄町第二自転車駐車場のワイヤー交換修理を実施しました。 ・消防設備として誘導灯(新栄町第一、新栄町第二)、非常放送設備(幸町)の修理を実施しました。 ・新栄町第二自転車駐車場の3階の上段ラックを取り外し35台分の平置きスペースを確保。タイヤが太い、ハンドル位置が高い、チャイルドシート付の自転車が駐車しやすいようにしました。 ・その他、点検及び修繕を随時行い、維持管理と利便性向上に努めています。		
視覚障害者誘導ブロック設置工事	・視覚障害者誘導ブロック設置工事を16箇所実施しました。	道路舗装修繕事業 予算額【3,570千円】 決算額【3,726千円】	道路管理課
歩車道段差解消工事	・歩車道段差解消工事を16箇所実施しました。		
歩道設置工事(市道0110号線)	・歩道設置を行うため、用地買収(A=235.51㎡)を実施しました。	市道0110号線 歩道整備事業 予算額【14,273千円】 決算額【10,163千円】	道路建設課
道路改良工事(香川甘沼線)	・令和2年度に買収予定している箇所の補償費算定業務委託を実施しました。	香川甘沼線道路 改良事業 予算額【2,641千円】 決算額【2,165千円】	
道路改良工事(下寺尾芹沢線)	・道路改良工事として延長L=97.7mの整備を令和2年9月の完成を目指し進めました。	下寺尾芹沢線道路 改良事業 予算額【27,221千円】 決算額【16,446千円】	

* 事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
自転車走行空間の整備	・細街路の交差点における自転車走行空間整備社会実験を実施しました。	ちがさき自転車プラン推進 事業 予算額【11,435千円】 決算額【3,618千円】	都市政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) レンタサイクル事業の実施と新たな取り組みの検討

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
関係団体との協働によるシェアサイクル事業の検討・実施	・第2次ちがさき自転車プランに基づき、シェアサイクル事業の実施を行いました。	ちがさき自転車プラン推進 事業 予算額【11,435千円】 決算額【3,618千円】	都市政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) サイクルアンドバスライド事業における施設の適正な維持管理と利便性向上

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
適正な維持管理と地域の需要に応じた設置検討	・既存施設の適正管理（見回り、放置自転車撤去等）を行いました。	ちがさき自転車プラン推進 事業 予算額【11,435千円】 決算額【3,618千円】	都市政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・自転車利用の安全性を確保するため、交通安全教室等の自転車利用ルールの周知を行いました。 ・歩車道段差解消工事や視覚障害者誘導ブロック設置工事を実施し、歩行者の安全性確保に努めました。	B
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・自転車交通事故多発地域に指定されていることから、自転車利用の促進に併せ、引き続き自転車ルールの遵守・マナーアップに向け、対象者毎に効果的な取り組みをさらに強化する必要があります。	

細街路の交差点における自転車走行空間整備社会実験
(人感センサーライトを交差点に設置)



テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

施策の柱5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成

目標17

庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性(※)や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。

また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。

【目標担当課：環境政策課・景観みどり課】

■目標17の進捗状況

●茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)(※)の周知啓発

項目	実施時期	内容
C-EMSリーダー研修	4月	地球温暖化対策における自治体の役割、特に注意すべき環境法令
新採用職員研修	11月	茅ヶ崎市の環境、C-EMSの説明、ごみ処理の課題と解決に向けた取り組み
外部監査	11月中旬～ 12月下旬	文書監査・訪問監査及び前回外部監査結果への対応等に対する総合的な評価(報告書は市ホームページ、庁内イントラネット(※)で公表)
課内研修	随時	環境活動目標設定研修・新任異動者レク(適宜)・法令遵守を確認する会(4半期に1回)、環境リスク対応研修(年に1回以上)
C-EMSレターの発行	不定期	外部監査実施結果、各年度の取組結果、夏・冬の節電対策等を全庁的に伝達し情報共有

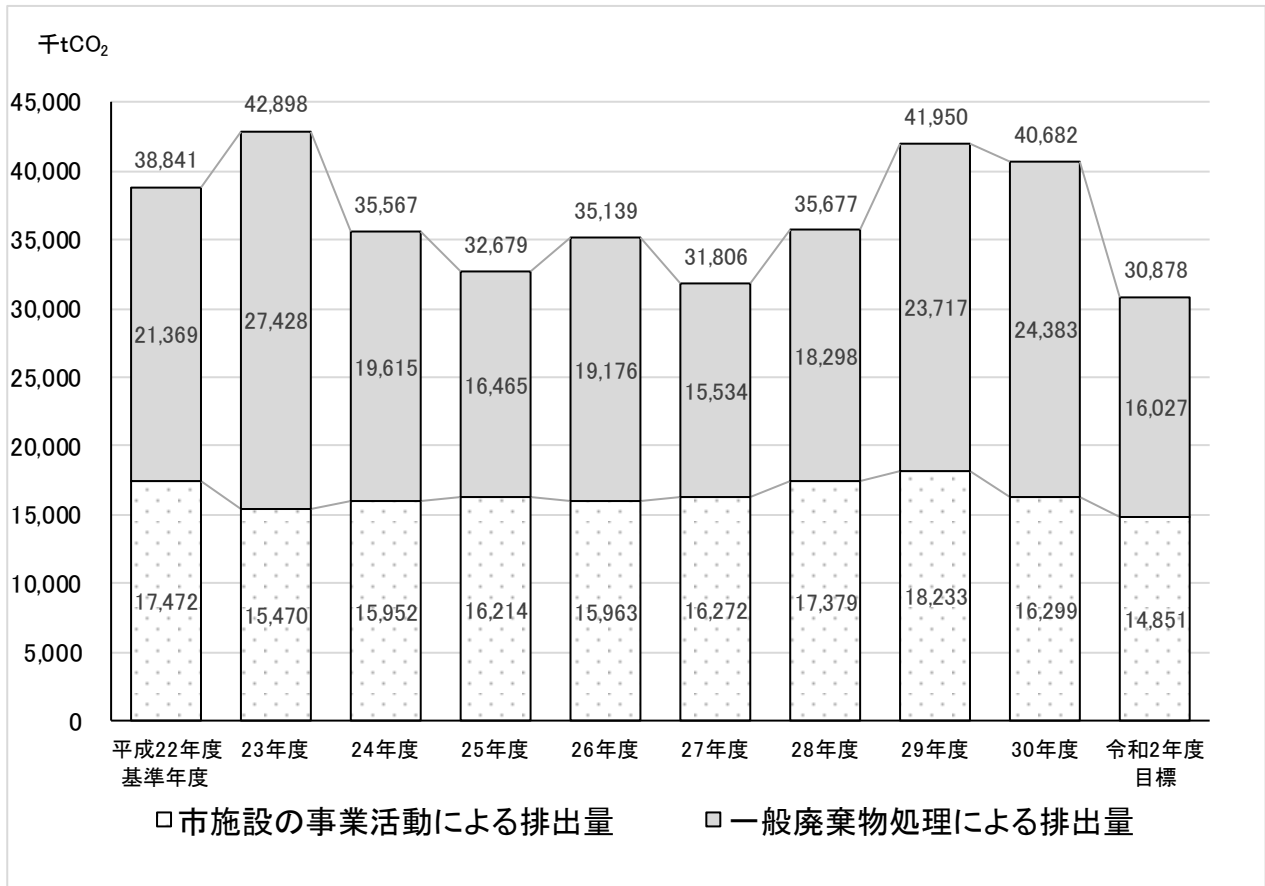
●生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習機会

項目	内容
自然環境(生物多様性)	環境部、都市部への異動者を対象にした研修を実施しました。 市民・職員を対象とした研修会を実施しました。
地球温暖化	茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)の周知啓発と併せて実施しました。 また、気候変動の現状や課題、関連法令、対応事例等について学び、気候変動適応に関する知識を深めることを目的として、職員を対象とした「気候変動対策合同研修」を藤沢市、寒川町とともに実施しました。

●外部研修への参加(平成23年度から令和元年度までに受講のもの)

主催	主な研修内容	参加職員の所属課
環境省環境調査研修所	環境教育、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル、土壌汚染、水質汚濁等	環境政策課、環境保全課、資源循環課
神奈川県	水質システム、大気水質、アスベスト対策、水質汚濁防止法、水道、特定外来生物(※)対策、みどり行政、景観行政、生物多様性等	環境保全課、景観みどり課
神奈川県環境科学センター	県・市町村環境学習担当者研修	環境政策課、環境保全課
(公財)かながわトラストみどり財団(※)	湘南グリーンコネクション	景観みどり課
神奈川県森林協会 ほか	森林・林業行政に係わる担当職員研修会	
公益財団法人 地球環境戦略研究機関 国際生態学センター	連続講座「みどりを守り育む知恵・技術・心得」 連続講座「みどりの環境を守り育む力をみがく」	環境政策課

(参考) 茅ヶ崎市行政の温室効果ガス(※)排出量



重点施策

③② 庁内の環境意識の向上 ③③ 庁内における人材育成

■概要

- ・茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム(C-EMS)(※)に基づき、庁内のさらなる環境意識の向上を図るとともに、環境配慮行動の率然的役割を果たします。
- ・環境に関する情報を行政内の全ての部署で共有します。
- ・生物多様性(※)について積極的に学習の機会を設け、職員への周知を図ります。
- ・知識や技術を習得するための研修、先進自治体への視察等の実施を支援し、環境に関する専門的知識を有する職員を育成します。
- ・階層別職員研修のさらなる充実を図り、庁内横断的な施策をマネジメントできる能力を持った職員を育成します。

■令和元年度の取り組み

(1) C-EMSに基づく庁内の環境意識向上と環境配慮行動の実践

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
C-EMS課内研修、新採用職員研修、マネージャー研修	・各課かゝのリーダーと担当者を対象として研修を実施しました。(内容:C-EMS計画書を作成する際の注意事項や外部監査での指摘事項、環境法令の遵守等。参加者73名)。 ・後期新採用職員研修において、新採用職員53名を対象としてC-EMSについての説明を行いました。	環境マネジメントシステム推進事業 予算額【487千円】 決算額【485千円】	環境政策課
C-EMS外部監査	・令和元年度は、26課かゝを対象とした文書監査(うちヒアリング8課かゝ)及び4施設を対象とした訪問監査を行い、C-EMSの運用状況や環境活動の取り組み、法令遵守の状況について総合的に評価を受けました。 ・外部監査の結果については、法令遵守に関しての指摘事項が一部あったものの、おおむね適切かつ効果的にC-EMSが運用されているとの評価でした。 ・平成30年度から新たに開始した「C-EMS外部監査結果報告会」を引き続き実施し、監査結果を全庁で共有するとともに、市HPにて公表しました。		
C-EMSレターの発行	・4月に昨年度のC-EMSにおける優良な取り組みの紹介、グリーン購入の推進について掲載し発行しました。		
表彰制度「茅ヶ崎市エコオフィス賞」、「茅ヶ崎市エコ管理賞」の実施	・エコオフィス賞については、1件の実績表彰を行い、C-EMSレターで庁内に周知しました。エコ管理賞については3者の指定管理者の環境配慮の取り組みを表彰しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 自然環境、生物多様性についての職員への周知

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
「茅ヶ崎市みどりの基本計画」に係るヒアリング及び周知	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」が新たに策定されたことを周知しました。	みどりの基本計画推進事業 予算額【788千円】 決算額【504千円】	景観みどり課
都市部局への異動職員への研修	・都市部局への異動職員に対して、茅ヶ崎の自然環境、生物多様性への配慮に関する研修を実施しました。		
庁内イントラネット(※)や通知による周知	・コア地域(※)及びその周辺において、土地利用など自然環境が改変される可能性がある場合の情報提供を呼びかけました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
自然環境庁内会議の定期開催	・定例会を実施し、課題解決に向けた議論と情報交換を行いました。(テーマ:土地利用相談の情報共有等) ・公共工事に関する情報共有をより的確に行うように位置づけた専門委員を含めた全体会を開催し、重要な自然環境の情報共有などを行いました。	みどりの基本計画 推進事業 予算額【788千円】 決算額【504千円】	景観みどり課
生物多様性に係る庁内研修	・神奈川県生物多様性事業支援に関するアドバイザー派遣制度を利用し、茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会と市の共催で、環境保全セミナー「環境保全と生物多様性の関係性について」を開催しました。(令和2年2月5日開催。参加者66名<一般参加者、市職員合計>)	みどりの基本計画 推進事業 予算額【788千円】 決算額【504千円】	景観みどり課
環境基本計画(生物多様性)に係る庁内研修		市民・事業者・市との環境 具活動連携支援事業 【予算額100千円】 【決算額45千円】	環境政策課
環境部局への異動職員への研修	・令和元年6月3日に、環境部への異動職員に対して、市内の重要な自然環境の視察等や生物多様性への配慮に関する研修を行いました。	環境基本計画の進行管理・ 策定事務 予算額【9,929千円】 決算額【9,082千円】	環境政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 知識や技術を習得するための研修の支援、環境に関する専門的知識を有する職員の育成

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
各種研修会への職員派遣	・令和元年5月13日～17日、国土交通大学校主催「都市計画研修」へ職員を派遣しました。	職員研修に関する 事務 予算額【11,138千円】 決算額【9,220千円】	職員課
職員研修報告会の実施	・令和2年2月8日、職員派遣等とおして学び、習得した様々な先進事例や専門的知識を、職員間で情報共有し、職員の意識や知識の向上を図ることを目的とした報告会を実施しました。		
各種研修会への職員派遣	・令和元年5月8日～10日、環境省環境調査研究所主催「騒音・振動防止研修」に職員を派遣しました。 ・令和元年6月18日、一般財団法人省エネルギーセンター主催「エネルギー管理講習」に職員を派遣しました。 ・令和元年9月24日～27日、環境省環境調査研究所主催「土壌環境研修」に職員を派遣しました。	部内調整事務 予算額【35千円】 決算額【25千円】	環境政策課
	・神奈川県森林協会主催の「森林環境譲与税に係る研修会(林業伐採現場や県産材製造工程視察)に職員2名が参加しました。	みどりの基本計画 推進事業 予算額【788千円】 決算額【504千円】	景観みどり課
2市1町広域連携による合同研修の実施	・2市1町湘南エコウェーブ(※)の取り組みの一環で、県職員を講師に招聘し、2市1町の気候変動に関係する職員を対象とした令和元年度気候変動対策合同研修を実施しました。	省エネルギー及び 地球温暖化対策に 対する普及啓発事業 予算額【113千円】 決算額【84千円】	環境政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(4) 階層別職員研修の実施

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
新採用職員研修	・令和元年11月28日、29日、「環境行政(環境政策課・資源循環課)」について研修を実施しました。	職員研修に関する 事務 予算額【11,138千円】 決算額【9,220千円】	職員課
担当主査級職員研修	・令和元年8月23日、「コーチング研修」を実施しました。		
課長補佐級職員研修	・令和元年11月21日、22日、「マネジメント研修講座」を実施しました。		
課長級職員研修	・平成31年4月24日、令和元年5月17日、「マネジメント研修講座」を実施しました。		

* 事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)研修は、各課かいいの実務を担うリーダーと担当者に対して環境法令の遵守事項等に重点を置き、実施することができました。職員の環境意識の向上が図れたものと考えます。 ・C-EMSの外部監査では、C-EMSがおおむね適切かつ効果的に運用されていると評価され、研修等による庁内周知が図られているものと考えられます。また、平成30年度からの試みである「外部監査結果報告会」では、優良事例や課題を全庁で共有することで、更なる環境意識の向上を図ることができました。 ・生物多様性に係る研修のアンケート結果では、回答者の9割以上が「生物多様性についての理解が深まった」と回答しており、生物多様性の大切さについて周知が図れたものと考えます。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・C-EMSの外部監査の中で、一部の指定管理者施設において「フロン排出抑制法」における簡易点検の様式に一部不備があったこと、また、産業廃棄物の委託処理について一部不備があったことが指摘されました。今後は、庁内における研修だけでなく、指定管理者施設等に対してもより一層の研修を図り、再度環境法令を市全体で遵守していくよう努めていきます。 ・職員が環境に関する知識を習得することができるよう、引き続き、研修会の活用等、取り組みを推進することが必要です。	



C-EMS 夏のちょエコ月間・冬のちょエコ月間 ちらし



施策の柱5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援

目標18

市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。

【目標担当課：環境政策課】

■目標18の進捗状況

●環境に関する主な事業への参加者数

項目	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
環境フェア(※)来場者数(名)	約2,000	約1,600	約1,900	約3,000	約2,000	約1,500
里山はっけん隊！(※)参加者数 (延べ人数)	67 (春・夏・冬)	20 (秋)	49 (春・秋)	34 (夏・冬)	39 (秋・春)	48 (夏・冬)
こどもエコクラブ登録クラブ数	3クラブ	10クラブ	3クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ
環境市民講座参加者数(名)	189	145	147	58	57	0(*)
農業・漁業体験プロジェクト 参加者数(延べ名数) *平成23・24年度は環境政策課、 平成25年度以降は農業水産課が 実施	218	202	177	280	99	120
公民館・文化資料館等に おける環境に関する講座 参加者数(名)	1,959	3,172	2,929	2,330	2,215	2,233

*エコクッキング教室、省エネ講座を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

(参考)家庭における省エネルギー・地球温暖化防止への取り組み (省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査集計結果)

項目	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度(*)
意識している	81%	90%	90%	84%	83%	62%
意識していない	11%	10%	10%	7%	14%	17%
どちらともいえない	8%			4%	4%	

*令和元年度は地球温暖化対策について、実践している又は実践していないと回答した割合を記載。

■概要

- ・市内の環境に関する情報や、市民活動団体、事業者、市等による環境への取り組みに関する情報等を積極的に発信します。
- ・市民・事業者を対象とした環境に関する事業をより充実させ、参加者の増大を図ります。
- ・社会教育等の機会を捉えて環境に関する講座等を実施し、地域の中で知識や経験を広げていくことのできる人材の育成を図ります。
- ・環境意識啓発について、先進自治体の事例も参考にします。

■令和元年度の取り組み

(1) 市内の環境情報、市民活動団体・事業者・市等の環境への取り組みに関する情報等の発信

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報発信(再掲)	・市ホームページに「参加してみよう！環境活動」のページを随時更新し、保全管理団体が実施する保全活動や講座についての周知を図りました。 ・環境フェア(※)や講座等の開催にあたっては、広報紙、タウン紙、ホームページのほか、メール配信サービスやツイッター、デジタルサイネージ等、様々な媒体を用いた情報発信を行いました。	市民・事業者・市との 環境活動連携 支援事業 予算額【100千円】 決算額【45千円】	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット(※)」を活用した情報発信(再掲)	・「ちがさきエコネット」登録世帯の増加を目指し、夏の省エネコンテストの開催や市広報紙、タウンニュース等への記事掲載、各種イベント等でのちらしの配布、環境フェアでの周知により、登録世帯数が平成30年度末424世帯から534世帯となりました。 ・平成30年度に引き続き、緑のカーテン(※)用のゴーヤの苗の配布事業の受付を実施したほか、緑のカーテン写真投稿キャンペーンを開催しました。	ちがさきエコネット事業 予算額【1,022千円】 決算額【1,012千円】	
広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報発信	・みどりに関する情報紙「ニュースレターちがさき」を3回発行し、自然環境や生物多様性(※)の保全に関する様々な情報を提供しました。 ・景観みどり課Facebookページを随時更新し、茅ヶ崎の自然や風景などの情報提供を行いました。 ・茅ヶ崎市内の景観に係る市民団体、みどりに係る市民団体の情報を一覧にまとめ、主な活動範囲や活動概要をホームページで紹介しました。	みどりの基本計画 推進事業 予算額【788千円】 決算額【504千円】	景観みどり課

* 事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 環境に関する講座等の実施

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
「ちがさき環境フェア」の開催(再掲)	・「ちがさき環境フェア2019」を開催しました。市民団体や事業者によるパネル展示や燃料電池について学ぶ「おもしろ環境教室」や、生物多様性についてのトークショー・ワークショップ、マイクロプラスチックについてのお話・ワークショップ等により、省エネルギーや新エネルギー(※)、生物多様性、マイクロプラスチック問題に関する情報発信を行いました。(令和元年10月5日開催。出展・協力団体61団体、来場者約1,500名)	環境フェア開催事業 予算額【975千円】 決算額【835千円】	環境政策課
市民と連携した講座等の実施(再掲)	・「相模川の河畔林を育てる会」との共催で、シンポジウム「相模川河畔林の環境活動～自然環境の保全を考えそして行動～」を開催しました。(令和元年12月8日開催。参加者27名)	環境学習支援事業 予算額【102千円】 決算額【57千円】	

* 事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
子どもを対象とした環境に関する講座等の実施(再掲)	・エコクッキング教室や省エネ講座の実施を予定していましたが、新型コロナウイルスの市内感染拡大の防止という観点から、中止しました。	環境学習支援事業 予算額【102千円】 決算額【57千円】	環境政策課
環境バスツアーの実施(2市1町 広域連携事業)	・親子環境バスツアーで「(株)JERA/川崎火力発電所」「かわさきエコ暮らし未来館」及び「ANA羽田機体工場」を、秋の環境バスツアーで「(株)鈴鹿蒲鉾本店」「(株)タツノ横浜工場」を見学し、発電の仕組みや再生可能エネルギーの取り組みなどを学びました。(親子環境バスツアー参加者41名(茅ヶ崎市参加者10名)、秋の環境バスツアー参加者37名(茅ヶ崎市参加者12名))。	省エネルギー及び 地球温暖化対策に 対する普及啓発事業 予算額【113千円】 決算額【84千円】	環境政策課
みどりの保全セミナーの実施(2 市1町広域連携事業)	・日本大学生物資源科学部に協力いただき、小学生を対象とし、みどりの保全セミナーを行いました。地球温暖化防止に関する森林の役割や森林と生物の暮らしに関係について学び、演習林で森林環境や生物を観察しました。(参加者54名(茅ヶ崎市参加者14名))		
ごみ処理施設見学	・自治会等を対象に寒川広域リサイクルセンター(※)、環境事業センター、最終処分場の見学会を12回実施しました。	ごみの減量化・資源化に 関する啓発事業 予算額【1,811千円】 決算額【1,561千円】	資源循環課
各公共施設における環境に関する講座の実施	・各公民館では、夏休み自然観察や傘のリサイクルエコバッグ作り等、子どもから大人までを対象とした事業を各種実施し、環境について学ぶ機会を創出した。	社会的要請課題をテーマと した事業(公民館)・子ども 事業(公民館) 予算額【2,351千円】 決算額【220千円】	社会教育課
ちがさき丸ごとふるさと発見博物 館事業	・5月～8月、10月～12月に開講したちがさき丸ごと博物館講座(基礎編)で、茅ヶ崎の自然を学ぶ講座をカリキュラムに組み入れて実施しました。 ・企画展「つながるちがさき2020」において、講座茅ヶ崎の海岸と自然環境」を実施しました。	ちがさき丸ごとふるさと発見 博物館事業 予算額【1,010千円】 決算額【974千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・みどりの情報紙「ちが咲き」の発行、Facebookでの情報発信、市ホームページでの「景観みどりに係る市民団体」の一覧やマップの掲載、「参加してみよう！環境活動」ページでのイベント情報掲載等積極的な情報発信を行うことで、環境意識の向上に資することができました。 ・引き続き、市民活動団体等との協働により、自然環境、地球温暖化対策、資源循環等の環境に関する講座を開催し、多くの市民の参加を得ることができました。 ・社会教育においても、各公民館での学習機会の創出のほか、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」における自然環境に関する講座の実施等、さまざまな機会を捉えた学習の場を創出できました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・今後も情報発信の方法の改善に努めながら、啓発活動の内容、対象など、工夫しながら継続していく必要があります。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、インターネットを活用した講座の実施等、新たな取り組みが必要です。	

■概要

- ・市民活動団体や事業者に対し効果的な支援を行います。
- ・広報紙やホームページ等を活用し、取り組みを市内外へPRする機会の提供や表彰制度等のインセンティブを設けることにより、活動の促進と市民への普及、自主的な参加拡大を図ります。

■令和元年度の取り組み

(1) 市民活動団体や事業者に対する効果的な支援

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
環境美化推進事業	・海岸、公道や公園等の公共的な場所における清掃活動にあたり、ごみ袋や軍手を配布しました。 (参加者7,647名、ごみ袋配布数〔可燃〕10,245袋、〔不燃〕4,336袋、〔小さい袋〕2,200袋、軍手配布数3,823双)	美化推進事業 予算額【12,162千円】 決算額【12,108千円】	環境保全課
環境美化に関する民間団体補助事業	・美化運動を自主的に実施している市内の団体に対し、美化意識啓発、花の植栽、美化清掃等の活動を対象として、補助金を交付しました。(申請団体数27団体)		
資源回収推進地域補助金制度	・137の自治会等に対して、資源物収集量に応じた補助金を支出し、資源物の適正排出を推進しました。	ごみの排出抑制 推進事業 予算額【36,963千円】 決算額【35,773千円】	資源循環課
「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(※)」への支援	・21社(令和2年3月時点)で構成される「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」の会員として事務を担当し、視察見学会、事業所見学会等を開催しました ・同団体と市民団体「清水谷を愛する会」、「相模川の河畔林を育てる会」と合同で保全作業を実施しました。	みどりの基本計画 推進事業 予算額【788千円】 決算額【504千円】	景観みどり課
環境保全活動をしている市民団体への支援	・自然環境保全ボランティアあっせん制度を運用し、受入団体の活動日等をボランティア登録者へ周知しました。(あっせん件数3件) ・広報紙、市ホームページ「参加してみよう！環境活動」のページ、みどりの情報紙「ちが咲き」等にて、市民活動団体が実施する保全活動や講座の周知を図りました。		
環境学習会に関する講師派遣事業	・市民団体が開催する環境学習会の講師謝礼を市が負担する「環境学習会に関する講師派遣事業」として、「相模川の河畔林を育てる会」主催の「夜風の中で虫の鳴き声を聞こう」(令和元年9月8日開催)に、講師を派遣しました。	市民・事業者・市との環境 活動連携支援事業 予算額【100千円】 決算額【45千円】	環境政策課
水質調査考察会の開催	・市内で水質調査を実施している市民団体4団体に御参加いただき、水質調査考察会を実施しました。県環境科学センターから講師を招き、各団体から持ち寄ったデータ等に基づき、情報共有・情報交換を行いました。(令和元年12月12日開催)		

* 事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 環境に関する取り組みを市内外へPRする機会の提供、活動の促進、市民への普及、自主的な参加拡大

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
「ちがさき環境フェア(※)」の開催 (再掲)	・「ちがさき環境フェア2019」を開催しました。市民団体や事業者によるパネル展示や燃料電池について学ぶ「おもしろ環境教室」や、生物多様性(※)についてのトークショー・ワークショップ、マイクロプラスチックについてのお話・ワークショップ等により、省エネルギーや新エネルギー(※)、生物多様性、マイクロプラスチック問題に関する情報発信を行いました。(令和元年10月5日開催。出展・協力団体61団体、来場者約1,500名)	環境フェア開催事業 予算額【975千円】 決算額【835千円】	環境政策課
広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報発信(再掲)	・市ホームページに「参加してみよう！環境活動」のページを随時更新し、保全管理団体が実施する保全活動や講座についての周知を図りました。 ・環境フェアや講座等の開催にあたっては、広報紙、タウン紙、ホームページのほか、メール配信サービスやツイッター、デジタルサイネージ等、様々な媒体を用いた情報発信を行いました。	市民・事業者・市との環境活動連携支援事業 予算額【100千円】 決算額【45千円】	
ポータルサイト「ちがさきエコネット(※)」を活用した情報発信(再掲)	・「ちがさきエコネット」登録世帯の増加を目指し、夏の省エネコンテストの開催や市広報紙、タウンニュース等への記事掲載、各種イベント等でのちらしの配布、環境フェアでの周知により、登録世帯数が平成30年度末424世帯から534世帯となりました。 ・平成30年度に引き続き、緑のカーテン(※)用のゴーヤの苗の配布事業の受付を実施したほか、緑のカーテン写真投稿キャンペーンを開催しました。	ちがさきエコネット事業 予算額【1,022千円】 決算額【1,012千円】	
エコ事業者認定制度の活用	・令和元年度末時点で16の事業者「エコ事業者」認定をしました。 ・エコ事業者の取り組みを周知するため、「ちがさきエコネット」にエコ事業者のお知らせを周知できるページを作成しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・環境美化や資源循環、緑化等に取り組む個人や事業者、団体に対する補助事業の継続的な実施や、広報紙や市ホームページ等を活用した市民団体の活動周知等により、環境保全の取り組みを支援することができました。 ・市民団体への支援として、市民団体主催の学習会へ講師を派遣したほか、市民団体からの要望を受け、水質調査考察会を開催することができました。 ・環境フェアや広報紙、市ホームページにより各主体の取り組みを市内外へアピールする機会を提供することができました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・「環境学習会に関する講師派遣事業」については市民団体への積極的な周知を行い、活用を図る必要があります。 ・市民活動団体等への補助事業や人的支援等をしているところですが、更なる効果的な支援に努めるため、ニーズの把握が必要です。	

自然環境保全ボランティアあっせん制度による
ボランティアの活動(相模川河畔林)



施策の柱5.3 学校における環境教育の充実

目標19

各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクション(※)の導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

【目標担当課:環境政策課】

■目標19の進捗状況

●学校における環境学習の実施状況

項目	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
地域資源を活用した 環境学習の回数(*)	97回	100回	79回	80回	74回	64回
地域資源を活用した 環境学習の実施校数(*) (市立小中学校総数32校)	30校	31校	32校	27校	27校	24校
スクールエコアクション 導入校	市立全小中学校 (32校)					

* スクールエコアクションの報告から①地域の自然環境を活用した授業・取り組み、②環境に関する施設見学等の取り組み、③地域の関係団体等の協力のもとに行われた取り組み、④地域の美化に関する取り組みを数えています。

「ちがさき環境フェア2019」



スクールエコアクション活動展示

「スクールエコアクション活動展」



スクールエコアクション取組紹介

■概要

- ・学校における環境教育の支援を目的として、学校と地域を結びつける情報の提供を可能にする仕組みを構築・運用していきます。
- ・市内の環境のモニタリングと子どもたちの意識啓発を複合的に実現する仕組みへの展開を図っていきます。
- ・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション(※))を運用し学校生活での環境活動の充実を図ります。
- ・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組み等を紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。

■令和元年度の取り組み

(1) 環境教育の充実にに向けた情報提供の仕組みの構築・運用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール(※)」掲載情報の随時更新	・「環境学習News」の発行、環境フェア(※)における「スクールエコアクション取組紹介」の実施、「スクールエコアクション活動報告書」等について内容の更新を行いました。	環境学習支援事業 予算額【102千円】 決算額【57千円】	環境政策課
学校関係者へのエコスクール周知	・市立小中学校の教員向けに発行している、環境情報誌「環境学習News」に掲載し周知しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) スクールエコアクションの導入・運用と学校生活での環境活動の実践

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
スクールエコアクションに基づく取り組みの促進	・各校の環境活動報告書を市ホームページに掲載するとともに、その中から特色ある取り組みを一覧にまとめ、各校に情報提供し、相互の取り組みを参照できるようにしました。	環境マネジメントシステム推進事業 予算額【487千円】 決算額【485千円】	環境政策課
スクールエコアクション報告会の実施	・梅田小学校、香川小学校で行っている環境に関する活動取材し、動画にまとめ、環境フェアにおいて紹介しました。 ・発表校以外の取り組みについては、スクールエコアクション活動展として、環境フェアの1週間前から当日まで市民ふれあいプラザに展示し、多くの方に御覧いただきました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 学校の環境教育に対する支援等

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費	担当課
教員向けの環境学習情報誌の発行	・教員向けの環境情報を載せた「環境学習News」を3回発行しました。出前講座メニュー紹介、環境に関するコンクールの紹介、各校の特色ある取り組みや優良な取り組みの紹介、環境フェアに参加した小学校の取り組み紹介等を行いました。	環境学習支援事業 予算額【102千円】 決算額【57千円】	環境政策課
出前授業の実施(茅ヶ崎市の環境)	・学校からの要請がなかったため実施しませんでした。		
出前授業の実施(河川水質調査)	・中学生を対象に、簡易測定(パックテスト)キット等を用いて、調査結果を記録・発表し、千ノ川の水質調査を体験してもらう。	環境保全啓発指導事業 予算額【1,617千円】 決算額【1,563千円】	環境保全課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費	担当課
出前授業の実施(ごみの分別)	・小学校8校、中学校4校で出前講座を実施しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業	資源循環課
「パッカー君のごみ探検」の配付	・小学4年生が行う環境学習向けに、副読本「パッカー君のごみ探検」を作製し、配布しました。	予算額【1,811千円】 決算額【1,561千円】	

* 事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費	担当課
自然観察会等への支援	・平成31年4月18日、西浜中学校1年生(約90名)の校内及び茅ヶ崎海岸での自然観察会を指導しました。 ・平成31年4月24日、円蔵中学校2年生(約20名)の千ノ川での自然観察会を指導しました。 ・令和元年6月4・11日、鶴嶺小学校3年(約220名)小出川周辺での自然観察会を指導しました。 ・令和元年11月6日、鶴が台中学校1年生(約140名)を対象とした総合学習の一環として「茅ヶ崎の身近な自然等」について講演しました。 ・令和元年11月11日、鶴が台中学校1年生(約70名)を対象とした、柳谷の自然観察会を指導しました。	みどりの基本計画 推進事業 予算額【788千円】 決算額【504千円】	景観みどり課

* 事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」や「環境学習News」の発行を通じ、環境学習に役立つ教材の提供や出前授業の紹介、各校の特色のある取り組みや体験学習の共有を行い、環境学習の支援を行いました。 ・学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)の導入により、市内の全小中学校において継続的な環境活動の実践が図られています。スクールエコアクション活動報告等、取り組みの成果をPRする場を環境フェアに設けることで、多くの小中学生に環境フェアへの参加を促し、環境への関心の向上を図ることができました。	B
課題 ・事業者や市民団体活動との連携による環境活動プログラムの提供については実現には至っておらず、環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の発展的な活用等を視野に入れた検討が必要です。 ・出前講座(茅ヶ崎市の環境)については、数年依頼がないため、環境に関する社会的動向の変化に即した内容に更新する必要があります。 ・スクールエコアクションについては、計画書、報告書の記載内容が固定化する傾向が見られることから、課題から改善策を見出し、成果から発展的な取り組みにつなげられるよう仕組みを改善する必要があると見られます。	



環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」



「環境学習NEWS」

資料編

資料 1: 市民などを対象とした環境に関する事業	86
(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 78 ページ))	
(重点施策 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による 環境保全の取り組みの支援(本編 80 ページ))	
資料 2: 市民活動団体や事業者等の活動状況	93
(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 78 ページ))	
(重点施策 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による 環境保全の取り組みの支援(本編 80 ページ))	
資料 3: 用語集	110

資料1: 市民などを対象とした環境に関する事業
(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編78ページ))

(重点施策35 現在活動している市民や市民活動 団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編80ページ))

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
1	ちがさき環境フェア 2019	10月5日	市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ、4階会議室1～5、総合体育館前庭ほか	スクールエコアクション取り組み紹介、体験コーナー(環境に関するゲーム等のワークショップ)、パネル展示、エコマルシェ、トークショー、FKP(不要品回収プロジェクト)、おもしろ環境教室等	約1,500	ちがさき環境フェア2019企画実行委員会	環境政策課
2	湘南エコウェーブ みどりの保全セミナー「みんなで森を知ろう！」	7月31日	日本大学生物資源科学部演習林等	森の役割のはなし、森林内の植物や水生生物観察、二酸化炭素を吸収する森林樹木(腐食の進んだ樹木の中は?)の観察	54 (茅ヶ崎市参加者14)	日本大学生物資源科学部	
3	湘南エコウェーブ 親子環境バスツアー「工場見学をして夏休みの宿題に役立てよう！」	8月20日	①(株)JERA川崎火力発電所 ②かわさきエコ暮らし未来館 ③ANA羽田機体工場	①火力発電所の概要説明、液体窒素を用いた実験体験、タービンフロア見学、排熱回収ボイラ見学 ②資源化処理施設の屋上にてメガソーラーの見学、学習工房室にてダンボールを用いたモバイルアートづくり ③講堂にてANAの取り組みの説明、格納庫にて機体の見学	41 (茅ヶ崎市参加者10)	—	
4	湘南エコウェーブ 秋の環境バスツアー「環境に配慮した施設の見学でエネルギーについて学ぶ」	11月6日	①鈴廣蒲鉾本店 ②タツノ横浜工場	①鈴木副社長によるエネルギーの地産地消により地域再生等の講演、太陽光発電設備、ZEB本社及び地中熱設備の見学 ②施設の概要説明、ショールーム・工場の見学	37 (茅ヶ崎市参加者12)	—	
5	里山はっけん隊！	①7月13日 ②12月15日	県立茅ヶ崎里山公園	里山(柳谷)の自然観察、生きもの調査、工作、グループワーク等	①27 ②21	柳谷の自然に学ぶ会、(公財)神奈川県公園協会	
6	みんなで環境について考えよう！ちがさき環境ワークショップ	①9月7日 ②11月30日 ③1月18日	市役所本庁舎4階会議室2～5、分庁舎5階A・B会議室	環境基本計画の改定に向け、ワークショップを通じて市が目指すべき環境の将来像について考える。	①15 ②11 ③15	—	
7	市民討議会「これからにつなぐ『環境』を語ろう～2030年の私たちにどのような『環境』を届けますか？～」	10月26日	高砂コミュニティセンター	環境基本計画の改定に向け、無作為抽出による市民が集まり、伝えるべき茅ヶ崎の環境などについて考える。	30	茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会	
8	シンポジウム相模川河畔林の環境活動「自然環境の保全を考え そして行動へ」	12月8日	市役所分庁舎6階コミュニティホール	横浜国立大学名誉教授・藤原一繪氏による講座「自然環境の現状と今後の対処 ―相模川の河畔林を中心に―」と市内事業者、市民活動団体等によるパネルディスカッション	27	相模川の河畔林を育てる会	
9	「食」からエコを考えよう！エコクッキング教室【新型コロナウイルスの影響により中止】	3月11日	東京ガス横浜ショールーム	最新機器が導入されたクッキングスタジオで、エコ・クッキングを体験し、身近な「食」を通じて、地球温暖化やエネルギー問題について考える。	—	東京ガス(株)神奈川西支店(委託)	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
10	柳島スポーツ公園やなスポフェス★2020【新型コロナウイルスの影響により中止】	3月8日	柳島スポーツ公園	(株)オーテックジャパンより電気自動車の提供を受け、ECOカー展示コーナーを出展するとともに、電気自動車の電力を飲食店などにも供給し、来場者への啓発を行う。	—	やなスポフェス実行委員会、(株)オーテックジャパン	環境政策課
11	河川生物相調査	8月7日	市役所分庁舎6階コミュニティホール	小中学生を対象に川に生息する生物を調査し、川の水質の判定を行った。	39	茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会	環境保全課
12	環境保全セミナー	2月5日	市役所分庁舎6階コミュニティホール	テーマ「生物多様性と環境保全の関係性について」の講演	66	茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会	
13	桂川・相模川流域シンポジウム	11月10日	市役所分庁舎6階コミュニティホール	「海洋汚染とプラごみを知ろう」をテーマにシンポジウムを行った。	216	桂川・相模川流域協議会	
14	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎(6月)	6月2日	茅ヶ崎海岸一式	快適な環境づくりと美化運動の啓発を目的とした海岸清掃イベント	2,088	茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会、海上保安庁湘南海上保安署	
15	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎(9月)【雨天中止】	9月8日	茅ヶ崎海岸一式	快適な環境づくりと美化運動の啓発を目的とした海岸清掃イベント	—	茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会	
16	BEACH CLEAN UP 2019	10月28日	サザンビーチちがさき	より広い世代の皆様には海岸美化に関心をもつていただくことを目的とした海岸清掃イベント	135	LUKE'S LOBSTER、株式会社ジェイコム湘南・神奈川	
17	自治会向け説明会	随時	自治会館等	「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)」についての説明会	2,116	—	資源循環課
18	自治会等施設見学会	随時	環境事業センター・堤十二天一般廃棄物最終処分場・寒川広域リサイクルセンター	茅ヶ崎市の資源物の分別や処理方法などについて映像視聴や施設見学を行う。	191	—	
19	小・中学校向け環境学習会(出前講座)	随時	市内小・中学校(12校)	①茅ヶ崎市のごみと資源物の分け方・出し方について②茅ヶ崎市のごみと資源物の行方について③収集パックカー車の仕組み、操作・乗車体験等を行う。	1,269	—	
20	環境事業センター見学	随時	環境事業センター	茅ヶ崎市のごみの分別や処理方法などについて映像視聴や施設見学を行った。	延べ2,487	—	環境事業センター
21	こんにちはパッカーくん	随時	市内公園	申込者の自宅付近の公園にパッカー車を持っていき、運転席・助手席への乗車体験や写真撮影等を実施する乳幼児・未就学児向けのふれあい事業	延べ3,230	—	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
22	低炭素まちづくり計画に関するワークショップ等	10月5日	市役所本庁舎4階会議室	「低炭素まちづくり計画」に関するパネル展示、体験コーナー(ゲーム等のワークショップ)	約50	—	都市計画課
23	夜の鳴く虫を観察しよう！赤羽根字十三図周	8月30日	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内市道部分ほか	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内の鳴く虫を観察	約10	株式会社湘南カントリークラブ	景観みどり課
24	茅ヶ崎市自然環境調査員養成講座	9月14・22日、10月6日、11月2・10日	市役所会議室・柳谷・小出川・下町屋親水護岸付近	分類ごとに座学講座とフィールドワーク等	各回約30	—	
25	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区で外来種の除去に参加してみよう！【雨天中止】	7月7日	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区	鳴く虫が生息する特別緑地保全地区内で繁茂している外来種を除去	—	—	
26	あまみずプロジェクト	①7月28日 ②2月7日	①市役所分庁舎5階F会議室 ②市役所分庁舎5階E会議室及び大和市内	①作ってみよう！雨水タンク ②川の水源と雨水の流れを見てみよう！	①15 ②18	なし	下水道河川建設課
27	食育月間講演会	6月7日	市役所本庁舎4階会議室1・2	講演会「お財布と地球に優しい食品ロス対策～もったいない！でムダなく暮らそう～」 活動紹介「NPO法人もったいないジャパン」 資源循環課より茅ヶ崎市のごみ状況	54	—	健康増進課
28	食育月間 ミニイベント	6月7日	市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ	食育講演会に併せてミニイベントを開催 NPO法人もったいないジャパン 不用品回収イベント 食生活改善推進団体 野菜350gあてゲーム	125	NPO法人もったいないジャパン 茅ヶ崎市食生活改善推進団体	
29	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座(基礎編)	(春期)5月31日から8月9日まで毎週金曜日 (秋期)10月2日から12月18日まで毎週水曜日	茅ヶ崎市民ギャラリー5階創作室B・C	自然史学、考古学、民俗学、文献史学の視点から「茅ヶ崎を一から知る」をテーマに毎週1回、計11回の講座を開講した。	35	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の会 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館友の会	社会教育課
30	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館企画展「つながるちがさき2020」	2月14日～2月19日	市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ	会期中に、講座やまち歩き、都市資源展示等、多様な視点から茅ヶ崎にまつわる都市資源について学ぶ機会を企画。「茅ヶ崎の海岸と自然環境」「茅ヶ崎と花」「湘南の地質」の講座を開講した。	528	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の会 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館友の会	
31	巡回企画展「調べてきた！集めてきた！茅ヶ崎の植物と『神奈川県植物誌2018』」	10月8日～12月8日	文化資料館	これまでの茅ヶ崎の収集標本や調査データを元に、茅ヶ崎の植物や地域での結果や取り組みの意義等について展示した。	1,298	文化資料館自然資料整理グループ	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
32	巡回企画展講座『『神奈川県植物誌2018』の成果から分かること』	11月9日	文化資料館	神奈川県立生命の星・地球博物館学芸員を講師に招き、『神奈川県植物誌2018』の成果等の解説を行った。	21	文化資料館自然資料整理グループ	社会教育課
33	自然観察会「相模川河口を歩く―海と川の自然―」	10月26日	相模川河口、柳島海岸周辺部	相模川河口地域の海浜性の動植物の観察会	18	文化資料館と活動する会(自然部会)	
34	夏休み！子どもワークショップ！「海岸の植物の観察と標本づくり！」	7月26日、8月23日	文化資料館	海岸の植物の観察と標本づくり	7	文化資料館と活動する会(自然部会)	
35	夏休み！子どもワークショップ！「貝の観察と樹脂封入標本づくり！」	8月23日	文化資料館	貝の観察と樹脂封入標本づくり	8	文化資料館と活動する会(自然部会)	
36	お天気教室	10月19日	小和田公民館	気象災害から自分や家族の身を守るためにはどうしたらいいか、いざという時に備えるには何をすればいいか等について、気象予報士から学んだ。	17	—	小和田公民館
37	公民館お掃除隊	7月13日～1月18日(全16日間)	小和田公民館及び周辺	小学生が1年間を通じて、地域の方の協力をいただきながら、お掃除の意義を学んだ上で、雑巾づくり、町内ごみ拾い、障子張り、お米の研ぎ汁を使ったエコ掃除、美化ポスター作成等、様々な美化・清掃活動を行った。	17	美住町自治会、布あそびサークル、障子を張ろう会、松浪地区社会福祉協議会ほか	
38	星の観察会	11月30日	市内行谷	本格的な天体望遠鏡を使って月や惑星、宵の星々の観察し、天体について学ぶとともに参加者の交流を図る。	42	—	
39	大人の学び場「金継ぎ」	9月10日	小和田公民館	日本古来の伝統技法である「金継ぎ」を学び、ものを大切にする心を養う。	15	—	
40	夏休み自然観察	7月20日	県立21世紀の森(南足柄市)	近郊の自然が残る場所に出向き、動植物を実際に観察し自然保護を学ぶ。	18	—	鶴嶺公民館
41	海藻おしば教室	8月9日	鶴嶺公民館	地球環境、特に海の汚染を学びながら、多種類の海藻を自由にレイアウトして自分だけのおしばを作る。指導は、海藻おしば協会に依頼する。	26	海藻おしば協会	
42	自然観察 小出川を歩きながら動植物を探そう【新型コロナウイルスの影響により中止】	2月22日	小出川川縁	鶴嶺の自然が残る地元の小出川周辺には、毎年多くの野鳥が飛来する。動植物の観察をととして自然の大切さを学ぶ。	—	—	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
43	松林赤とんぼクラブお役立ち小話「ごみの分別について」	4月12日	松林公民館 講義室	茅ヶ崎市のごみの分別や処理方法などについての説明や映像視聴	41	—	松林公民館
44	松林赤とんぼクラブお役立ち小話「地球温暖化と家庭の省エネ」【新型コロナウイルスの影響により中止】	3月6日	松林公民館 講義室	地球温暖化の現状、茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画、家庭の省エネ対策、省エネと健康についての説明	—	—	
45	子ども野鳥教室	8月7日	松林公民館 第2会議室	カワセミの模型(ビルタップバード)を塗装することで、野鳥に関心を持ってもらい、自然環境を守る大切さを学ぶ	12	—	
46	松林公民館畑クラブ	通年	松林公民館 裏庭	松林公民館の畑で野菜の栽培に親子で取り組む。	延べ 62	—	
47	傘のリサイクルエコバッグづくり	10月3日・4日	松林公民館 講義室	使用しない傘や壊れてしまった傘を使ってオリジナルバッグを作り、再利用することにより物の大切さを学ぶ。	延べ 18	—	
48	私の布ぞうりづくり	9月27日	松林公民館 第2会議室	古着Tシャツ3枚を使ってぞうりを作り、再利用することにより物の大切さを学ぶ。	19	—	南湖公民館
49	地域を学ぶ会「姥島(烏帽子岩)学習会」	4月20日	南湖公民館	地域住民や中学生を対象に実施し、姥島の地層や生物についての講演、及び5月に実施する姥島自然観察会の内容説明を行った。	22	西浜中学校とPTA	
50	地域を学ぶ会「姥島(烏帽子岩)自然観察会」	5月18日	姥島	地域住民や中学生を対象に実施し、姥島に上陸して島と海に関する自然環境について学んだ。	43	西浜中学校とPTA	
51	庭木の剪定教室	6月2日	南湖公民館 しおさい南湖	剪定の基礎を学び、自宅やボランティア先での街並み環境を美しくする技術を習得した。	17	—	
52	子どもの広場「じゃがいもを掘ってカレーを作ろう」	6月15日	南湖公民館	小学生を対象に実施し、学区や学年を超えた仲間づくりを主な目的として、環境に配慮して育てた野菜を収穫し、食に対する興味や関心を高めた。	30	—	
53	子どもの広場「相模川の生きものを見てみよう」	8月22日	相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	相模川に生息する生きものを観察し、餌付け体験等を通して自然環境や生きものの生態について学んだ。	18	—	
54	自然探検隊「磯の生きもの観察」	8月29日	江の島湘南港	自然豊かな江の島の岩場に生息している生きものを観察し、生きものの種類や生態について学んだ。	20	—	
55	自然探検隊「野外自然体験、葉っぱ図鑑づくり」	11月2日	県立秦野戸川公園	自然の中を歩きながら発見したものを観察し、葉っぱの実物を使った図鑑を作成した。	15	—	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
56	お米をつくろう&さつまいもを作ろう	5月11日から11月17日までの毎週日曜日、全10回	萩園の水田・畑 香川公民館	お米づくりを田植え、雑草取り、稲刈りと水田で体験して農業者との交流、茅産地消を促進。サツマイモは休耕畑を借り、苗の植え付け、つる返し、サツマイモ堀りを行った。	13家族 約32	—	香川公民館
57	手づくり布ぞうり(講師養成講座～技術向上フォローアップ)	5月31日、6月2日	香川公民館 講義室	昔ながらのぞうりを古浴衣で作、日本文化の継承とリサイクルを学ぶ。参加者の指導者としてのステップアップ。	15	—	
58	親子で手づくり布ぞうり	8月10日	香川公民館 集会室大	古くから伝わる布ぞうりを古布(手ぬぐいや古浴衣)を使って作り、リサイクルと日本文化継承を目的とする。	6	—	
59	楽しく学ぶ親子環境教室	7月6日	香川公民館 ロビー	樹木が吸収している二酸化炭素の量を電卓で測る。手回し発電機を回してLEDと白熱灯を点灯させてみよう。エコワットでドライヤーなどの消費電力を調べる。	7	—	
60	自然体験教室1コース 自然体験教室2コース	1コース:9月28日～29日 2コース:2月23日～24日 【新型コロナウイルスの影響により中止】	1コース:三浦YMCA グローバル・エコ・ヴィレッジ	1コース:野外炊飯、キャンプファイアー、レクリエーション	1コース:29	茅ヶ崎市子ども会連絡協議会、茅ヶ崎市青少年指導員連絡協議会、茅ヶ崎市ジュニア・リーダーズ・クラブ	青少年課
61	冒険遊び場事業	4月8・15・27日、5月13・20・26日、6月3・10・17日、7月1・8・27日、8月5・19、9月2・9・22日、10月7・21・26日、11月11・18・24日、12月2【雨天中止】・9・16日、1月6・20・25日、2月3・10・17・23日、3月2・9・16・28日 【新型コロナウイルスの影響により中止】	市民の森及びうみかぜテラス横	焚き火、竹・木工作、芋ほり 草刈ほか	32回 開催 延べ 1,517 (2月23日は未報告)	ちがぼ～(委託事業者)	
62	第1回環境学び講座「セミの羽化の観察会」	7月17日	中央公園	クマゼミ・アブラゼミの羽化を観察して、自然界の不思議、生命誕生の神秘を目の当たりにする。	51	—	体験学習センター
63	第2回環境学び講座「姥島(烏帽子岩)で初めての磯釣り観察会」	7月18日	茅ヶ崎海岸(烏帽子岩)	①茅ヶ崎の海の魅力を知る。②姥島(烏帽子岩)への上陸を体験する。③茅ヶ崎の産業を知る。④魚や海の生物への興味・関心を高める。	20	—	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
64	第3回環境学び講座 「海岸の海洋漂着ゴミを考えよう」	9月29日	体験学習センター	①マイクロプラスチックの問題を考える。②地球規模の海洋環境問題を考える。③茅ヶ崎の海の環境について考える。④茅ヶ崎海岸で漂着物調査を行う。	44	—	体験学習センター
65	第4回環境学び講座 「漂着クジラからのメッセージ」	1月19日	体験学習センター	一昨年夏、鎌倉に漂着したシロナガスクジラの赤ちゃんの胃からマイクロプラスチック片が発見されたことを踏まえ、同じ哺乳類の人間への影響を考察した。	54	—	
66	初夏の自然観察ハイキング 小網代の森散策	6月8日	小網代の森	海や山の自然に親しみながら親子の絆を深める。	14	日本野鳥の会	青少年会館
67	宮ヶ瀬ダムへ行こう！	6月9日	宮ヶ瀬ダム	宮ヶ瀬ダムを見学し、ダムの働きを知る。	16	—	
68	チリモンを探せ！	9月22日	青少年会館	身近な食材、チリメンジャコを通じて生き物の分類法や生物の多様性をゲーム感覚で学ぶ。	33	—	
69	ブックリサイクル	毎月第2日曜日	図書館本館	リサイクル本の提供	不明	—	図書館
70	親子で茅産茅消クッキング	11月9日	うみかぜテラス	うみかぜテラスとのコラボ。茅ヶ崎カレーとえぼし麻呂ごはん、野菜が好きな地産地消スープづくりと関連図書の貸出	12	—	

資料2: 市民活動団体や事業者等の活動状況

(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編78ページ))

(重点施策35 現在活動している市民や市民団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編80ページ))

団体名	相模川の河畔林を育てる会				
代表者名	蔵前かづえ	発足年月	2011年12月	会員数 (令和2年4月1日現在)	11名
活動内容	環境基本計画(2011年度版)でコア地域とされている相模川の左岸に広がっていた水害防備保安林が堤防護岸工事のために伐採されたため、その後を考え、茅ヶ崎市の代わりに、環境市民会議ちがさきエコワークの市民団体が連携し、講座を開催、保全のための団体を設立した。茅ヶ崎市が国から占用許可されている移植林及び水害防備保安林(国有地分)を生物多様性のある河畔林として次世代に引き継げるよう、100年の森を目指して、活動している。河畔林周辺の自然環境の保全や外来植物の除草、野鳥観察、虫の声を聞く会等の活動に地域の人や事業者にも参加していただいている。				
主な活動内容 (令和元年度)	定例会				
	・定例会(隔月第1日曜日)(6回/年、臨時1回、参加者延べ60名) 4月 オドリコソウ生息地の除草 6月 オドリコソウ生息地の除草 8月 トモエソウ周辺の除草 10月 オドリコソウ周辺の除草 11月 台風による臨時の除草とごみ拾い 1月 野鳥観察会 2月 総会				
	会報の発行				
	・なし。定例会の報告を会員及び市景観みどり課に送付している。				
	調査活動				
	・鳥類(1回/年) ・昆虫類(1回/年) ■調査結果の公表 ・保全作業時に随時見たものを書いて記載している。				
	イベント・講演会等の実施				
	・環境学習会「夜風の中で鳴く虫の声を聞こう」 講師:高橋耕司(9/8、参加者11名) ・シンポジウム「相模川河畔林の環境活動 ～自然環境の保全を考え そして行動へ～」 講師:横浜国立大学名誉教授 藤原一繪 パネラー:茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会、(株)オーテックジャパン、会からの4名 (市環境政策課との共催 12/8、参加者約50名)				
	他団体等の活動支援				
	・(株)オーテックジャパンの地域貢献「茅ヶ崎100年の森 河畔林育成プロジェクト」の支援を年に2回実施(5/18、11/13〔雨天中止〕) ・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会との活動(6/20)				
	その他				
	・茅ヶ崎市環境審議会自然環境分科会のヒアリング参加(8/7) ・国土交通省京浜河川事務所相模出張所と意見交換(11/8) ・シンポジウムのための現地確認及び打ち合わせ(3回)				



6月20日
工場等緑化推進協議会との保全作業



9月8日
鳴く虫の声を聴きながらみんなで歩く



11月16日
オドリコソウ周辺の保全作業

団体名	小出川に親しむ会				
代表者名	丹沢 久子	発足年月	1987年12月	会員数 (令和2年4月1日現在)	50名
活動内容	小出川に親しみながら、気づき、考え、行動する中で「小出川の自然環境を保全していきたい」という願いを込めて活動しています。植物の観察会、野鳥の観察会、田んぼづくり、水質測定、大気汚染測定、川辺のコンサート、川そうじ、樹木の下草刈り、自然豊かな場所へのハイキングなど多彩な活動を行っている。				
主な活動内容 (令和元年度)	定例会				
	定例会は毎月第4日曜日に実施することを原則とし、活動内容によっては日程を調整し、1月の総会で年間活動計画を作成している。実施内容の詳細は、毎月原則第1火曜日に開催している定例会議(スタッフ会議)で確定している。 参加者数は次のとおり。 ① 定例会(毎月第4日曜日)(12回/年、参加者延べ約300名) ② 田んぼの活動(古代米の栽培)(年間を通して適時、参加者延べ約200名) ③ スタッフ会議(10回/年、参加者延べ約80名) 定例会活動の概要は、次のとおり。 ・植物調査(4/21) 浜園橋から西久保橋間の小出川土手・河川敷の植物の観察・調査を行った。 ・ハイキング(5/26) 「県立はやま三ヶ岡山緑地」の自然を観察した。 ・水質・大気汚染測定(6/16、12/1) 小出川上流域から下流域まで水を採取してCOD等を、小出川周辺を中心に大気収集カプセルをセットしてNO₂を測定した。 ・お魚びっくりコンサート(7/20、参加者〔会員・非会員・地域の人〕約60名) 中原橋下流の親水護岸で川辺のコンサートを実施。 ・田んぼの稲刈り(9/22) 古代米(黒米)の稲刈りを定例会行事として実施した。 ・散策路の手入れ(10/20) 「木の実の散策路」(新鶴嶺橋上流)及び「花の小径」(浜園橋上流)の下草刈りと樹木の剪定を行った。 ・小出川について語る(11/24) 「小出川の今とこれから」及び「小出川に親しむ会の今後の活動」についての語り合いを行った。 ・しめ縄づくり(12/8) 田んぼづくりで収穫した黒米のワラを使ってしめ縄づくりを行った。 ・新年会及び総会(1/19) 会員相互の親睦を兼ねて来年度の定例会テーマ・活動予定について話し合い、また代表他の役割分担を決定した。 ・野鳥観察(2/23) 新鶴嶺橋・萩園橋間を散策して野鳥観察を行った。 ・川そうじ(3/15 中止) 浜園橋周辺・新鶴嶺橋周辺間の土手及び河川敷を中心にゴミ拾いを計画したが、「新型コロナウイルス感染防止」のために中止した。				
主な活動内容 (令和元年度)	会報の発行				
	「小出川通信」の発行(3回/年 発行部数500部) スタッフ会議で掲載記事の構成を検討し、メールを活用して原稿を推敲している。今年度はNo.101、No.102及びNo.103を発行した。主な記事は次のとおり。 ・定例会及び田んぼの活動の報告 ・動日誌と活動予定 ・環境学習支援 ・行政との話し合い、要望 ・自然環境関連の話題、エッセイ 昨年度、会発足30年を記念して小出川に親しむ会30年誌「小出川」の制作に取り組み、発行した。今年度は30年誌を関係機関・個人に配布した。				

主な活動内容 (令和元年度)	調査活動
	・植物(1回/年) ・鳥類(1回/年) ・大気(2回/年) ・水質(2回/年) ■調査結果の公表 ・「小出川通信」に掲載、小出川の水質検査結果は茅ヶ崎市のホームページ上に掲載。
	イベント・講演会等の実施
	・川辺のコンサート「お魚びっくりコンサート」(7/20(土)18時～20時、参加者約60名) 中原橋・下町屋橋間の親水護岸で、会員・非会員・地域の方の参加を得て実施した。ウクレレ、ギター、オカリナ、リコーダー、ハーモニカ、アルパなどの演奏や合唱を楽しんだ。
	イベント・講演会等への参加・出展
	(1)つるみね公民館「夏休みサークル体験」(8/3、参加生徒約9名) 小学生を対象にした「夏休みサークル体験」として「水質検査」を実施した。公民館での学習の後、小出川の浜園橋上流及び下流の水を採取、生徒自ら検査を体験した。参加生徒数は9名。 (2)「ちがさき環境フェア2019」(10/5) 「小出川に親しむ会の活動紹介(古代米の栽培)」のポスターを展示。また、「水質検査」のポスターを展示、併せて水質検査を体験してもらった。 (3)「つるみね公民館まつり」(3/5・6・7) (中止) 「小出川で見られる野鳥、植物」と「小出川に親しむ会の活動全般」のポスター展示、並びに模擬店での古代米(黒米)販売を計画したが、「新型コロナウイルス感染防止」のため公民館まつりは中止になった。
	学校等の環境学習の支援
	・鶴嶺小学校の稲づくりに協力(5年生約160名)
	他団体等の活動支援
	・茅ヶ崎自然連合の会合(4/6、7/27、10/19、1/11)に出席した。



4月21日 植物調査
小出川の土手・河川敷で植物調査をしている様子



5月26日 自然観察
「県立はやま三ヶ岡山緑地」の自然を観察、散策風景と参加者の記念写真



6月9日 古代米の田植え
昔ながらの手植えで田植えをしている様子

団体名	行谷ツリフネソウ友の会				
代表者名	池田尚子・村中恵子	発足年月	2016年9月	会員数 (令和2年4月1日現在)	9名
活動内容	環境基本計画(2011年版)でコア地域として保全すべき重要な地域となっている行谷広町の細流のある場所は、「環境市民会議ちがさきエコワーク」の自然環境部会とプロジェクトである茅ヶ崎の自然環境を考える会が協力して保全活動を実施してきた経緯がある。エコワーク消滅後、保全活動を続ける必要があるということで有志が集まり、市民団体を設置し、行谷の細流及びその周辺の保全活動及び観察会等を実施している。				
主な活動内容 (令和元年度)	定例会				
	・定例会(毎月第1日曜日)(8回/年、参加者延べ45名) 4月 枯草刈り・外来種(セイタカアワダチソウ等)の除去 5月 外来種除去と枯草の片づけ 6月 外来種除去 9月 草刈りと外来種除去 10月 細流の保全と外来種除去 11月 外来種除去 1月 野鳥観察会 3月 枯草刈り				
	会報の発行				
	・定例会等の会員への報告書発行				
	調査活動				
	・植物(希少種1回/年) ・水生生物(1回/年) ・カヤネズミ(1回/年)				
	その他				
	・茅ヶ崎市環境審議会自然環境分科会のヒアリング参加(8/7) ・神奈川県藤沢土木事務所との意見交換(2/20)				



4月7日 春一番の草刈り



9月1日 夏の細流周辺の保全作業

団体名	清水谷を愛する会				
代表者名	佐々木 三智雄	発足年月	1991年9月	会員数 (令和2年4月1日現在)	30名
活動内容	みどりを優先した美しい景観を活かし、数多くの生き物のコア地域としての保全作業を行い、後世へ続けさせる活動。 清水谷特別緑地保全地区として、保全管理計画に基づき、茅ヶ崎市と協定を結んでいるため、随時担当課等と協議を行い、報告速報とカルテの基の原資として作業日報を毎週の保全作業後に行政に提出している。				
主な活動内容 (令和元年度)	定例会				
	・定例観察会(11回[うち1回は雨天のため中止]/年、参加者延べ91名) ・保全作業(毎週火曜日)(48回/年、参加者延べ279名、減少傾向続く) ・特別緑地関連定例ミーティング(3回/年、令和2年2月の分は、延期のまま未実施) ・総会(1回/年、2月)				
	会報の発行				
	・「清水谷通信」の発行(6月、12月)				
	調査活動				
	①毎週火曜日の保全作業の際に生きもの調査を実施(48回/年) ②水質調査(4回/年) ■調査結果の公表 ①は作業日報にて市へ報告、②は市環境保全課、景観みどり課へ報告、会報「清水谷通信」に記載。				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・市環境政策課主催による水質調査結果考察会に参加(12/12)				
	学校等の環境学習の支援				
	・円蔵中学校総合学習への協力(2年生12名)(9/26) ・小出小学校総合学習への協力(1年生60名)(11/7) ・鶴が台中学校総合学習への協力(1年生37名)(11/11)				
他団体等の活動支援					
・神奈川県森林協会の森林づくり活動支援事業として竹林整備を実施(3/9) ・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会と協働で竹林整備を実施(4/23) ・茅ヶ崎市環境審議会委員研修への協力(6/11)					
その他					
・研修 秦野市くずは峡谷見学(4/9) ・「平成30年度の環境に関する活動及び自然環境の状況等報告書」を市環境政策課へ提出(5/9) ・茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)の評価のために、茅ヶ崎市環境審議会自然環境分科会市民団体ヒアリングに参加(8/7)					



6月4日
田んぼの代かき



9月26日
円蔵中学校総合学習で清水谷の入り口で佐々木会長が説明

団体名	三翠会				
代表者名	鈴木 國臣	発足年月	2000年4月	会員数 (令和2年4月1日現在)	17名
活動内容	水辺に暮らす生きものの環境を守る活動を行っています。県内で絶滅が心配される渡り鳥タゲリをはじめ多くの生きものを育み、環境や防災などにも役立つ市内の水田を守るため、農家と協力して湘南タゲリ米を販売するプロジェクトを行っています。生物調査、学校教育、地産地消などにも協力しています。				
ホームページ	http://www.tagerimai.com/				
主な活動内容 (令和元年度)	定例会				
	・定例会議(原則毎月第2土曜日)(12回/年、参加者延べ58名) ・トウキョウダルマガエル調査(5月〔計3回〕、参加者延べ19名) ・魚類調査(5月〔計2回〕、参加者延べ8名) ・タゲリ米の里観察会(6月〔雨天中止〕・9月、参加者24名) ・湿地性植物調査(9月〔計4回〕、参加者延べ12名) ・湘南タゲリ米出荷活動作業(11月、参加者9名) ・タゲリー斉調査(12月、参加者 11名) ・湘南タゲリ米購入者探鳥会(1月〔雨天中止〕)				
	会報の発行				
	・「湘南タゲリ米通信」の発行(1回/年) ・ホームページ&Facebookに活動内容を都度紹介				
	調査活動				
	・植物(ミズオオバコ4回/年) ・鳥類(タゲリ1回/年) ・両性・は虫類(トウキョウダルマガエル3回/年) ■調査結果の公表 ・タゲリの調査結果は「文化資料館調査研究報告」(茅ヶ崎市文化資料館)にて公表(1回/2年)				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・神奈川県立茅ヶ崎養護学校インクルーシブ推進セミナーへ講師参加(5/27) ・第5回農業・漁業体験プロジェクト(市農業水産課主催)へ講師で参加(田植え6/8、稲刈り9/28) ・お魚びっくりコンサート(小出川に親しむ会主催)への参加(7/20) ・自然環境調査員養成講座(魚類)(市景観みどり課主催)へ講師参加(9/14、10/28) ・しめ縄づくり(鶴嶺公民館主催)への参加(稲藁・稲穂提供としめ縄づくりにも)(12/8) ・高砂緑地梅まつり(海岸地区まちぢから協議会・茅ヶ崎南地区まちぢから協議会 共催)へタゲリ米販売で出店(2/11) ・タゲリ米が環境保護米としてさらに市民の認知を得るために、市産業振興課主催の茅ヶ崎ブランドイベントの「Choice!CHIGASAKI」にタゲリ米を使用いただいている商業者様と連携して応募参加した。(文化会館にて展示発表会2/17) ・西久保自治会文化祭に活動パネル展示とタゲリ米展示(10/20) ・鶴嶺東コミセン祭に活動パネル展示及びタゲリ米を抽選賞品として提供(11/2)				
	学校等の環境学習の支援				
	・浜之郷小学校総合学習「たんぼ塾」への協力(田んぼの代掻きから稲の収穫まで 5月～11月) ・神奈川県立茅ヶ崎養護学校学習への協力(田んぼ水路掃除、田植え等 5月～6月)				
	その他				
	・ちがさき市民活動サポート センター主催の茅ヶ崎ユースボランティア受入 (説明会6/28、7/13、田の草取り8/3、魚取り8/4)				

団体名	駒寄川 水と緑と風の会				
代表者名	池田 尚子	発足年月	1991年5月	会員数 (令和2年4月1日現在)	23名
活動内容	駒寄川周辺にはかつて茅ヶ崎に多くあった里山の景観、自然が残っています。それらを通して様々な職業や年代の人たちが月に一回集まって駒寄川周辺を散策します。身近な自然環境の大切さやおもしろさを毎回発見します。さらに水質・水生生物・野鳥等の調査を行い、記録をまとめ、冊子を作成しました。駒寄川かるたも作り、大人も子どもも楽しんでいます。散策ガイド用のパンフレットを作成中。				
主な活動内容 (令和元年度)	定例会				
	・定例観察会(毎月第1日曜日)(11回/年、参加者延べ80名) ・定例会議(毎月第3土曜日)(6回/年、参加者延べ30名)				
	会報の発行				
	・「風のたより」の発行(4回/年)				
	調査活動				
	・植物(タンポポ1回/年) ・鳥類(12回/年) ・魚類(1回/年) ■調査結果の公表 会報に掲載、香川公民館まつりで展示				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・「ちがさき環境フェア2019」への出展(パネル展示、外来種釣り、葉っぱでつくろう[カタツムリ])(10/5) ・水質調査結果考察会(12/12) ・香川公民館まつりに参加(10/26・27) 駒寄川周辺の動植物の紹介、水質検査、タンポポ調査の結果公表、活動報告体験コーナーに協力 「葉っぱで拓本づくり」「駒寄かるた」(10/26) 「雑木林で遊ぼう オナモミダーツ、クイズ この木何の木」「葉っぱでつくる昆虫」(10/27)				
	学校等の環境学習の支援				
	・円蔵中学校野外学習の協力(2年生21名)(4/24) ・鶴が台中学校野外学習の協力(1年生34名)(11/11[事前下見11/3])				
	他団体等の活動支援				
	・香川公民館と「自治基本条例市民の会」の共催事業 「学び、語り合い、未来をつくる～公民館を知ろう～」(6/22) 「公民館からの広がり 具体的な事例」の発表 ・茅ヶ崎市環境審議会からのヒアリング(8/7)				
	その他				
	・緑の里親 草取り作業(相模川左岸用水散策路)(5/5、9/1) ・駒寄川パンフレット「駒寄川散策」の作成の打ち合わせ(5回/年)				

団体名	茅ヶ崎野外自然史博物館				
代表者名	山口英雄	発足年月	2001年	会員数 (令和2年4月1日現在)	63名
活動内容	地域にある身近な自然の楽しさ・素晴らしさ・不思議さを伝え、その大切さを多くの皆さんと共有し、次の世代へ伝える活動をしています。 専門的な知識と経験を有したスタッフとともに、観察会、市内小中学校の総合的な学習の時間のお手伝い、谷戸や湿地の保全活動を行っています。				
ホームページ	http://yagaihaku.blogspot.com/				
主な活動内容 (令和元年度)	定例会				
	県立茅ヶ崎里山公園・柳谷観察会 ・生きものにぎわう初夏の谷戸(5/26、参加者20名) ・夏の花、夏の虫(7/21、参加者66名) ・夜の鳴く虫観察会(8/24、参加者53名) ・秋色に染まる動植物(11/9、参加者28名) ・冬鳥と動植物の冬越し(2/9、参加者44名)				
	会報の発行				
	・HPにて活動の情報等を周知している。				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・「ちがさき環境フェア2019」への出展(10/5(土)10時～15時) ・「さがみ自然フォーラム」への出展(2/6(木)～11日(火・祝)アミューあつぎ(あつぎ市民交流プラザ))				
	その他				
	・県立茅ヶ崎里山公園保全部会への参加				



団体名	「生きのこれ川」の応援団				
代表者名	吉野 伸子	発足年月	2000年1月	会員数 (令和2年4月1日現在)	15名
活動内容	千ノ川を拠点に水循環・水環境の改善に向けて調査学習をしながら、“川に関心を持ち、川に親しもう！”と市民にも参加を呼びかけ、川遊びや川歩き、クリーンキャンペーン、中学生との川遊びの学習を行っている。憩える千ノ川になるよう市や県に提案、要望をしている。				
主な活動内容 (令和元年度)	定例会				
	・定例会議(毎月第1水曜日)(8回/年、参加者延べ72名)				
	会報の発行				
	・「生きのこれ川 No.26」の発行(1回/年)				
	調査活動				
	・鳥類(1回/年) ・魚類(1回/年) ・水生生物(1回/年) ・河川の水量、流路、堆積				
	イベント・講演会等の実施				
	・クリーンキャンペーン(5/12、参加者18名) ・クリーンキャンペーンと川遊び(8/25、参加者25名) ・川遊びと水質調査(9/7、参加者 大人22名・子ども15名) ・千ノ川で冬の鳥探鳥会(2/2、参加者26名)				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・第17回あまみずプロジェクト「作ってみよう雨水タンク」へ参加(7/28)				
	学校等の環境学習の支援				
	・円蔵中学校総合学習(2年生27名)(4/24[事前下見4/17]) ・円蔵中学校課題別学習(3年生2名)(10/24)				
	その他				
	・市から委託されている公園の手入れ(6/7、7/11、9/6、10/25、11/15)				

団体名	柳谷の自然に学ぶ会			
代表者名	野田 晴美	発足年月	1992年10月	会員数 (令和2年4月1日現在) 25名
活動内容	県立茅ヶ崎里山公園とその周辺で植物、昆虫、鳥類などの自然観察会を行っています。また、水質、水生生物、カエル、植物などの調査活動をしています。			
主な活動内容 (令和元度)	定例会			
	・定例自然観察会(毎月第4日曜日)(8月は休み、10月は公園まつりクイズラリーに協力でなし、3月はコロナウイルス予防のため中止。参加者延べ169名) ・定例会議(9回/年)			
	会報の発行			
	・広報誌「緑のまち」の発行(3回/年) (79号、80号発行、81号[4/29発行予定])はコロナウイルスの影響で未発行)			
	調査活動			
	・植物(12回/年) ・鳥類(9回/年) ・両性・は虫類(約20回/年) ・水生生物(6回/年) ・水質(6回/年) ■調査結果の公表 ・広報誌「緑のまち」に掲載			
	イベント・講演会等への参加・出展			
	・市環境政策課主催「里山はっけん隊」に協力(7/13、12/15) ・県立茅ヶ崎里山公園主催「春の里山公園まつり」クイズラリーに協力(5/5) ・県立茅ヶ崎里山公園主催「秋の里山公園まつり」クイズラリーに協力(10/27)			
	学校等の活動支援			
	・平和学園小学校自然観察と保全活動(3、4年生)(5/24) ・小出小学校総合学習に協力(2年生)(9/10、10/2) ・円蔵中学校問題解決学習に協力(9/26) ・北陽中学校支援学級総合学習に協力(10/3)			

団体名	認定NPO法人 ゆい				
代表者名	荒井 三七雄	発足年月	2004年1月	会員数 (令和2年4月1日現在)	14名
活動内容	減りつつある湘南の海浜植生を絶滅危惧から保護する活動を続けています。復元方法を試みながら、次世代につなげる活動をしています。				
ホームページ	https://www.npoyuhi.org/				
主な活動内容 (令和元年度)	定例会				
	・4月から10月(随時) 海浜植生調査				
	会報の発行				
	・「湘南 里浜みどり通信」の発行(不定期)				
	調査活動				
	・植物(海浜植物の発芽試験)(通年) ・海浜植物群の防災機能試験“いわゆる「生態系サービス＝調整サービス」”(通年)				
	イベント・講演会等の実施				
	・砂草講座(8/4、市民ギャラリー、参加者12名) ・「茅ヶ崎海岸の海浜植生」(2/19、高砂コミュニティセンター、「茅ヶ崎南地区まちぢから協議会」役員会9名)				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・「ちがさき環境フェア2019」への出展(パネル展示)(10/5)				
	学校等の環境学習の支援				
	・日本大学生物資源科学部 対象者:生命農学科 緑地環境科学研究室3・4年生 30名 現地指導:4/22 茅ヶ崎漁港 講義:4/25 緑地デザイン室 現地指導:11/14 藤沢辻堂西海岸 講義:11/14 松浪コミセン 年間通しての『体験型環境学習』 ・浜須賀保育園 年長組全員 5月～11月 ・高砂保育園 年長組全員 5月～12月 (園の庭で海浜植物幼苗を育て秋から暮れの間湘南海岸に植栽 毎年の行事)				
	他団体等の活動支援				
	・藤沢市ニエ・アル記念公園内の海浜植物保護				
	その他				
	・景観生態学「第10回ICLEE2019カンファレンス」参加(10/30、11/1・2) 開催地:ソウル大学と檀国大学にて～ “ゆい式”海浜植生復元方法の説明 ・県立高校教諭の「社会体験研修」受入れ(8/1、41名) ・私立大学3年生 インターンシップ(7～11月、1名)				

団体名	NPO法人 湘南ふじさわシニアネット				
代表者名	小林信武	発足年月	2003年6月	会員数 (令和2年4月1日現在)	99名
活動内容	湘南ふじさわシニアネットは、認定特定非営利活動法人として「(地域)社会に貢献」する公益を増進する組織です。具体的には下記の7つの事業目的に分けられます。 (1) 経済活動の活性化を図る活動 (2) 情報化社会の発展を図る活動 (3) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (4) まちづくりの推進を図る活動 (5) 環境の保全を図る活動 (6) 子どもの健全育成を図る活動 (7) 特定非営利活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動				
ホームページ	https://www.sfs-net.com/				
主な活動内容 (令和元年度)	定例会				
	・定例会議(毎月第2水曜日)(10回/年、参加者延べ約50名)				
	イベント・講演会等の実施				
	・神奈川県環境科学センター見学(10/30、参加者10名)				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・「ちがさき環境フェア2019」への出展(10/5) 湘南ふじさわシニアネットブースまた市環境政策課ブースでのちがさきエコネットデモ				
	その他				
	・茅ヶ崎市委託事業「ちがさきエコネット(地球温暖化対策ポータルサイト)運営事業」運用を行うとともに、市環境政策課のリクエストもあり改良を行う。この結果、エコファミリー数が増加した。 ・茅ヶ崎市市民提案型協働推進事業意見交換会 「未来カルテを活用した環境・経済・社会の課題検討」で意見交換(9/5) ・神奈川県環境科学センター主催「SDGsへの取組み」参加、大川印刷見学(12/10)				

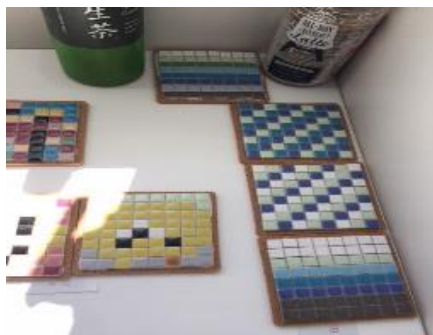
団体名	NPO法人 かながわ環境カウンセラー協議会 湘南支部				
代表者名	西村 堅一郎	発足年月	1999年11月	会員数 (令和2年4月1日現在)	8名
活動内容	湘南地区(鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町)で環境保全啓発・出前授業等				
主な活動内容 (令和元年度)	定例会				
	・湘南支部定例会議(情報交換)(毎月末金曜日)				
	会報の発行				
	・NPO法人かながわ環境カウンセラー協議会が発行する「KECAニュース」(4回/年程度)へ湘南支部として支部活動報告を掲載				
	調査活動				
	・最新の地球環境問題(エネルギー、地球温暖化対策、自然環境保全など)について、IPCC報告書や環境省や気象庁ほかが発信する情報などを調査し、意見交換				
	イベント・講演会等の実施				
	・2019年度湘南支部主催事業(香川公民館共催) 「楽しく学ぶ親子環境教室」を香川公民館で開催(7/6日、参加者小学生ほか14名)				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・「ちがさき環境フェア2019」への出展(パネル展示[適応・熱中症]とワークショップ)(10/5) ・「ふじさわ環境フェア2019」への出展(パネル展示[適応・ハザードマップ]とワークショップ)(11/9)				
	他団体等の活動支援				
	・藤沢市環境総務課と藤沢市地球温暖化対策地域協議会共催の「地球温暖化対策講演会」への参加協力				

団体名	茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会				
代表者名	会長 宍戸 大樹 (東海カーボン(株) 湘南工場)	発足年月	1968年	会員数 (令和2年4月1日現在)	46名
活動内容	相模川水域保全のための調査研究及び清掃活動等				
主な活動内容 (令和元年度)	定例会				
	・通常総会(1回/年、参加者21名) ・理事会(4回/年、参加者延べ34名)				
	会報の発行				
	・「川面」の発行(1回/年)				
	調査活動				
	・水質調査及び河川生物相調査(1回/年)				
	イベント・講演会等の実施				
	・河川生物相調査(8/7、参加者39名) ・環境保全セミナー(2/5、参加者66名)				
主な活動内容 (令和元年度)	イベント・講演会等への参加・出展				
	・「ちがさき環境フェア2019」への出展(パネル展示)(10/5)				

団体名	東京ガス(株) 神奈川西支店				
主な活動内容 (令和元年度)	イベント・講演会等の実施				
	・茅ヶ崎市職員への環境配慮視察 ・茅ヶ崎市職員へのエネルギー環境講演会へのご案内				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・「ちがさき環境フェア2019」への出展(パネル展示ほか)(10/5) - 神奈川県産の間伐材を活用した積み木工作とパネル展示 - おもしろ環境教室「燃料電池実験&万華鏡づくり」				
	学校等の環境学習の支援				
	・円蔵中学校総合学習への協力(1年生1クラス25名)(7/3) - 都市ガスが家に届くまでの内容 ・円蔵中学校総合学習への協力(1年生1クラス25名)(7/3) - 燃料電池ってなんだろうの内容				
	その他				
	・茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会への参画				

団体名	(株)LIXIL
ホームページ	https://www.lixil.co.jp/corporate/
主な活動内容 (令和元年度)	イベント・講演会等の実施
	・リフォームフェア(東京ビッグサイト) ・NAL(ネクスト・アンサー・リクシル)次世代提案:オフィス・ホテル・マンション商業施設・公共施設展
	イベント・講演会等への参加・出展
	・「ちがさき環境フェア2019」への出展(パネル展示、ワークショップ) ・パブリック展:公共施設や公園・社会福祉施設等水回り設備機器展示とセミナー ・セミナー(LGBT・学校施設トイレ・インクルーシブトイレ・災害時レジリエントトイレ)
	学校等の環境学習の支援
	・東京オリパラ公認プログラム ユニバーサル・ランスポーツ義足体験授業(10/22) 川崎市立大谷戸小学校(6年生6クラス218名) 小学生に義足体験、共生社会に向けた心の在り方等の授業を通じ、心のバリアを無くすことがこれから多様性社会を迎える上で重要であることを伝えた。
	他団体等の活動支援
	・川崎市地球温暖化防止活動推進センター主催SDGs川崎市春の体験学習 水の授業 ・川崎市地球温暖化防止活動推進センター主催SDGs川崎市夏の自由研究 トイレは世界を救う ・横浜市資源リサイクル事業協同組合主催環境絵日記ショールーム展示
	その他
	・LIXIL全国観光地トイレおもてなし清掃:江の島公衆便所及び周辺清掃活動実施

「ちがさき環境フェア2019」ワークショップ タイルでコースターづくり



団体名	(株)オーテックジャパン
ホームページ	https://www.autech.co.jp/
主な活動内容 (令和元年度)	イベント・講演会等の実施
	・茅ヶ崎100年の森 河畔林育成プロジェクト(年2回) ・AOG湘南里帰りミーティング(11/16) ・オーナー様対象感謝イベントでの環境活動PR
	イベント・講演会等への参加・出展
	・「ちがさき環境フェア2019」への出展(パネル展示、エコカー展示)(10/5) ・シンポジウム「相模川河畔林の環境活動」(12/8) ・相模川の河畔林を育てる会と市環境政策課の共催。パネリストとして参加。 ・「柳島スポーツ公園やなスポフェス★2020」へ市環境政策課とともに電気自動車を展示予定であったが新型コロナウイルス感染拡大の影響にて中止。
	その他
	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(年5回) ・里山の保全活動事業等 ・茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会(年8回) ・工場排水等の適切処理の調査研究、河川パトロール、市民を対象とした環境セミナー等 ・当社内の環境活動 ・節電活動、ペーパーレス活動、廃棄物削減等

団体名	電源開発(株) 技術開発部茅ヶ崎研究所
主な活動内容 (令和元年度)	イベント・講演会等の実施
	・夏休み親子見学会(7月、参加者84名) ・地域関係者等所内施設見学対応(随時、年5回程度)
	イベント・講演会等への参加・出展
	・「ちがさき環境フェア2019」への出展(パネル展示)(10/5) ・「茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会」会員(諸活動参加)
	学校等の環境学習の支援
	・円蔵中学校地域環境学習(1年生24名)(7月) ・鶴嶺中学校職場体験学習(2年生3名)(11月) ・寒川町立旭が丘中学校職場体験学習(2年生2名)(11月)

団体名	トピー工業(株) 神奈川製造所
ホームページ	https://www.topy.co.jp/ja/index.html
主な活動内容 (令和元年度)	イベント・講演会等への参加・出展
	・「ちがさき環境フェア2019」への出展(パネル展示)(10/5)

団体名	リコージャパン(株) 神奈川支社 公共文教営業部
ホームページ	https://www.ricoh.co.jp/sales/about/csr/ecology/
主な活動内容 (令和元年度)	イベント・講演会等への参加・出展
	・「ちがさき環境フェア2019」への出展(パネル展示、エコ体験コーナー)(10/5)
	その他
	※茅ヶ崎市における活動は残念ながら以上となりますが、ホームページにて他の地域での環境活動を掲載しております。是非、参考にして頂けたらと思います。よろしくお願いします。

団体名	(株)アルバック
ホームページ	https://www.ulvac.co.jp
主な活動内容 (令和元年度)	イベント・講演会等の実施
	・田んぼプロジェクトでの各種イベントの実施
	イベント・講演会等への参加・出展
	・「美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎」への協賛(6/2) ・「ちがさき環境フェア2019」への出展(パネル展示)(10/5) ・「神奈川県環境保全協議会」への参加(随時) ・「茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会」への参加(随時)
	その他
	・中学生向け理科状態変化教育(2019.3～2020.4) 計3回 赤羽根中学校他 ・茅ヶ崎ヘッドランドにて湘南ウキブイ主催のビーチクリーンに参加(1名) ・茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会への参加(随時)

資料 3:用語集

【あ行】

a(アール)

面積を表す単位で、 $10\text{m} \times 10\text{m} = 100 \text{ m}^2 = 1\text{a}$ (参考:
田畑を表す単位 $1\text{ha} = 100\text{a} = 10000 \text{ m}^2$)

イントラネット

インターネット等の技術を用いることで利便性を高め、かつアクセスできる端末を制限する事で安全性を高めた組織内ネットワークのことです。

エコファーマー

各都道府県の知事から認定を受けた、堆肥等を使った土づくりや、減農薬などの環境に優しい農業に取り組む事業者のことです。

ESCO 事業

省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業です。

ESCO 事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかる全てのサービスを提供します。また、省エネルギー効果の保証を含む契約形態(パフォーマンズ契約)をとることにより、自治体の利益の最大化を図ることができるという特徴を持ちます。

LED

従来の電球に比べ電力使用量が少なく、寿命が長い照明のことです。白熱電球と比べると電力使用量は約 8 割削減、寿命は約 40 倍です。また、蛍光灯と比べると電力使用量は約 2 割削減、寿命は約 7 倍です。

援農ボランティア制度

農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい方へ農業従事者の不足を感じている農家でのお手伝いを通じて余暇の充実を図る制度のことです。

温室効果ガス

赤外線を吸収する能力をもつ気体のこと。大気中に存在すると温室効果をもたらすのでこの呼び名がある。温室効果ガスは地表面からの熱をいったん吸収し、熱の一部を地表面に下向きに放射する。日射に加えて、こうした放射による加熱があるため、地表面はより高い温度となり、温室効果がもたらされます。

【か行】

外来種

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことです。生態系や経済に重大な影響を与えることがあります。

合併浄化槽

し尿及び、それと併せて雑排水(生活に伴い発生する汚水(生活排水))を処理し、終末処理下水道以外に放流するための設備です。

カーボン・オフセット

人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業(排出権購入)による削減活動によって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称です。

環境フェア

環境フェアは、大人から子どもまで楽しみながら未来の暮らしと地球環境のために自分でできることが発見できるイベントです。

環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業のことです。

環境保全型農業直接支援対策事業

農林水産省の制度で、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから 5 割低減させる取り組みと、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動をセットで行う場合に支援が受けられます。

グリーンバンク制度

不要になった樹苗樹木を市が受け取り、堤樹木センターで公開し必要な方へ引き渡す制度のことです。

コア地域

本計画では、平成 15 年～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域としてあげた 7 地域を生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。

耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のことです(農林業センサスより)。遊休農地と比べると対象範囲が狭くなります。

ごみ減量・リサイクル推進店

容器・包装類を減らすため、市民と販売店と市が相互に協力しながら簡易包装の推進とごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいることを市の制度により認定された店舗のことです。

コンポスト

有機物を微生物の働きで分解させて堆肥にする処理方法、またはその堆肥のこと。有機物としては主に生ごみ、下水や浄化槽の汚泥、家畜の糞尿、農産物廃棄物などが使われます。

【さ行】

サイクルアンドバスライド

バス停まで自転車で行き、バス停付近の駐輪場に自転車を止め、バスに乗り換えるシステムのことです。

里山はっけん隊！

親子参加型の里山体験学習です。茅ヶ崎市の北部丘陵は、斜面樹林と低湿地から構成される谷戸(やと)が入り組む複雑な地形で、多様な動植物の生育・生息の場となっています。未来を担う子どもたちが、こうした貴重な自然に親しみ、自然を守っていくことの大切さを認識する機会の提供として、市では公益財団法人神奈川県公園協会及び市民活動団体「柳谷の自然に学ぶ会」の皆様に御協力をいただき、平成 20 年度より「里山はっけん隊！」事業を実施しています。

寒川広域リサイクルセンター

資源循環型社会の形成を目指し、リサイクルのさらなる推進を図るために、寒川町と共同で建設しました。平成 24 年 4 月 1 日より本稼働を開始し、茅ヶ崎市と寒川町から収集した資源物を選別・圧縮して再生業者に引き渡すまでの中間処理を行っています。

指標種

茅ヶ崎らしい自然に生育・生息する代表的な種として選定した生物。植物、ほ乳類、鳥類、両生類、は虫類、魚類、昆虫類、甲殻類、貝類に分類されます。

社会資本整備総合交付金

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。

循環型農業

農業に用いられる肥料や農薬、農具などを循環利用するものです。畜産や農業、家庭などで出る廃棄物を肥料に利用したり、農業で出るごみを循環利用したり

する農業。

使用済小型家電の収集

携帯電話などの小型家電には鉄や銅などの金属のほか、金や希少金属（レアメタル等）が利用されていますが、使用済の小型家電はごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっています。市では、大切な資源をリサイクルするため、使用済小型家電の回収を行っています。（「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）が平成 25 年 4 月 1 日に施行）

湘南エコウェーブ

茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の 2 市 1 町が連携して環境活動に取り組むプロジェクトのことです。未来を担う子どもたちに湘南の豊かな環境を伝えようと地球温暖化防止を目的に様々な活動をしています。

新エネルギー

「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーのことです。「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」では、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、太陽熱利用等 10 種類が指定されています。

人工草地

この報告書では、ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等を指します。

水害防備保安林

洪水時に氾濫する水の流れを弱め、漂流物による被害を防ぐため農林水産大臣または知事によって指定される森林のことです。

スクールエコアクション

学校版環境マネジメントシステムのことで、学校において、児童・生徒等が環境に配慮した生活様式を習得できるように、学校自らの環境活動の方針や目標等を設定し、その達成を目指して継続的に活動に取り組んでいくシステムや取り組みのことです。

生物多様性

すべての生き物の「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の 3 つのレベルがあります。生物多様性の恵みにより、人間を含む生き物の「いのち」と「暮らし」が支えられています。（茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）より）

剪定枝

公園の樹木や街路樹、庭木などの生育や樹形の管理を目的に切りそろえられた枝の切りくず。結実を均一にしたり樹形を整える他、特に街路樹の場合は落葉の散乱防止や、木の生長・枝の伸展に伴い信号等の見通しを悪化させるのを防ぐためなど、本来の樹木の生長にかかわりない（むしろ抑制する）ための剪定を施されることも多いです。

【た行】

ちがさきエコスクール

平成 25 年 3 月に開設した環境学習支援サイトのことです。全ての学校が情報にアクセスできるよう、市職員が提供する環境プログラムを「出前授業」一覧としてホームページで公表しています。また、出前授業の実施状況を各担当課から環境政策課に報告する仕組みを構築したことにより、環境学習の実施状況をより的確に把握することが可能となっています。

ちがさきエコネット

市民・事業者が地球温暖化対策に関する必要な情報を簡単に取り出し、相互に意見交換ができ、多くの市民・事業者の参加を促すことができる地球温暖化対策

に関するポータルサイトのことです。

茅ヶ崎おひさまクレジット事業

家庭に設置した太陽光発電設備により発電し、自家消費した分を太陽光発電の「環境価値(CO₂排出削減量)」として企業に売却する制度のことです。

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)

茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムであり、全職員・全庁各所(施設)を対象としたものです。

地球温暖化対策実行計画に係る取り組み及び環境法令遵守に係る取り組みの2つに特化しています。

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金

市内に残された自然豊かな緑地を共有財産として保全するために準備している資金のこと。これまでの実績として、平成4～8年度に「松が丘緑地」約3,000㎡、平成21年度に「松浪緑地」約960㎡、平成24～30年度に「清水谷」及び「赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の一部」約6,300㎡を取得しています。

茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会

市内事業者により構成され、里山保全事業、視察・見学会、各会員の事業見学会等を通じた緑化推進のための活動を行っています。

茅産茅消応援団

「茅産茅消」とは「地産地消」(地元のものを地元で消費すること)の茅ヶ崎版のことです。茅ヶ崎青果商組合が主体となり、茅ヶ崎市民が“新鮮な”茅ヶ崎産農産物を“いつでも手軽に”消費できることを目指して、地産地消の周知等の取り組みを行っています。

特定外来生物

外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は

及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。

例) アライグマ・オオキンケイギク・ガビチョウ等。

特別緑地保全地区

緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、風致または景観が優れている緑地、動植物の生育・生息地となる緑地などの保全を目的として都市計画決定した地区のことで、法的に建築や造成などの一定の開発行為を規制することで、自然環境の保全を図ることができます。

トラストみどり財団

都市近郊の身近なみどりから、水源林など山地のみどりまで、生活環境から水源環境の保全など、神奈川のみどりを守り育てる運動を推進する公益財団法人。

【な行】

生ごみ処理機

手動式と電動式があり、微生物等により生ごみを堆肥に変えます。生ごみ処理容器より高価ですが、微生物の働きを活性化させるなどの機能が充実しています。

生ごみ処理容器

生ごみ処理機と同様に土の中にいる微生物等の「発酵・分解」の働きにより生ごみを堆肥に変える手伝いをする容器のことです。

燃料電池自動車(FCV)

燃料電池自動車は搭載した燃料電池で燃料から発電し電動機を動かして走ります。

水素を燃料として用いる燃料電池自動車については走行時にCO₂、またCO、NO_x、SO_xなどの大気汚染の原因となる有害物質を排出しません。

数分程度の燃料充填で数百kmの走行が可能という点は、充電に時間がかかり走行可能距離も短い電気自動車よりも利便性が高いです。

【は行】

人・農地プラン

耕作放棄地の増加等の「人と農地の問題」の解消のため、それぞれの地域で中心となる農業者・新規就農者を位置づけ、有料農地の集約、幹旋を図り、農業の保全と有効活用を図る制度のことで、本プランの作成により、青年就農給付金(国の 10/10 補助)の給付が可能となりました。

ふるさと納税

自分の生まれ故郷や応援したい自治体に対し、寄附(ふるさと納税)をすると、今お住まいになっている自治体に納める住民税や所得税が一定額まで控除される制度です。

圃場(ほ場)

作物を栽培する田畑や農圃のことです。田、畑、果樹園、牧草地などの言葉ではそれぞれで育てられている農産物が限定されますが、圃場はあらゆる作物を栽培している場所に使えます。

保全配慮地区

都市緑地法第 4 条の「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」です。

保存樹木

茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例第 16 条第 1 項に基づき、みどり豊かなまちづくりの推進に向けて、樹木の所有者に対し保全費の助成を行うもの。

保存樹木の指定条件は、次の基準のいずれかに該当する樹木とします。①地上 1.5m の高さにおける幹の周囲が 1.5m 以上であること。②高さが 15m 以上であること。③株立した樹木で幹周が 3m 以上であること。④はん登性樹木で枝葉の面積が 30 m²以上であること。⑤高さ 10m 以上又は幹の周囲が 1m 以上の樹木から、

10m 以内の距離にある高さ 10m 以上又は幹の周囲が 1m 以上の樹木が 2 本以上ある樹木の集団 3 本以上の樹木の集団であること。

保存樹林

茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例第 16 条第 1 項に基づき、みどり豊かなまちづくりの推進に向けて、樹林の所有者に対し保全費の助成を行うもの。

保存樹林の指定条件は、次の基準のどちらにも該当する樹林地とします。①樹林の面積が 300 m²以上であること。②樹木が健全で、集団の樹容が美観上特にすぐれていること。

【ま行】

みどり審議会

都市緑地法(昭和 48 年法律第 72 号)第 4 条第 1 項の規定に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画及び生物多様性基本法(平成 20 年法律第 58 号)第 13 条第 1 項の規定に基づく生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画の策定及び変更並びにこれらの計画に基づく施策の推進に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議します。

緑のカーテン

「ゴーヤ」や「アサガオ」などのツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせて、カーテンのように覆ったものを「緑のカーテン」といいます。自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策です。

みどりのまちなみ推進補助制度

まちなかのみどりの創出を目的として、自己が居住する土地への次の要件を満たす植樹に対し購入費等の 3 分の 1 を補助するもの。①道路から奥行き 6m 以内に植樹したもの。②地面からの高さが 60cm 以上になるように植樹したもの。③別に定める補助対象となる樹木を植樹したもの。

【や行】

谷戸

丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形のこと。また、そのような地形を利用した農業とそれに付随する生態系を指すこともあります。

遊休農地

①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地か、②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地(①を除く)のことです(農地法より)。耕作放棄地と比べると遊休農地は対象範囲が広がっています。

遊水機能土地保全事業

遊水機能とは、河川沿いの田畑等において雨水または河川の水が流入して一時的に貯留する機能のことです。

市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、土地所有者に対し補助金を交付しています。土地保全を奨励することで、雨水の貯留浸透を促進し浸水被害の防止または軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与します。補助金額は 1 m²あたり年 50 円。(補助要件あり)

養浜

侵食傾向にある海岸線等に人工的に砂を供給して海浜を造成することです。

【ら行】

リターナブルびん

繰り返し使用(リユース)できる瓶の総称。日本における主なリターナブル瓶は、一升瓶やビール瓶、牛乳瓶などがあります。繰り返し利用することで容器の製造にかかる環境負荷を低減できます。

緑化重点地区

都市緑地法第 4 条の「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」です。

レンタサイクル

自転車を有料で貸し出す事業のうち、長期の賃貸借(リース)ではなく、短期の賃貸借(レンタル)を目指す。

(参考)

茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）

目標・重点施策の見直し内容一覧

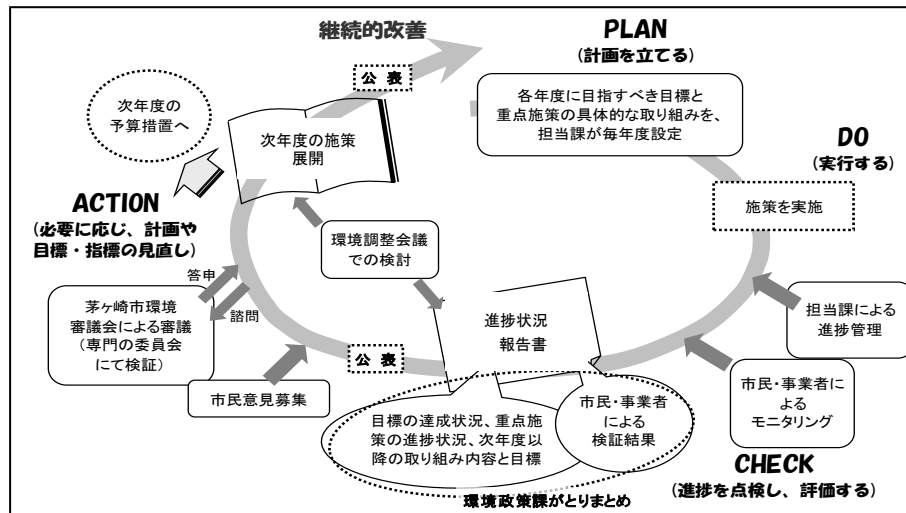
■見直しを行った目標・重点施策一覧

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)の進行管理においてこれまでに見直しを行った目標及び重点施策は以下のとおりです。

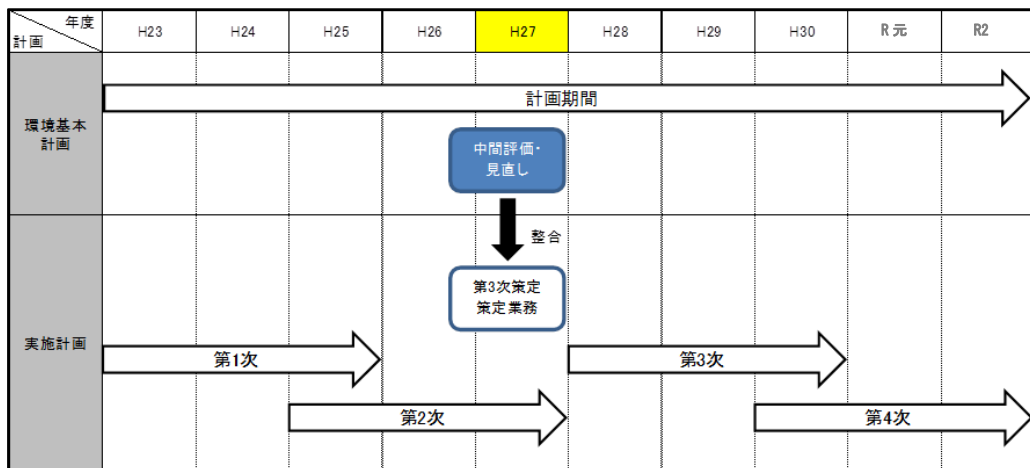
テーマ	施策の柱	目標/重点施策(※)	ページ
1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	目標 2	6
		重点施策①	
		重点施策②	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	重点施策③～⑫	7
		重点施策⑭	7
2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	目標 5	8
		目標 6	
		重点施策⑯	
		重点施策⑰	
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	重点施策⑱	9
		目標 7	10
		目標 8	
		重点施策⑲	
3 資源循環型社会の構築	3.1 4R の推進	重点施策⑳	11
		目標 9	12
		(※平成 25・30 年度変更)	
		目標 10	
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	(※平成 30 年度変更)	
		重点施策㉒	
		重点施策㉓	13
		目標 11	13
4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	(※平成 24 年度変更)	
		目標 12	
		(※平成 26 年度変更)	
		重点施策㉔	
5 計画を進めていくための人づくり	5.3 学校における環境教育の充実	重点施策㉕	14
		重点施策㉖	15
		目標 14	
4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	(※平成 26・28 年度変更)	15
		目標 15	
5 計画を進めていくための人づくり	5.3 学校における環境教育の充実	重点施策㉗	16
		重点施策㉘	16

※特に変更年月日の記載のない項目は平成 27 年度に変更を行っています。

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」(以下、本計画という)の策定後、本計画の進行管理方法(下図)に基づき、本市が目指すべき環境の将来像の実現に向けて取り組みを進めてまいりました。担当課の取り組みや、環境審議会による外部評価の結果等により、目標については、必要な変更を加えながら進行管理を行っています。また、重点施策については毎年度検証を行い、必要な軌道修正と次年度予算への反映を図っています。



本計画は、策定後 5 年程度を目途に、施策の状況や市内の環境の変化、社会情勢の変化等に
応じて必要な修正を行うこととしておりました。そこで、平成 27 年度に施策の進捗状況や環境審議
会による検証結果等を踏まえ、目標と重点施策を対象として見直しを行いました。



参考-3

■現在の体系図

は見直しを行った目標・重点施策です。

テーマ	施策の柱	目 標
テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成 23 年度(2011 年度)から実施し、データの更新を行っていきます。
		2 各コア地域の自然環境を保全するため、令和 2 年度(2020 年度)までに、コア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を令和 2 年度(2020 年度)時点で市域の 28.5%(約 1,019ha)以上確保します。
		4 経営耕地面積を令和 2 年度(2020 年度)時点で 348ha を目標とします。
テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成 29 年度(2017 年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。
		6 保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和 2 年度(2020 年度)までに策定し、市域の生物多様性の保全を推進していきます。
		8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和 2 年度(2020 年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。
テーマ 3 資源循環型社会の構築	3.1 4R の推進	9 市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに 614g にします。
		10 リサイクル率を令和 2 年度(2020 年度)までに 27.0%にします。
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、令和 2 年度(2020 年度)までに 90 店舗にします。
		12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、令和 2 年度(2020 年度)まで 15 品目以上を維持します。
		13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。
テーマ 4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14 市域の CO ₂ 排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに約 1,165 千 tCO ₂ (平成 2 年度(1990 年度)の約 80%)にします。
		15 エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民 1 人あたりの年間公共交通利用回数を令和 2 年度(2020 年度)までに 455.5 回にします。
テーマ 5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

重 点 施 策	重点施策の推進を支え、補完する施策
① コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成・実施 ② 財政担保システムの確立 ③～⑫各コア地域における施策	1.1(1)コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進
⑬ コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生 ⑭ 農業支援による農地の保全・再生 ⑮ 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	1.2(1)コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化 1.2(2)農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進 1.2(3)水環境の保全 1.2(4)歴史的・文化的遺産の保全・活用
⑯ 自然環境の保全に向けた条例の制定 ⑰ 保全すべき地域の指定 ⑱ 自然環境庁内会議の効果的な運用	2.1(1)自然環境に配慮した土地利用の誘導 2.1(2)快適で安全な住環境の確保
⑲ 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 ⑳ 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成	2.2(1)動植物の生育・生息環境の保全 2.2(2)海岸の自然環境の保全
㉑ リフューズ(要らないものを買わない・断る) ㉒ リデュース(ごみの排出を抑制する) ㉓ リユース(繰り返し使う) ㉔ リサイクル(資源として再生利用する)	3.1(1)4R の推進に向けた既存の取り組み等の継続 3.1(2)適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり
㉕ 地産地消の推進 ㉖ 環境に配慮した農業の普及促進	3.2(1)地域資源を活かした農水産業の推進 3.2(2)環境に配慮した農業の普及啓発
㉗ 情報発信・啓発活動の推進 ㉘ 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援 ㉙ 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	4.1(1)市民・事業者における取り組みの支援 4.1(2)市における率先的な取り組み
㉚ 乗合交通の利便性向上 ㉛ 徒歩・自転車利用の促進	4.2(1)自動車の走行に伴う環境負荷の低減
㉜ 庁内の環境意識の向上 ㉝ 庁内における人材育成	5.1(1) 市における環境配慮の取り組みの推進
㉞ 意識啓発・人材育成 ㉟ 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	5.2(1)市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進 5.2(2)事業活動に伴う環境負荷の低減 5.2(3)環境に関する活動の支援
㊱ 地域と連携した環境教育 ㊲ 学校における取り組みの支援	5.3(1)学校における環境教育の推進

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標 **2** (※平成 27 年度より変更)

変更前	各コア地域の自然環境を保全するため、平成 25 年度(2013 年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
変更後	各コア地域の自然環境を保全するため、令和 2 年度(2020 年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。

重点施策① コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施 (※平成 27 年度より変更)

●スケジュール

変更前		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	①コア地域ごとの 保全管理計画の作 成、実施	コア地域ごとの活動組織の設置※			※3年以内に全てのコア地域で活動が 進められることを目指します。						
		保全管理のための計画の作成※									
		計画に基づく活動の推進									
変更後		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	①コア地域ごとの 保全管理計画の作 成、実施	コア地域ごとの活動組織の設置									
		保全管理のための計画の作成									
		計画に基づく活動の推進									

重点施策② 財政担保システムの確立(※平成 27 年度より変更)

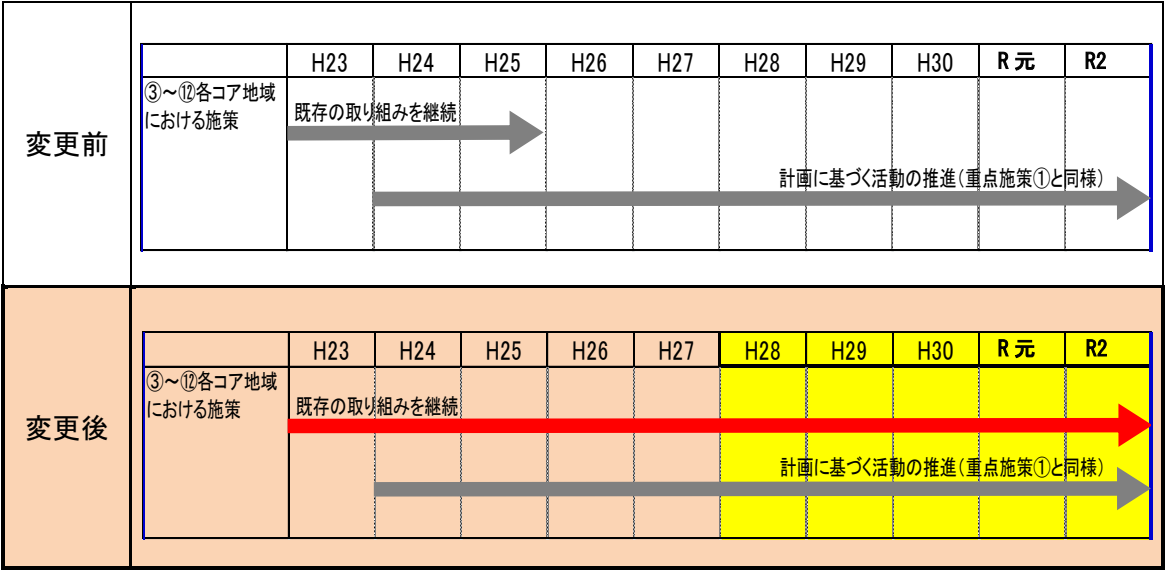
●スケジュール

変更前		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	②財政担保システムの確立	システムの検討									
			庁内及び関係主体間調整								
				財政担保システムの運用、見直し(適宜)							

変更後		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	②財政担保システムの確立	システムの検討									
			庁内及び関係主体間調整								
				財政担保システムの運用、見直し(適宜)							

重点施策③～⑫ 各コア地域における施策（※平成 27 年度より変更）

●スケジュール



施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

重点施策⑭ 農業支援による農地の保全・再生（※平成 27 年度より変更）

●概要

変更前	・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や農機具の共同利用等による農業支援を行います。
変更後	・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定による農地の貸し借りの推進等の農業支援を行います。

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

施策の柱 2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

目標 5 (※平成 27 年度より変更)

変更前	平成 24 年度(2012 年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。
変更後	平成 29 年度(2017 年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

目標 6 (※平成 27 年度より変更)

変更前	平成 25 年度(2013 年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。
変更後	保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

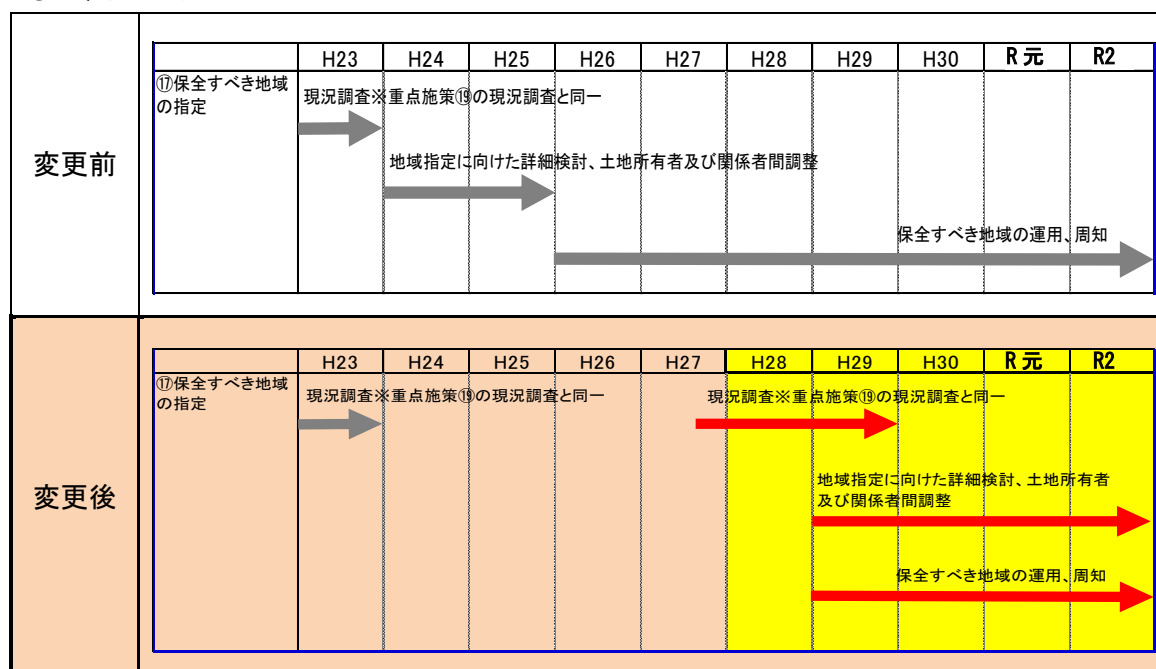
重点施策⑯ 自然環境の保全に向けた条例の制定(※平成 27 年度より変更)

●スケジュール

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
変更前	⑯自然環境の保全に向けた条例の制定 条例の内容の検討、関係者間調整 条例の制定、移行期間 条例の本格実施、周知									
変更後	⑯自然環境の保全に向けた条例の制定 条例の内容の検討、関係者間調整 条例の制定、移行期間 条例の本格実施、周知									

重点施策⑰ 保全すべき地域の指定(※平成 27 年度より変更)

●スケジュール



重点施策⑱ 自然環境庁内会議の設置(※平成 27 年度より変更)

●重点施策名

変更前	自然環境庁内会議の設置
変更後	自然環境庁内会議の効果的な運用

●概要

変更前	・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行うための会議体を設置します。 ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携できる体制を整備します。
変更後	・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行います。 ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携します。

施策の柱 2.2 生物多様性の保全方針の策定

目標 7 (※平成 27 年度より変更)

変更前	「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成 24 年度(2012 年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。
変更後	「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和 2 年度(2020 年度)までに策定し、市域の生物多様性の保全を推進していきます。

目標 8 (※平成 27 年度より変更)

変更前	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成 24 年度(2012 年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。
変更後	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和 2 年度(2020 年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

重点施策⑬ 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定
(※平成 27 年度より変更)

●スケジュール

変更前	<table><tr><th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R 元</th><th>R2</th></tr><tr><td>⑬生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定</td><td>現況調査※重点施策⑬の現況調査と同一</td><td>地域戦略の検討、策定</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>地域戦略の推進</td></tr></table>											H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	⑬生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	現況調査※重点施策⑬の現況調査と同一	地域戦略の検討、策定																			地域戦略の推進
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2																																	
⑬生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	現況調査※重点施策⑬の現況調査と同一	地域戦略の検討、策定																																									
										地域戦略の推進																																	
変更後	<table><tr><th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R 元</th><th>R2</th></tr><tr><td>⑬生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定</td><td>現況調査※重点施策⑬の現況調査と同一</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>現況調査※重点施策⑬の現況調査と同一</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>地域戦略の検討、策定、推進</td></tr></table>											H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	⑬生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	現況調査※重点施策⑬の現況調査と同一					現況調査※重点施策⑬の現況調査と同一															地域戦略の検討、策定、推進
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2																																	
⑬生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	現況調査※重点施策⑬の現況調査と同一					現況調査※重点施策⑬の現況調査と同一																																					
										地域戦略の検討、策定、推進																																	

重点施策⑳ 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成(※平成 27 年度より変更)

●スケジュール

変更前		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	㊫生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成		ガイドラインの作成								
										ガイドラインの運用、周知	
変更後		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	㊫生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成										
										ガイドラインの作成と運用、周知	

テーマ3 資源循環型社会の構築

施策の柱 3.1 4R の推進

目標 9 (※平成 25 年度より変更)

変更前	市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに 603g にします。
変更後	市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに 574g にします。

(※平成 30 年度より変更)

変更前	市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに 574g にします。
変更後	市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに 614g にします。

目標 10 (※平成 30 年度より変更)

変更前	リサイクル率を令和 2 年度までに 34.7%にします。
変更後	リサイクル率を令和 2 年度までに 27.0%にします。

※目標 9、10 は「茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」と整合を図った数値としています。平成 30 年 3 月の同計画の改訂に伴い、平成 30 年度の取り組みより、目標値を変更しました。

重点施策② リデュース(ごみの排出を抑制する)(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。 ・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。 ・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。 ・必要に応じて可燃ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。
変更後	・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。 ・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。 ・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。 ・必要に応じて家庭ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。

重点施策② リユース(繰り返し使う)(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。 ・リサイクルショップやリターナブルびん取扱店、リペアショップなどの情報を市内のリサイクル推進店情報に集約し、市民・事業者が発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。
変更後	・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。 ・リサイクル推進店未認定のリサイクルショップやリターナブルびん取扱店、リペアショップなどの認定を促進し、認定店舗の情報を市民・事業者が発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。

施策の柱 3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

目標 11 (※平成 24 年度より変更)

変更前	生産者直売施設の数と登録している農業者数を、令和 2 年度(2020 年度)までに 4 施設・60 人に増やします。
変更後	地元農畜水産物を取り扱う店舗を、令和 2 年度(2020 年度)までに 90 店舗にします。

目標 12 (※平成 26 年度より変更)

変更前	学校給食における地場産農水産物の使用品目数を、令和 2 年度(2020 年度)までに 15 品目に増やします。
変更後	学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、令和 2 年度(2020 年度)まで 15 品目以上を維持します。

重点施策②⑤ 地産地消の推進(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。 ・市内における地産地消の取り組みや方法等を市民や事業者によく紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。 ・関係機関と協力し、直売所などの生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充を進めます。
変更後	・地域農業の活性化、食の安全の確保を目的に、地域で採れたもの(資源)を地域で消費する「地産地消」(循環)を推進します。 ・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。 ・市内における地産地消の取り組みや方法等を市民や事業者によく紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。 ・関係機関と協力し、生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充をはじめ、生産者のニーズに合った販路の拡大に対する支援を進めます。

重点施策②⑥ 環境に配慮した農業の普及促進(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	・環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供を行います。 ・有機栽培や減農薬栽培などに取り組む農業者への補助等を実施します。 ・生物の生育・生息環境の確保や水質浄化の観点から効果的とされる水田の冬期湛水について、試験的な導入を視野に検討を行います。
変更後	・環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供を行います。 ・有機栽培や減農薬栽培などに取り組む農業者への補助等を実施します。

テーマ 4 低炭素社会の構築

施策の柱 4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

目標 14 (※平成 26 年度より変更)

変更前	市域の CO ₂ 排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに約 524 千 t CO ₂ (平成 20 年度(2008 年度)の約 63%)にします。 ※平成 20 年度(2008 年度)は約 849 千 t CO ₂ となっています。
変更後	市域の CO ₂ 排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに約 1,165 千 t CO ₂ (平成 2 年度(1990 年度)の 80%)にします。(平成 2 年度排出量:1,456 千 t CO ₂)

(※平成 28 年度より変更)

変更前	市域の CO ₂ 排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに約 1,165 千 t CO ₂ (平成 2 年度(1990 年度)の 80%)にします。(平成 2 年度排出量:1,456 千 t CO ₂)
変更後	市域の CO ₂ 排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに約 1,492 千 t CO ₂ (平成 2 年度(1990 年度)の 80%)にします。(平成 2 年度排出量:1,866 千 t CO ₂)

※市域の CO₂排出量は毎年資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を用い算出していますが、平成 26 年度の公表分から統計データの各種の精度改善措置を講じることを理由に過去に遡って平成 2 年度から平成 25 年度までのデータが修正されたことを受け、当該年度の CO₂排出量を再計算し基準値及び目標値を変更しました。

なお、今回の変更にあたって基準値に対する目標値の削減率(20%)は変更しておらず、地球温暖化対策実行計画における CO₂排出削減目標の達成に向けた各種施策の方向性についてはこれまでと変わりありません。

目標 15 (※平成 27 年度より変更)

変更前	「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から 1 世帯・1 事業所あたりの CO ₂ 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。
変更後	エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。

重点施策⑳ 情報発信・啓発活動の推進(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギーの利用に関する情報を定期的に発信します。 ・省エネナビなどの省エネツールの利用を継続的に普及推進します。 ・市で導入した電気自動車等を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及に向けたインフラ整備を図ります。
変更後	・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギーの利用に関する情報を定期的に発信します。 ・省エネナビなどの省エネツールの利用を継続的に普及推進します。 ・市で導入した電気自動車等を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及やインフラ整備、燃料電池自動車(水素自動車)等の普及を図ります。

テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

施策の柱 5.3 学校における環境教育の充実

重点施策㉑ 学校における取り組みの支援(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を導入・運用し学校生活での環境活動の実践と浸透のための仕組みを確立します。 ・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組みなどを紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。
変更後	・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を運用し学校生活での環境活動の充実を図ります。 ・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組みなどを紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)
進捗状況報告書(令和2年度版)

令和2年(2020年)11月発行
発行部数 200部
発行:茅ヶ崎市
編集:環境部環境政策課

〒253-8686
茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電 話 0467(82)1111
FAX 0467(57)8388
メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト
QRコード

